

令和3年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(16日目)

令和3年3月16日(火)

午前 9時00分 開議

1 議事日程

- 第 1 議案第10号 令和3年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第11号 令和3年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第12号 令和3年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第13号 令和3年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第14号 令和3年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第15号 令和3年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第16号 令和3年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第17号 令和3年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第18号 令和3年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 江守勲君
- 8番 伊藤博夫君

- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 奥野正司君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

- 町 長 河合永充君
- 副町長 山口真君
- 教育長 室秀典君
- 消防長 朝日光彦君
- 総務課長 平林竜一君
- 財政課長 川上昇司君
- 総合政策課長 原武史君
- 会計課長 酒井宏明君
- 税務課長 石田常久君
- 住民生活課長 吉川貞夫君
- 福祉保健課長 木村勇樹君
- 子育て支援課長 島田通正君
- 農林課長 野崎俊也君
- 商工観光課長 森近秀之君
- 建設課長 家根孝二君
- 上下水道課長 朝日清智君
- 上志比支所長 歸山英孝君
- 学校教育課長 多田和憲君
- 生涯学習課長 清水和仁君

6 会議のために出席した事務局職員

- 議会事務局長 坂下和夫君

書

記 坂ノ上 恵 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところをご参集いただき、ここに16日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

また、議場に入場する際は、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当初予算関係の説明者として、町長、副町長、各課長及び各課補助員の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

～日程第1 議案第10号 令和3年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第11号 令和3年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第12号 令和3年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第13号 令和3年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第14号 令和3年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第15号 令和3年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第16号 令和3年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第17号 令和3年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第9 議案第18号 令和3年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（奥野正司君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第10号、令和3年度永平寺町一般会計予算についてから日程第9、議案第18号、令和3年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでの第1審議を行います。

それでは、事前通告と併せて課ごとに審議を行います。

なお、重複質問や関連質疑は、通告質問以外は避けていただき、スムーズな議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、昨日、商工課関係、一般会計予算説明書120ページから125ページまでの補足説明を行いましたので、質疑から始めます。

これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） おはようございます。よろしく申し上げます。

私からは1点だけです。125ページ、当初予算説明資料125ページ左側の吉峰寺キャンプ場施設管理諸経費です。

私から、ドッグランは誰のために整備したものかというふうな形で通告をさせていただいたんですが、昨日の課長の答弁を伺いますと、やはり利用者というところをちょっと考えられてないような答弁に感じられたんですが、ドッグランは誰のために整備したものかというところで、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） ドッグランの整備につきましては、当初におきまして吉峰寺キャンプ場の有効活用ということで地元と協議しながら、あの吉峰寺キャンプ場をどう活用していこうかということでドッグランの整備をさせていただいたというものでございます。

ドッグランそのものは、やはりドッグランの利用される方が一番の目的となっております。ただ、その管理をするためには、どうしてもそこに管理する方も必要となってくるといったことで、これまでの話の中で地元で管理をお願いしているところではございますけれども、地元からもなかなか管理も厳しいというお声もいただいております。

行く行くはやはり私どもとしてはドッグランについては広く開放するために、今、日曜日しか開放してないんですけれども、公園的な要素として開放できればというふうに思っているところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 昨日、今後、無償化も検討するというふうな話がありましたけれども、現在でも管理が、利用者の目からすると管理が行き届いてないですよというお声はいただいています。しっかり犬の便の処理とかそういったものがされてないので不衛生ですよとか言われている中で、無償化ということをしてしまうと費用だけかかるようになりますので、十分に検討していただきたいなと思いますので、お願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） まず、120ページの観光情報発信事業、いわゆる看板なんですけれども、案内看板改修整備工事についてなんですが、松岡公園や松岡古墳群登山口への入り口を示す看板は入っているんでしょうかということで質問させていただいて、乃木山古墳の入り口に今一つあって、天龍寺さんのところに新しく建設課のほうで新設される予定であるというところで伺ったんですけれども、できればその道路沿い、勝山街道沿いであるとか、えい坊館ですね、駅から上がったところですぐ見えるようにするですとか、役場の周辺ですとか車が通るところ沿いに、ここから入りますよというのをご検討いただいていないのかなというところが知りたいところでありまして、いかがでしょうかということが一つです。

古墳ですね、一応国の指定のあの古墳ということで、永平寺町の行政としてはこちらの古墳が観光資源としても入っていないのだとしても、現実に関東のほうとか全国から、関西のほうとか、この古墳に登りに来られる方が既にもういらっしゃっているということもございますので、分かりやすいようにお示しいただくと、以前に二本松山古墳で熊とかに出会ってしまったというような事例が諏訪間のほうから登った方でそういうことがあったと思うんですが、どうしても地元の間からすると諏訪間のほうってちょっと熊が出がちなので、どうして松岡から登らなかったのかなというのがやはり分かりにくさが原因していたのではないかなと思われているところもございますので、ご検討いかがでしょうかというところ

ころを再度質問させていただきます。

次に、121ページの山岳観光振興事業なのですが、ご回答の中で福井県の山岳観光協会といったものはないのというご回答だったんですが、山岳観光連盟さんというのがあります、あとトレイルランの会の方も永平寺町でトレイルランを開催したいんだけど浄法寺のことがちょっと情報が分からないので二の足を踏んでいるというふうなことでご相談もいただいたことがございましたので、よかったですそういった登山関係者の方にも小まめに情報提供していただけると、ここまでなら登っていいですよみたいなことをお知らせいただくとありがたいのですが、いかがでしょうか。

あと、122ページの観光まちなみ魅力アップ事業なんですけれども、禅文化のまちづくり委員会補助金のほうなんです、バスの団体観光さんの時代ではなく、個人観光の時代であるということで体験型観光の充実をというお話だったんですけれども、まず、この委員会さんは現在、内容としては、参加されているのは門前の方のみということよろしいのでしょうかということがお一つ。

門前のほうでも総合政策課のシェアリングエコノミーということで体験事業、一文字写経なども行っていらっしゃるわけなんですけれども、これに重ねて何か別の体験事業というのをプランニングされているということなのでしょうか。

以上です。

○議長（奥野正司君） 商工振興課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、看板の件でございますけれども、看板そのものを今、商工観光課でやろうとしていますのは、個別の案内をいろんなところでやるというつもりは今のところございません。

今思っていますのは、今ちょっと用地の関係もあるんですけれども、福井北インター降りたところに例えば看板がないとか、そうした町全体のどういったところはどっち方面ですよといった看板がないということもあるんで、そういったものをやりたいと思っています。

よくあります松岡公園、乃木山公園案内、それは個別の案内看板ということなので、それについてはまた個別に、今、担当部局なり、またやっついこう思うんですけれども、今、それそのもの、個別にいろんなものをやっていくということころまでは考えていないというものでございます。

山岳観光協会につきましては、一応昨年、いろんなところにお知らせしたいということで、山岳観光連盟って今おっしゃった。昨年、ちょっといろいろ確認し

たところ、そういう大きい団体がないというふうにちょっと聞いていたんですね。今、私どもも浄法寺山、今ちょっと登れませんというお知らせをしなければいけないということで、どういうところに発信させていただいたらよろしいですか。いろんなところに問合せしたんですけれども、それが正直なところ昨年なかった。

今おっしゃるように、今、山岳観光連盟というものがあるのであれば、そのほうにもお知らせさせていただきたいと思っていますし、周知できるところについては周知していきたいというなのが私どもの思いでございます。

あと、観光まちなみでございますけれども、禅文化につきましては門前の方のみではなくて、いわゆる町内のいろんな各種団体のところ、例えば昨日も述べさせていただいたカヌーのことであるとか、あと今、城山の会さんも入っていただけてさせていただいております。いろんな各種団体から、全部で十何名の方のご参加をいただいて、いろんなそういった体験型ができないかとかいったことについて話をさせていただいております。

3月にもう一回話をさせていただきながら、また来年に向けての取組をさせていただきたいということで、決して門前のみの方が参加されるのではなくて、町内の例えば漁協さんであるとかそういった方も入っていただいて協議をさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 酒井和美議員。

○11番（酒井和美君） その十何団体入っている中で体験型事業というのを考えますというところで、まず、このワークショップを重ねているというところで予算を100万円つけているんですか。何か最終的に形、何かをやるというところに盛り込んでいらっしゃるんですか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 今、その100万につきましては、当然今、ワークショップもあるんですけれども、そうした何かの補助が必要な場合にそういったところからやりたいなということで今思っているところでございます。

一応これにつきましては地方創生事業という形で国から補助金をいただいてございます。やはり町といたしましては、そういったいろんな体験型事業とかもしやっていたらいいのであれば、それに対する助成というものもしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか、通告者の質疑ございませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと確認を一、二点お願いします。

120ページ、ホームページ、観光物産協会が管理やるということですが、いつ頃にそのホームページ作成して、どういうふうなんになっているのか、またちょっと計画があったらお知らせください。

それから、121ページ、祖跡コースの整備というので180万あるんですが、このうちの例えば100万以上をその整備費に使うのか。また、発掘事業ですので、あと何か禅の体験ツアーもやられるというふうに聞いていますが、そこら辺りの整備のところが結構かかるのかなと思うんですが、そこら辺り確認をお願いしたいと思います。

それからあともう1点は、123ページ、周遊型のところの、今、コロナ禍があつてなかなか大変な部分があるかと思うんですが、私これ悪いと言っているわけじゃないんですが、やはりそれなりの費用をかけてやっているということもあつて、それぞれ分担は当然福井市さんとか勝山、大野さんのほうが多くてうちのほうが少ない形にはなっているとは思うんですが、当然それに一緒に呼応してやるということに関しては何もあれはないんですが、やはりこれなんかも検証を、例えばどういう結果になったのかというのをやはりきちっとしていかないといけないと思うんで、そこら辺りの総括というんじゃないですけど、そこら辺りをどうするのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

これはこの前の回答の中で、一乗と永平寺のあれは1万4,000人、一昨年あつたと。今回はコロナ禍でそれがなくなった。よく私たちもバス見るんですけども、そこらも含めて当町の検証をどこですのかというのをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

お願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、ホームページの作成につきましては、やはり業者選考というところがありますので、業者選考、恐らく早くゴールデンウィーク明けぐらいになるかと思っています。

やはりその完成時期につきましては、いろんな中身をどうするかといった検証も必要になってまいりますけれども、一応できましたら、昨日も述べました年内ぐらいまでに何とか作っていききたいなというふうに思いがございます。

地域資源発掘事業でございますけれども、この中で実際にやる事業としましては祖跡コースであるとか、禅を学ぶツアー、また参ろ一どなんかも含んでございます。祖跡コースにつきましては、いわゆるコース整備、草刈り等も含めて年間大体70万ぐらいの整備と、あと祖跡コースの体験のことをやっています。そのほかに、先ほど言いました参ろ一どウオーキングであるとかということ、禅を学ぶツアー、これ今までですと例えば学生さんの親ごさんに参加していただいて、永平寺町を知っていただきながら、また禅を知っていただくといったことも。今年もできればそういった永平寺町を知っていただくということでやりたいなというふうに思っているところでございます。

周遊滞在でございますけれども、一応令和4年度まで県の補助という形で対象とさせていただいてございます。現在、コロナ禍の中、なかなか動きが取れずに、今年もどこまで動きが取れるか分からないんですけれども、総括は令和4年にいたしますけれども、やはり令和3年度どうであったかというのは、各年度におきまして検証というところまでいきませんが、実績報告等がございます。それによりまして今年、数字的にどれぐらいであるか。

やはり周遊滞在やった結果としてどうであったかということにつきましては、最終年であります令和4年に総合的にお示しさせていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、建設課関係、一般会計予算説明書126ページから135ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、事前通告につきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、予算説明資料127ページ右側と主要事業の個表67ページをお願いいたします。

住宅支援事業の補助金に係るブロック塀等除却事業補助金であります。本年の事業実績はブロック塀の除却を2件行っており、合わせて15万5,000円の補助を行っております。来年度は今年の実績を踏まえまして、除却補助10万円と設置補助10万円を合わせた20万円の3件分として60万円を予算計

上しております。

このブロック塀の倒壊による事故は絶対にあってはならないことですので、事故を未然に防ぐ観点から、広報紙やホームページなどで補助事業の周知徹底を図るとともに、コロナ禍の中、数は少ないかもしれませんがイベントなどが開催される場合にはブースを設けるなど、広く事業の周知に努め、危険ブロック塀に対する不安解消に努めていきたいと思っております。

次に、空き家等情報バンク登録に関する質問で、市街地や田舎への移住に際し、定住 でない例は出てこないのかということですが、慣れない土地に住み続けていくにはいろいろとあるかとは思いますが、移住されてこられる方の相当の覚悟で下調べもしっかりと行って移住されてくると思われます。移住者の方々は、集落のしきたりや行事などに積極的に関わろうとする姿勢が大事であると思っておりますし、また向かい入れる集落の皆さんの移住者に対する開かれた姿勢で温かく受け入れていただきたいと思っております。

次に、空き家に関する事務事業の一元化につきましては、現在、建設課では空き家の利活用を中心に事業を実施しており、総務課では倒壊のおそれなどがある特定空き家に関する解体業務を行っております。また、総合政策課では、住まいる定住応援事業や商工観光課では空き家、空き店舗を活用した創業支援事業を行っておりますが、現在、この関係各課を含め、宅建協会や不動産協会と町内金融機関による空き家対策に関する会合を2か月に1回程度の割合で定期的に行っておりますので、その中で空き家等に関する情報を共有して一体性を持って対応しているところであります。

次に、128ページ左側と、あと主要事業の個表26ページをお願いいたします。

景観形成推進事業の景観計画改定業務委託料521万4,000円ですが、今年度の当初予算のときに債務負担行為として承認をされておまして、この業務については昨年6月10日に入札を行われて、日本海コンサルタントと2か年での契約を締結しております。

主な積算項目は、景観形成の目標でありますとか、方針の検討をはじめ特定景観計画区域や届出対象行為の検討、また景観審議会などへの運営支援、これらに対する人件費を積み上げて予算を計上しているところであります。

次に、福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業でありますけれども、この事業はふるさと福井の美しい景観を守り伝えていこうと、福井県が福井ふる

さと百景を選定しております。この百景選定地またはその周辺におきまして、景観づくり活動に積極的に取り組む団体を、県が福井ふるさと百景活動団体に認定いたしまして、この認定団体が行う活動に対して補助を行うものであります。

永平寺町が関連いたしますふるさと百景は5か所ありまして、その選定地のタイトルが、まず1つ目が「命育む母なる大河 九頭竜川」、2つ目が「風を浴びて 永平寺から福井に続く自転車道」、3つ目が「禅の修行道場 永平寺」、4つ目が「仰ぎ見る白い頂 霊峰白山」、5つ目が「美味しいそばの原点 福井のそば畑」のこの5か所が本町が関連するふるさと百景となっております。

補助対象となる事業は、町並みを生かした花植えや、夜間景観の演出などの実践活動、また百景地を紹介する広報活動や実践活動を行うための勉強会の開催などが対象となっているところであります。

補助金につきましては、全額県の負担となりますが、1団体につき年20万円以内で2年間までとされております。また、補助終了後も継続して活動を実施していくことが補助要件となっております。具体的には、今年度、2つの団体が活動を行っておりますけれども、東古市新風会は永平寺口駅前のイルミネーションの設置を、また花谷城山会は城山の山頂から白山方面への眺望確保のための雑木の枝払いなどを行っております。

次に、129ページ左側の道路橋梁維持補修事業でありますけれども、主要事業の資料では27ページから31ページになります。

事業費が1億5,430万3,000円と前年度より6,605万4,000円の増額となっておりますけれども、この増額要因は新規事業といたしまして道路舗装や安全施設などといった道路ストック補修工事といたしまして2,000万円、また経年劣化による報酬が必要な3か所の擁壁補修工事といたしまして4,600万円を計画しておりまして、これらが主な増額の要因となっております。

次に、委託料の道路除草委託料1,297万1,000円であります。主に町道沿いの路肩やのり面などの草刈りをシルバー人材センターへ委託しております。そのほかに、町道といたしまして町道として河川占用許可を受けている九頭竜川の堤防の草刈りでありますとか、あと参ろ一どの草刈りを行っております。

続いて、主要事業の28ページから30ページの擁壁補修工事でありますけれども、これら3か所ともに擁壁が設置されている土地は私有地ではなく官地となっており、永平寺町が擁壁の管理者となっていることから、重大な事故が起きる前に補修工事を行うべきだと考えております。

また、今回の工事は地山ののり面崩壊を防止するために新たに擁壁を設置するものではなく、町の所有物を補修するものですので受益者分担金は頂かない考えでおります。ただ、越坂地区につきましては、住宅を建築する際に既存の擁壁の植えにかさ上げコンクリートを施工しておりますので、その部分の復旧に係る工事費の一部を地元分担金といたしまして20万2,000円を徴収する予定で、土木費雑入のほうで予算計上しているところであります。

なお、永平寺ハウスにつきましては、土地の譲渡金額にかかわらず、山の所有者は永平寺町で、そののり面の崩れを防ぐ保護用に施工されたブロック積みであり、けやき台を造成したときに擁壁を設置し、その後、町に移管されておりますので、管理者の責任において補修するべきであると考えております。

工事請負費の町道維持補修工事1億2,055万7,000円、これにつきましては町内全域の補修工事を単年度で実施すると考えますと、当然のことながら足りるものではありませんので、限りある財源の中でいかに効率よく維持補修を行っていくか、区長要望を含めまして道路一斉点検や通常の道路パトロールで発見した損傷箇所等につきまして、危険性や緊急性を判断しながら計画的に補修対応に当たっております。

また、道路や鉄道建設資材の運搬車両の通行が多い国県道につきましては、損傷が見られた場合は早急に道路管理者に報告し、修繕を依頼しているところであります。

なお、工事発注に係る計画及び優先順位につきましては、地元から提出された要望を基に事業費の大きいものに関しては各地区とのヘイタン性を重視いたしまして、偏りがないよう施工年度を複数年にするなど継続的な補修工事を計画しております。

また、春先に行っております道路一斉点検や日常のパトロールによりまして、損傷が大きく危険性の高いものから計画的に補修工事を行っております。

優先順位につきましては、現場確認をした上で危険度、緊急性、そして公共性を総合的に判断いたしまして実施しているところですが、特に危険性が高いものにつきましては、幹線、支線に関係なく優先的に工事を行っております。

次に、右側の除雪事業であります。主要事業資料では32ページになります。

除雪委託料の算定方法ですが、除雪延長ではなく作業時間で委託料を算出しております。この単価につきましては、除雪機械の規格ごとに時間当たりの単価を福井県が示しておりますので、この県単価を採用しております。

オペレーターの募集につきましては、除雪経験のある方を募集したいと考えていますので、現在は大型特殊免許を取得している方を募集しているところです。

しかし近年、除雪業者が事業から撤退したり、あと高齢化に伴う除雪作業員の人員不足が課題となっておりますので、今後においてオペレーターの人員確保は大変重要になってくると思いますので、免許取得の補助につきましては十分精査をいたしまして、そのときが来ればしっかりと検討していきたいと思っております。

次に、130ページ右側、一般道路改良事業の事業費7,981万8,000円の減額の要因であります。まず、永の里関連の道路改良工事、これが3,600万です。京善地区ののり面改良工事、これが2,100万円、花谷地区の側溝改良工事が1,000万円、轟地区の道路拡幅工事600万円、これら合わせて7,300万円になりますが、今年度で完了しましたので、これらが主な減額の要因となっております。

次に、133ページ右側の都市計画事務諸経費でありますけれども、主要事業の資料では33ページになります。

福井都市計画の区域区分の見直しでありますけれども、石川県の能美市の例を挙げますと、能美市は平成17年に合併をしていますが、合併当時、2つあった都市計画区域を1にまとめまして、同時に線引きを外したといった事例があります。この見直し業務につきましては、取りかかりから見直しに至るまで七、八年近くかかったとお聞きしております。

本町においても、県でありますとか、あと同じ都市計画区域に属する福井市、また農政局など関連機関との協議が必要となってきますので、具体的にはいつまでとめどを申し上げることは難しいところですが、県の都市計画課では都市計画区域の方針を定めます都市計画区域マスタープランの改定を令和5年度に予定しておりますので、まずはそのタイミングで町としての方針を反映させていきたいというふうに考えております。

また、準都市計画区域につきましては、市街化調整区域ほどではありませんが、土地利用規制についてのかかなり強い印象があるため、メリット、デメリットをしっかりと見極めながら準都市計画区域の在り方の検討を進めてまいります。

最後に、135ページの住宅管理事務諸経費であります。特公賃住宅につきましては、民間の賃貸住宅の供給が不十分であった頃、諏訪間団地は平成9年度、越坂団地は平成12年度に中堅所得層に良質な賃貸住宅を供給する目的で供給が

開始されております。その後、民間の供給も増え、ターゲット層の持家志向もあり、年々、入居者が減少していく中、先月、2月末時点では、諏訪間団地は2部屋中に入居者はありません。越坂団地につきましては12部屋中2部屋だけの入居となっております。

これとは対照的に町営住宅はニーズが高く、新型コロナウイルス感染拡大により住居を失う可能性のある人の増加も予想されることから、今後、需給が逼迫するおそれもありますので、特公賃住宅につきましては公営型地域優良賃貸住宅への用途変更などを検討しているところであります。

また、この公営型地域優良賃貸住宅は、低所得者も入居可能となるよう所得要件が緩和されており、用途変更をすることで今後の需要に応えることができるものと考えているところであります。

以上、事前通告に対しての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 127ページの右側です。ブロック塀等の除去事業の補助金ですけれども、令和2年度の実績が2件ということですが、これ、令和2年の予算を見ますと150万の予算が計上されてます。あまりにも予算と実績の差があるのではないかなと思います。

それに伴って、来年度の予算も令和2年度の予算ベースからいくと減額ということですが、これ、その実績、予算を必達ということでどんなふうな取組をされるのかということですが、ぜひとも予算に計上したものをしっかりと実行していく、実績として残していく。そのために何をすべきかというところをもう一度確認したいと思います。

いろいろと広報に努めるということですが、積極的にパトロールをして、危険箇所というのを持ち主の方に情報を提供していただいて、より推進していくという取組が必要なんじゃないかなと思います。

来年度の個別事業の中にも書かれています。今までは通学路というところにスポットを当てて取り組んできたわけですが、災害時の緊急車両の通行を確保するというところも今回出てきておりますので、どのように推進していくのか、

予算に上げた数字を必達するためにどのようにするのかというところをお聞かせ
願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今年度の予算につきましては、除却が5件と除却プラス
設置が10件分の全部で150万という、全部で15件の150万の予算を計画
しておりましたけれども、あまりにも実績が少なかったということで、この実績
に合わせて来年度の予算を3件分の60万を計上させていただきましたけれ
ども、この実績、本当にまだまだ数多く危険ブロックがあると思いますので、昨
年度も実施しましたが、春先に職員による自転車に乗ってのパトロールを実施し
ます。これ全町道を走るようになります。その中に、去年は特に道路の構造物と
いいますかそういったものを見て回ったんですけれども、今回はこれありますよ
うにブロック塀を見て歩くようにということで課内でも調整しておりますので、
その点しっかりと見極めて、高さもありますし、一番は高さを中心に見回しまし
て、またそこらチェックをかけまして、また所有者なりお声かけをしていきたい
というふうに思います。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） これブロック塀ということですが、れんが造りとか
石造りのそういった塀も対象になるということですか。確認します。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） このブロック塀ですけど、これはれんが造りとかそう
いった積み上げていってモルタルで補強するとか、そういった組積造りのブロック
が対象というふうになります。

○議長（奥野正司君） ほか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最初に、生活道路の安全確保というのはもう本当に町民の生
活にとっては非常に大事なことで、これをちょっとみんな終わった後に、そ
他のところでまた質問したいと思います。その整備に努力を重ねていること
については、やっぱり評価するということで敬意を表したいと思いますし、特に最
近、都市計画については戦略を持って臨むようになったということでは、今まで
とはちょっと違う状況が生まれているなということを感じていることだ
け先に前置きしておきたいと思います。

一つは空き家対策ですけど、実は集落内の空き家に入った人が既にもう出てい

ってしまった。若い人ですけど。そういうことを私、身近なところで経験しました。どうも聞いていると、役を持っていったという話で。なかなかやっぱり若い2人が、2人とも仕事しているのに役回りが早くから回ってきたり、いわゆる地域のいろんな決め事なんかになじみがなかなか持てないままにそういうことがあったんで。そういう意味では、いろいろ空き家へ登録するのもいいですけども、町なかへの移住と違って、田舎では相当覚悟を持って入ってこられるというんですが、できたらそういう人たちを的確につかまえて、相談窓口みたいなのを設けていろいろ相談に乗ってあげることも必要なんでないかな。とにかく若い夫婦が集落内にぽんと来ると結構戸惑うと。だから、僕は小規模住宅、五、六軒、七、八軒、最低でも七、八軒あると若い仲間と相談できて、そこでいろいろまた元村に対しても要望もしやすくなるということではあるんですが、その辺をちょっと整備していただくのがありがたいのかなということで質問に取り上げました。

あと、都市計画の問題です。

福井都市計画の問題でいうと、今、石川県能美市の話が出ましたけど、うちも合併時に県に対して、町村合併のときに2町1村で、うちは福井都市計画と嶺北北部都市計画があったんですね。それに準都市計画が加わってきて3つが一つの自治体内にあるんですね、区域が。準都市は後の話ですけど、2つを1にしようという話を言って提案したんですけど、県が認めなかったというか、福井都市計画区域のほうが認めなかったというんですかね。そういう経過があるんです。

ほんで、そんなことを考えると、やっぱり能美市なんかは戦略を持って七、八年でできたというんですが、5年に1回見直し、10年に1回は大規模な見直しということになっていますから、それをきちとこちらでつかんで、さらに戦略を持って、やっぱり僕は本当に都市計画区域は独立したほうがいいと思うんです。特にここのいろんな開発については、福井市の例えば宅地の造成にしても福井市で造成したところが埋まってこないところでは新たな開発を認めないとかいうこともあるので、そこは十分考えてほしいと思います。

そういうことでいろいろ研究されて臨んできているのは、以前とはちょっと違うということだけ言っておきますね。

それをお願いしたいと思いますし、準都市計画についていうと、僕は以前言ったんですが、せめて集落と集落周辺だけはすぐにでも外す。建築基準とかいろんなことで財産権の侵害なんかもあるんで、狭い道路は4メートル確保せなあかんとかあるので、そこは一定話し合いをせなあかんにしても、一定条件を緩和するこ

とも含めて、今すぐできるところについては外していく必要があるんじゃないか。例えば市街化調整区域でも少なくとも集落と集落周辺については外すとかいうこともあっていいんじゃないかなと思うところです。

とにかく何年かに1回の見直しになりますので、今進めているのをさらに強化して。

もう一つは、いろいろ相談されていると思うんですが、この福井都市計画区域というのは県内の都市計画区域の中でもかなり厳しい、調整区域なんてあるのはそこだけということになりますから、厳しい都市計画です。そのことを考えると、よく法律等に精通した人をきちっと委員に据えろとか、例えて言うと僕が知っている限りでは旧松岡出身の人でそういうことに精通している人を据えることなんかも大事なんじゃないかな。

率直に、思想的にどうかとかというのは別問題にして、前の副町長なんかはよく知っている。相談できる場所も知っている。問題があれば。そういう意味では非常にいい相談役が近くにいるので、そこらは僕はやっぱり都市計画のそういうふうなところに入ってもらっていろいろ見てもらうことも大事なんじゃないかなって率直に思っています。

○議長（奥野正司君） 金元議員に申し上げます。

今、予算審議をやっておりますので、議員のいろんな博識を踏まえたご自分の感想等々はよく分かりますが、この予算の中身のどこがお聞きになりたいのかを質問していただけますか。

○4番（金元直栄君） 次に、町営住宅改修事業もあるんですが、報告されていましたが特公賃が本当に空いていると。僕は民間に入っている人やと、まだそこでも入りたい人がいらっしやると思いますし、さらにさっき言った用途変更も含めて入りやすい条件づくりというのを、家賃が安いなら入りたいという人はやっぱりいるんでね。そういうふうなことをぜひ考えて進めて。そうすれば収入も増えるわけですから、空いていれば、下手すると何を指摘されるか分からないという状況もあると思うので、その辺はぜひ考えてほしいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、この空き家に移り替わってきた移住者の方といたしますか、そういった問題につきましては、うちの建設課だけの問題ではないと思います。相談窓口とかそういったことにつきましては、今後関係各課と検討してまいりたいと思います。

あと、都市計画、福井都計、嶺北北部都計と、それに19年ですか準都計が加わったわけなんですけれども、今まに見直し業務を行っております、完成が来週の月曜日が業務の履行期限になっているんですけど、今週、もう間もなく報告書と申しますか、それが出てきますので、それらも踏まえましていろいろと再編パターンと申しますか、あると思います。当然提案があつて、それでまた検討していきますので、また機会がありましたら御報告させていただきたいと思ひます。

特公賃の本当に空き部屋がかなり多いんでびっくりするところなんですけど、これは何かの対策を打っていかなくちゃいけません。本当に今、県に相談に乗っていただきまして、まさに調整しているところでもありますので、本当によりよい方向と申しますか、受入れ、入居していただけるようなそういった体制づくりと申しますか、そういったようにしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 今、空き家については、特に若い人、入ってきた人たち、村のしきたりなんかでいうと例えば共同作業に出ると罰金取られるとかということも含めていろいろあるんですね。そんなことも含めて、初めて言われるとびっくりするというのがあるみたいですから、ほんな相談に乗れる窓口もつくってほしいと思ひます。

都市計画については、まちづくりの基本になりますので、ここは本当に戦略を持って進めるということを行っているんですが、具体的にはやっぱりいろんな、どう考えているかというのを僕らも知りたいですから、そういう知れる機会を設けていただきたいと思ひます。

特公賃について言うと、私も行ってきました。一番南側の建物なんかは12室あるというんですか。うち車は3台しか止まってないんですね。それ見るとやっぱり寂しい限りですから、もっと有効活用できるようにしていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 計画の見直しにつきましては、なかなか困難な課題に対しての全庁挙げてチャレンジをしております。いろいろな石川県と福井県の違いもありますし、いろんな関係団体等も当たりながら進めています。来年度は、今、福井県にもお願いしまして、こういう都市計画に精通した職員さんを永平寺町に派

遣をというお願いもしておりますので、いろいろな角度で研究しながら進めていく。もう永平寺町はこれは動き出していますので、しっかりと金元議員おっしゃるとおり大切な計画の見直しですので、しっかりと進めていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私のほうからも2点ほど。

除雪オペレーターの募集の件で、先ほど課長、そういった免許取得の補助については、また時期が来たら検討するというので、こういったこともしっかり調査研究をされて、やはり意欲のある方はいらっしゃると思うので、例えば免許証をお持ちの方であれば町の機械を貸していただければ自分の町内ぐらいはあけるよとか、逆に何か免許ないけど何かお手伝いできることがないか、そういった声も今回の大雪とかでお聞きしていますので、今後、そういったこともやっていただくような方向で調査研究していただけたらなというふうに思います。

もう1点、計画区分の見直し事業ですが、金元議員もおっしゃったとおり、私のほうもいろいろとこういったお声を聞いております。やはりこれ総合政策課の移住・定住の事業にも絡んでくる件なので、やはりそういった横の連携をしながら、ある意味町で進める事業がありながら、こちらのほうでは規制がかかっているとといったことで、なかなか進捗が難しい部分もあると思います。

やはり都市計画マスタープランも今改定中でございますし、ただ、問合せがあるんですが、私も一応今回、令和3年の当初予算にこういった区分見直しの予算が上がっているといったことも町民の方には説明をさせていただいておりますし、町が今、どういうふうに取り組んでいるかという姿勢も説明はさせていただいております。

そういったことから、町民の方からもぜひ頑張っていたきたいというお声をいただいておりますので、行政の方には大変ご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、こういったことで地元の理解とか協力が必要な場合があれば、またおっしゃっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 除雪車の大型特殊の免許につきましては、先ほど申し上げ

げましたとおり、今、免許の取得、持っている方を募集しておりますけれども、これも除雪といいますとかなり技術要りますんで、全く乗ったこともない方が免許を新たに取得してから募集されてきますと、正直言いますと一からといいますか、どう操作していいとか、どうしていいか。それから分からないことなんで。そんなことばかり言っておれないと思います。そういった時期が必ず来ると思っていますので、その辺しっかりと流れを見て対応していきたいというふうに思います。

また、都市計画の区域区分とか、先ほども言いました全体的なことがありますので、それはもう来年度もしっかりとやっていきたいというふうに思っていますので、またよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 免許取得につきましては、約束をいただけるかどうか。ただ、取っていただいて、5年、10年とこの町の除雪を手伝いますよとか、そういったやっぱりいろいろな条件を考えていかないと、そういったところをしっかりと決め事をしていかないとちょっとできないかなとも思っていますので。

ただ、今、オペレーター不足、いろいろなそういうのも課題になってきていますので、しっかりと検討はしていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 一、二点、お願いいたします。

129ページのプラスの要因ということで、道路の維持費のところ、それから3か所の説明がありました。図面入りで入っているんですが、例えば越坂団地のところは道路に面したのり面でないんやね。家と家との間ののり面やね。のり面というか。これは、宅地造成したときに当然その土地を売り払っているわけでしょう。それがなぜ町の持ち物なのかというのがよう分からん。

それから、けやき台のところも、たしかこれは町の地面だったんですが、あそこの増設を、永平寺ハウスの増設するに当たって、その分を要は町がけやき台に売り払ってしたところですね。その場所ですけど。そこののり面ですが、それも町の持ち物ってなっているんですが、そこら辺りがちょっと、どういう経緯でそうなったのかがちょっと分かりにくいなど。その3か所。

もう一つは、石舟のところの、あれは町道の要はのり面ですので、それは道路管理上、そののり面の問題は当然あるかと思うんですが、あとの2か所について

は通常から考えるとどうなんかなというような気がするんですが、その点、もう一度詳しく、経緯とかも含めてお願いできませんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 越坂につきましては、これ確かに町道には面しておりません。宅地と宅地の真ん中にある。それが、この擁壁部分、下にちょっとちっちゃいU字溝があるんですけど、その部分が公図を見ますと永平寺町になっているんです。ので、そこら辺りの経緯といたしますか、造成してそのときに、その部分は町のもんですよということで登記をされたと思うんですけども。そういったことから、実際にもう公図上残っておりますので、町が管理しないといけないという判断を取っております。

けやき台につきましても、これも公図確認しております。そののり面部分から、ブロック部分からその上の山のり面につきまして町になっておりますので、町の所有物ということで今回工事をするというのであります。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 通常、昔の例えば集落があつて、昔の赤道やつたと、そこが。それなら若干分かる部分あるんですが、しかし、そこをある程度造成なりして売ったときには、当然赤道は使用のところで公に通らなければ、その面している地主さんに売り払ってという対応を今してますね。

同じようなことを考えると、この越坂団地も当初、多分町主導で宅地開発したのか、民間が開発したのか分かりませんが、そこら辺りがどうしても公図上はなっているというんですが、そこら辺りがどうしても解せんところがあるのと、私はもうそのけやき台のところの売払いのときに、そののり面、通常その普通のり面なんかの例えば田んぼにしろ、にしろ、その土地のときにはどこの分が誰が所有するかというのあると思うんですが、ここの山は永平寺町の山なんですか。永平寺町が宅地開発して、そのときに町が宅地開発したわけじゃないでしょう、これ。それがなぜ町の所有物になるのか。そこら辺りもよう分からんところあるんですが。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） けやき台につきましては、民間が開発しまして、造成が終わって町に移管されたというかそういったことで、この造成したところが山も一体となった、山は恐らく買ったんやと思います。全て民地じゃない部分といたしますか、個人の分でない部分を全て町が譲り受けたという形じゃないかなと思います。

ます。なので、山も永平寺町に今はなっていると。

また、これちょっと詳しく調べたいと思います。すみません。

○2番（上田 誠君） 越坂団地もね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この予算に関しましては、そのいきさつもありますが、現状は永平寺町の所有になっております。現状は。

今、そこでもし土砂が崩れたりいろいろあった場合は、永平寺町の責任になります。過去のいきさつどうのこうのも大事ですが、それはこれからのいろいろな運営の中で大事ですが、この予算については永平寺町の所有のところの補修ということで、その当時の経緯がどうのこうので予算が変わるとかそういったものではないと思いますので、その辺のご理解はよろしくお願いします。

○2番（上田 誠君） 調べてください。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、ちょうど時間……。

○4番（金元直栄君） ちょっと、これ以外のことで一つだけ質問ある。

○議長（奥野正司君） 予算の審議に関わることですね。感想はやめてください。

金元君。

○4番（金元直栄君） 今回、一般道路の維持補修等の予算等が増えたり減ったりということが見られるんですが、2年前、国体のあった年か、3年前になるか。いわゆる町道なんかの、県道も含めですがライン引きなんか非常に遅れた年があったんですね。今年なんか見てますと、今年だけではないですが、最近、大型工事が多いですね。中部縦貫道やら北陸新幹線やら。そういうこともあってか知らんけど、県道も町道も含めて非常に痛みが激しいのがちょっと気になるんでないかなと思うんです。

これ、申し訳ないですけど、結構いい車に乗ってる人は何も分からん。僕らみたいに軽自動車で空気ぱんぱんに入れて、背の高い車が走りますとすごいんですね。あと、雨降ったときなんか見るとよく分かると思うんですが。県道も含めてびりびりのところがかなり多い。

そういうのを計画的に直しているとは思いますが、少しピッチを速める必要があるのではないか。最近、よく穴あいて、そこへタイヤ落としてホイールが、タイヤバーストだけでなしにホイールも、車も壊れてというようなことが多いですから、少しその辺を計画的にいろいろ、ちょっとびりびりも含めて目につくとこ

ろは。当然見ていらっしゃると思うんです。自転車で回っているということですから。テンポを速めるようなことも含めてできないもんかなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 当然、県道につきましては福井土木のほうへお願いするしかないんで、それはもうとにかく強くといいますか、本当に私も県道の傷みというのは感じておりますので、また強く要望したいと思います。

あと、それに伴って確かに町道、傷みが気になるところなんで、今年度、先ほど言いましたように新たに別枠といいますか、今年度から金額にしますと2,000万の予算をお願いしたわけなんですけれども、これも本当に昨年度まではありませんでした。本当に計画的っていいですかやっついていかないと追いつかないんで、また次から次へと損傷といいますか、悪い部分が出てきますので、とにかく計画性を持ってやっていきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） あわせまして、今回、雪でやっぱり傷んだところ今から上がってくると思います。これについても補正で対応させていただきたいなというふうに思いますので、その都度都度、またご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、時間も経過しましたので、暫時休憩します。

10時15分まで。

次は上下水道課から始めます。よろしくをお願いします。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、上下水道課関係を始めます。

まず、一般会計予算説明書から、次に下水道事業特別会計予算説明書、それから農業集落排水事業特別会計予算説明書、それから上水道事業会計予算説明書と順番に進めていきたいと思います。

まず、一般会計予算説明書136ページから138ページを行います。

補足説明があれば説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） おはようございます。

それでは、上下水道課関係につきましてよろしくお願ひいたします。

まず、上下水道関係の一般会計につきましては、全員協議会等でこれまで説明を行ってきたところでございます。

通告につきましてはございませんでした。

よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

上下水道課関係、一般会計予算説明資料136から138ページにつきまして、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、特別会計予算説明資料45ページから51ページ、下水道事業特別会計について、通告の回答を含めて補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、下水道事業特別会計全般として、今後の施設等の更新計画につきましてご質問いただいておりますので、ご説明させていただきます。

3月23日に予定されています全員協議会で、今年度、各事業の令和3年度から令和12年度まで10年間の経営戦略を取りまとめましたので、詳細はそちらでご説明させていただきたいと考えております。

本日は、概要のご説明ということでよろしくお願ひいたします。

まず、公共下水道事業につきましては、令和3年度から令和7年度までは特に大きな改修工事は予定しておりません。それ以後、令和7年度から令和8年度にかけて、松岡汚水中継ポンプ場の汚水ポンプの負荷を読み取り制御する装置でありますシーケンサを更新するほか、右岸側への圧送用の予備のポンプを増設する計画をしております。

また、令和8年度以降、整備年度の古い幹線管路を中心に管路調査を行い、損傷箇所が判明した際には工法の一つの例ですが管の内部に樹脂膜を密着させるといった管路の補修を計画しております。これに関しましては、今回の補正予算の際にもご説明させていただきましたが、下水道管への流入が考えられます。不明水に係るものでございますので、状況を見ながら前倒しで実施することも考えて

おります。

続きまして、永平寺地区特定環境保全公共下水道事業における更新概要につきましては、昭和62年供用開始以来約30年が経過していることから、小規模なメンテナンスによる継続が困難となりつつあります。そこで、処理場内の電気設備はほぼ全面的に、機械設備は汚水ポンプ、回転円盤装置、汚泥かき寄せ機など複数の設備更新や主要な備品交換による長寿命化を図ってまいります。

また、管路の老朽化も現れ出していることから、これにつきましては今回、志比地区における下水道本管のカメラ調査を計上しております。補修につきましては、状況を見まして後年度に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、主要事業の個表38ページ、地方公営企業法適用化事業に関しましご質問でございます。

特別会計をどうしていこうというのか、また企業会計にすると制約は出てこないのかとのご質問につきましてご説明させていただきます。

特別会計から公営企業会計への移行につきましては、かねてより総務省が強く推進しているところでございます。令和2年7月には、国土交通省による通知の中で、住民等の理解を高めるため、公営企業会計の適用や経営戦略の策定を通じた経営状況の見える化を一層推進し、経営に関わる情報開示、経営の計画性、透明性向上に取り組むこととされております。

また、令和2年4月時点での公営企業会計適用の市町村取組状況は、住民3万人以下の市町村において全816団体のうち544団体が適用済みもしくは適用中となっており、約7割に当たる団体において公営企業会計適用の取組が既になされております。

現在の特別会計といった会計方式では、経営状況の把握、分析が難しいことから、特に多大な資産を保有している下水道関連事業は、今後、老朽化する資産の更新を実施するに当たり、一般会計負担のさらなる拡大につながらないように、費用の把握と財源確保を行っていく必要がございます。

そこで、固定資産台帳を整備し直しまして、法定耐用年数を基準とした適切な時期での設備更新や、そのための財源確保に努めていくほか、住民理解を高めるためにも経営戦略と併せて経営の透明性向上に努めていくことが目的となっております。

また、企業会計移行に伴う制約等は特にございませんが、複式処理による会計制度であることから、担当職員の育成が課題になると認識しております。

以上、下水道事業特別会計のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 事業の今後の一つの方向性については、今回聞かれたことはありがたいと思います。

特別会計、私は特別会計から企業会計に移行することによって何か出てこないかということなんですが、実はこれは別に公共下水道だけ、公共……。ごめんなさい。自治体のいろんなそういう特別会計のいろんな問題もあると思うんですが、我々が運営しているいわゆる土地改良区もこういう企業法律に基づくわけではないですが、会計を複式化すると。その主な内容が、固定資産をきちっと表に出す。評価していくということですが、下水道にしても土地改良区なんかにしても、固定資産が非常に大きいんですね。それをどうするかということで言うと、分からんですが、例えば補助をもらってやっていく、整備したという経過もあることから、資産圧縮というのは法的にきちっとできるんだろうと思うんですね。その辺はどうなんですかね。

○上下水道課長（朝日清智君） もう一回、最後のところを聞きたい。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） すみません。いわゆる資産の管理、固定資産の管理、これの償却が非常に大きな課題になってくる。それを見える化することによって財産がどれだけあるかを見えるようにする。

しかし、その金額というのは補助とかいろんなお金をつぎ込んでの内容もありますから、過大に計上される。土地改良区なんて特にそうですよね。そうすると、それを償却するときに法的には資産圧縮というのが認められているんです。補助金なんかを償却に入れないやり方が認められているわけですね。そういうふうな方法も含めてやっていかないと、下手にすると次の投資が大きくなるから、料金の値上げとかいうのがすぐに出てくる可能性があるんで、一つの狙いが国のほうにはあるんでないかと僕は思っているから質問するんですが、そういう対策もちょっと考えていかんといかんでないでしょうか。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） ただいまのご質問ですけれども、圧縮されている部

分といたしますか、補助金の部分というお話でしたが、そこはせんだっての補正でも現金の移動を伴わない補正ということで、長期前受金戻入といった科目のご説明させていただきましたが、そちらのほうに補助の分は会計制度上入るといったところで、やっぱりそれも全部含めて減価償却というような形になります。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

金元君。

○4番（金元直栄君） もう一つの、その下の有収率対策というのは上水道……、ごめんなさい。下水道、分かりました。

○議長（奥野正司君） 下水道事業特別会計について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、特別会計予算説明資料52ページから55ページ、農業集落排水事業特別会計について、通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、農業集落排水事業特別会計につきましてご説明させていただきます。

これにつきましても、先ほど下水道事業特別会計と同様、今後の施設等の更新計画につきましてご質問いただいておりますので、ご説明させていただきます。

農業集落排水事業における更新概要につきましては、令和5年度以降に西部処理区、令和6年度以降に中央処理区、令和7年度以降に東部処理区における電気設備及び機械設備の更新を予定しております。ただし、本事業は補助事業採択を前提としていることから、実施年度が前後する可能性がございます。

続きまして、下水道事業特別会計でも今ほどご説明いたしました地方公営企業適用化事業についてでございますが、こちらは下水道事業の説明と同様でございますので割愛させていただきます。

以上、農業集落排水事業特別会計のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより農業集落排水事業特別会計についての質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほどのところは23日にまたきちっと説明いただけるということでしたが、この農集のこともそのときに一緒に併せてという判断でよろしいわけですね。

○上下水道課長（朝日清智君） はい。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 次に、上水道事業会計予算説明資料1ページから11ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、上水道事業会計につきまして、有収率、漏水面から計画的な改修、更新についてといったご質問をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

これまで申しあげました下水道関連事業と同様に、上水道事業におきましても今年度、令和3年度から令和12年度までの10年間の経営戦略を策定したところでございます。

上水道事業における更新概要につきましては、経年による老朽化比率に留意しながら設備更新に取り組む計画をしております。これまで設備の老朽化による更新の優先順位を定めてございませんので、令和4年度に基幹となります更新計画をまず策定し、その後、更新計画に基づいて随時更新を図ってまいります。

現在の構想としましては、更新に伴う設備機器の長寿命化に併せて施設並びに管路の耐震化も盛り込んでいきたいと考えております。

続きまして、主要事業の個表68ページ、有収率対策業務及び台帳システム導入業務委託料に関するご質問でございます。

有収率の向上と対策について、吉野地区において漏水が見受けられており、水圧が原因ではないかとの声もある。これは対策、取組による結果かとのご質問がございましたので、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、12月下旬に松岡左岸高区配水区において、配水量の著しい増加を発見し、現地の確認を行いました。対象の区域は、宮重区から上吉野区までの上吉野配水場からの給水区域であることは判明できましたので、対象区域内に大規模な漏水がないか、有収率対策業務を委託している業者及び本課職

員を動員して漏水発見に努めました。

結果、現地踏査により、湯谷地係における減圧弁が破損していることと、閉栓状態の水道メーター付近での漏水を発見いたしました。このうち減圧弁が破損した影響で周辺地区の水圧が上昇していることも併せて発見したことから、専門業者による確認を経て、先日、取替実施を行ったところでございます。また、漏水箇所につきましても、修繕を完了してございます。

そのため、今回の件は結果的に有収率対策によるものと考えております。

なお、現在の水圧の問題ですが、故障時に近隣の消火栓で水圧を測定しましたところ0.6メガパスカルでございました。0.1メガパスカルは揚程10メーターでございます。修繕後は、通常水圧の0.4から0.6メガパスカルとなっております。

ご参考までに、通常、水道管の本管から引込み管を分岐する場合、町では耐圧検査として0.75メガパスカルの負荷をかけて検査しております。宅内配管の検査時には1.75メガパスカルの負荷をかけて検査しております。

以上、上水道事業会計のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 結果的には有収率の改善につながっているということなんです。実は圧力が上がったんじゃないかという声はあったと思うんですね。聞いている限りでは、かなりのところで、例えば白物というんですか洗濯機なんかへの結節点の問題やら、いろんなところで水が吹き出ているとかというので、修繕に入ったうちがかなりあったんですね。できたら、圧力が高くなっている。僕ら、トイレの水なんかしゅっと出すとシャーっと音が物すごい音で出るというので、これはすごいなとは思っていました。だって、押すのが苦勞するくらいの圧力になっている状況があったんですから。それが悪いと言っているんじゃないです。

古い家庭内配管のまま新しい上水道につないでいる歴史がありますから、そういう意味では今回のことでいろいろ改修したうち何軒もあるし、まだ漏れているというなのも聞いているうちもありますから、それは改修するんだろうと思います。引込み以降の宅内については。

できたら、そういう圧力が変わりましたよという触れ込みなんかを先にしていただくと、みんなも何でか分からんので、業者を呼んで聞くということにもなっていて、ちょっと大騒ぎになっていた時期があったんです。そういう意味では、そう

いう周知もぜひしていただくとありがたかったんかなってということだけ言っておきます。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 今ほど議員仰せのとおり、周知につきましては当方のほうで、先ほども数値ご説明させていただきましたけれども、許容の範囲と思ったところではございませんでした。やっぱりその辺周知は図っていくべきというふうに考えておりますので、その辺今後気をつけたいと思っております。

また、今ほどまだ残りも漏水があるかもというところですが、現在、夜間、全く配水をしない時間帯も見受けられますので、今回の対象地区につきましては現在、本管のほうでは漏水箇所はないというふうな判断をしております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、消防本部関係、一般会計予算説明書210ページから217ページを行います。

通告回答を含めての補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） それでは、令和3年度の消防本部一般会計予算の通告がありましたことについてご説明をさせていただきます。

主要事業個表48ページ、予算説明書では215ページ右側をお願いいたします。

消防団充実強化事業（機能別団員の充実強化）について、リーダーの組織化で動きやすい体制づくりが必要ではとのお尋ねで、今回の大規模災害時活動支援員につきましては、大規模な災害が発生した直後の初動時に、リーダー自身の自分のお住まいの地区の一時避難所の開設や安否確認などを実際に行っていただくために、機能別団員に任用するものでございます。

そのため、活動内容等につきましては、あくまでも今までの自主防災組織リーダーから大規模災害時活動支援員になりましても、活動に制限や活動の負荷をかけるものではございません。しかし、二次避難所等に避難誘導して活動していただくときは、機能別団員としての動きやすい体制づくりが必要かと考えております。現在、各地域の自主防災組織は8ブロックの協議会が中心となって合同訓練などの活動をしていただいております。今後、訓練等で問題点があれば検証し、

動きやすい組織づくりを行ってまいります。

次に、主要事業個表49ページ、予算説明書では216ページ左側をお願いいたします。

消防施設整備事業（上志比地区消防施設）について、設計段階から適切に取組をとのお尋ねで、来年度の建設に当たり、今年度は消防団幹部や地元消防団からの要望を踏まえた上で、幾度と現地確認を行い、実施設計業者と綿密に打合せを行いながら実施設計を行ってまいりました。

建設におきましては、変更なく施工できるよう今後もさらに打合せ等を重ねてまいります。

次に、予算説明書の215ページ右側をお願いいたします。

消防団員数のお尋ねで、現在の消防団員は令和3年3月1日現在の消防団員実員数は272名で、その内訳は基本団員が219名、機能別団員が53名となっております。

次に、予算説明書217ページ右側をお願いいたします。

防火水槽撤去による新設または別の水利をとのお尋ねで、今回の防火水槽撤去は地区からの要望により、志比塚地区が1基、吉野地区が2基撤去するものでございます。いずれも町村合併以前の昭和30年代の15立米から20立米のものであり、消防水利の基準に適合する場合は40立米が必要となりますけれども、今回はこの水利には該当していない防火水槽でございます。

そのため、従来より消防水利には入れてはおりません。しかしまた、2地区とも消防の水利数は充足をしております。そのため、新設、代替への必要はないかと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

215ページ、主要事業48ページの件について。

私はこれ質問通告させていただいたのは、災害というのはいつ起きるか分からないと。増えている状況であるという中で、機能別団員とはいえ自主防災組織のリーダーの方は必ず大きな力を担っていただけるというふうに思うんですね。そ

の中でやはり8地区のリーダーの方がプレーヤーになるのではなくて、周りの状況を確認できる、または自主防災組織のリーダーの方がそれをさらにまとめていただくことで、その災害時の連携というのも速やかに行えるのではないかなという思いで質問させていただきましたので、ぜひ検討していただけるということなので、ぜひしっかりと検討していただきたいなと思います。お願いします。

消防施設の建設、216ページにつきましては、上志比支所で二度の補正があったので、イレギュラーはあるかもしれませんが、適切に行っていただきたいという思いで質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 自主防災の皆さんにつきましては、日頃から地域での防災訓練のリーダーとしてやっていただいたり、いろいろな研修会を受けていただいておりますので、おっしゃるとおりプレーヤーではなしに、その地域をまとめていただくというのを最優先事項としてやっていただく。

今回、条例改正の中では消防団員の身分もということで、より動きやすい環境づくりという面でもありますので、しっかりと改めて地域のためにご尽力いただくお願いをしていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 消防団員のところですが、この272名、機能別が53名、普通の消防団員が219名。これ定員が多分あったと思うんですが、定員に対する充足のところ。

それから、先ほど条例のところでもありましたように、要は各地区のリーダー的な方も準みたいな形で、機能別も入れるという形ですが、そこらも併せて何か全体像みたいなのをまた紙でも結構ですし一覧表をまたお知らせください。

今現在の充足率等はどうなのでしょう。また、その団員不足、また高齢化もあるかと思うんですが、そこら辺りの今後の対応もまたお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防は定足は消防団員は315名で、大体260名から270名の間で推移をしております。

統計につきましては、年一度、消防統計を出させていただいている状況でございます。

消防団員の入団の促進につきましては、消防全体で行っております。団員をお願いする場合もございますし、今後も広報、フェイスブック等でするとともに、県の消防協会の入団促進の事業もございますので、そういうふうなものを活用しながらまた行っていきたいと考えております。

いただいております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、住民生活課関係、一般会計予算説明書42ページから53ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） おはようございます。

それでは、住民生活課より、通告いただきましたので、その回答も含めご説明を申し上げます。

まず43ページ右側でございますが、マイナンバーカード関連事業についてのご質問です。

まず最初に、マイナンバーカードの発行数の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略での目標値の設定はということでございますが、第2期では5年間で5,000枚の発行を目標にしています。この根拠としましては、令和元年度の申請数が980件ございました。結構伸びまして、ございました。それを1,000人と見込み5,000枚とした次第でございます。

それと、カードが未発行のときの弊害というふうなご質問をいただいておりますが、もともとマイナンバーカードは社会保障・税番号制度として法律で定められているものでございまして、その目的は、効率的な情報管理及び利用並びに行政事務の処理の円滑化、迅速化を図ることが目的でございます。そもそも行政サービスを受けるということにつきましては、このマイナンバーカードを取得している取得してないで差があるわけではなく、ひとしくサービスを受けるものでございますが、マイナンバーカードを持っていることによって行政サービスが効率化される、要は便利になる、持っている人が有利になる。例えば住民票の取得とかにしても、役場へ来なくても近くでコンビニで取得できるとか、それで便利になるという観点で考えていただければいいかと思っております。

今後も国がデジタル庁を設置しデジタル化を推進していくに当たりましては、

マイナンバーカードが核となるというふうを考えております。そういう意味では今後の行政サービスを受ける住民の方にとっては、マイナンバーカードを取得していただいて、このサービスを受けることによって便利さを享受していただければいいのかなというふうに思っております。

次に、46ページの新型コロナウイルス感染症対策での新生児特別給付金についてのご質問をいただいております。

今現在やっているのは令和2年度、4月1日までを対象にしていますが、4月2日以降につきましては、社会情勢の動向とかコロナの状況、他市町の状況を見ながら検討していくということにさせていただきたいというふうに考えております。

次に、環境衛生のほうでアラレガコ生息地石碑設置についてのご質問をいただいております。

まず目的とか意義でございますが、議員さんもお存じのとおり、九頭竜川中流域にはアラレガコが生息しているということで、その中流域が国の天然記念物に指定されていることはご存じだと思います。その天然記念物であるということをもさらに広く町内外の方に知っていただく、周知していくという点で、石碑を設置してそこを分かっていただく。あわせて、アラレガコが生息しているということをも広く親しめることで、川の美化、河川をきれいにしようと、河川美化の意識の向上を努めたい、周知したいというふうに考えております。この提案については「アラレガコ」伝統文化を守る会からの提案でございまして、双方協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、生ごみ処理関係でご質問をいただいておりますが、まず段ボールコンポストについてのご質問です。

令和2年度につきましては、講習会、コロナの関係もございまして実施はしませんでした。できなかったというのが正確だと思います。

段ボールコンポストの今後の普及についてでございますが、今、令和2年度で措置されています予算で、まず50セットありますが、それを購入しまして、年度明け、5月に広く募集しまして講習会をしたいと思っております。講習会に当たりましては、モニターになっていただいて2月か3か月、2月程度ですけど、家庭での段ボールコンポストを生ごみ処理の経過等を記録いただきまして、その効果等を一度検証してみたいと思っております。そういう効果とかを検証した結果に基づきまして次の普及の展開を図っていききたい。そういう意味で今回、令和2年度の予算

を執行させていただいて、まず生ごみ処理機の家庭での効果検証をやらせていた
だきたいというのが思いでございます。昨年の実績ですけど、段ボールコンポ
ストについてはそういうことです。

生ごみ処理機については、令和2年度現在、購入補助は3件ございました。

次に、環境教育の質問でございますが、まず作文はどうかということのご提案
をいただいております。

これは教育委員会とか学校ともちょっと協議させていただきましたが、まずポ
スターについては例年、中学校2年生ですかね、を対象に行っていますが、頂い
たポスターについては文化祭等で展示をして、みんなに見ていただくというこ
とでやっています。これについては、学校の美術の先生からも取組をぜひやりたい
というふうなことを昨年も申出がありました。

作文につきましては、いいご提案をいただいたと思うんですが、やっぱり子ど
もたちの負担、宿題が多い中、さらに作文をお願いするということに関しては、
学校側もちょっと待ってくれという話がありました。そういう意味では、学校
の中でも環境学習は取り組んでおりますし、そういう意味で今のところ作文をお
願いする予定は考えていないということで、ご理解をお願いしたいと思います。

環境美化推進委員の環境学習ということですが、昨年度、まあまあ

コロナで実施しませんでした。これについては、4月に美化推進
委員さん、会場を分けまして研修とかそういうのをしたいというふうに考えてお
ります。

次に、ごみのカレンダー、ごみの出し方についてのことですけれども、ごみカ
レンダーについては、先日、全戸に配布させていただきました。令和3年度に、
ごみの出し方についての表とかね、チラシを再度作成して配ろうと思います。
今、印刷業者と調整かけてますが、今のところ、5月に配布予定というふうに考
えております。それまでの間については、4月の広報にごみの出し方についての
概略を掲載することで周知を図っていきたいと思います。

これについては、昨年度は雑紙を回収しましたが、なかなか正直言って浸透を
してなかったというふうな反省もございます。そういう意味で、ごみをどうい
うふうに分別するか、どういふふうに出すかということについては、改めてそれ
を作って各家庭に配布し、また環境美化推進委員さんも含めて推進していき
たいというふうに思います。そのことが、後ほどありますが、可燃ごみの減量
化につなげていければというふうに考えております。

次に、50ページ、気候療法についてご質問いただいております。

非常に背中を押していただくありがたいご提案だと思いますが、令和元年度からこの事業を始めまして、令和2年度は講演会は中止しまして体験会を一度行いました。場所については城山のほうを活用して行いました。コロナ禍ということもあって参加者もかなり絞った人数でやらせていただきました。10人参加ですけれども、やらせていただきました。

令和3年度においては、まだコロナの状況もありますし、この気候療法を今後どのように推進していくかということの検討が必要というふうに考えておりますので、状況を判断しながら進めていきたい。ただ、町民の健康づくりにとっては新しい一つの手法というふうに考えておりますので、実施に向けて努力していきたいというふうに考えております。

次に、51ページですけど、古紙等回収についてご質問をいただいております。

ご質問で、可燃ごみ減量化の大きな手段というふうに質問されてますが、確かに可燃ごみを減らすという意味では古紙回収については非常に効果があるというふうに考えております。先ほど言いました雑紙回収につきましても、雑紙でごみを出すのか古紙回収に出すのかというところでもかなり可燃ごみの減量化が図れる一つだというふうに考えてます。

ただ、ここ数年見ますと、古紙回収を行われている団体が増えていかないということがあります。逆に、今実施している団体については今後も継続していけるようしっかり助成事業を行っていきたいというふうに考えておりますし、また、もう1点、昨年から段ボールとかそういう雑紙なんかをいわゆるスーパーとかそういうところで回収をしている事業も始まっております。かなり効果があるようなので、そういうふうに段ボールとか雑紙についてもしっかりここで回収できるよということを周知していく必要があるというふうに担当課としては考えております。

同じ環境のほうで、環境美化と資源ごみ、地球温暖化、啓蒙一連の進捗ということですが、これについては、今この場で申し上げましたとおり、今のところ、可燃ごみの減量化を推進するということ念頭に置きまして雑紙回収、可燃ごみをいかに減らしていくかということを目標に、環境美化推進委員さん、昨年度は会議できませんでしたが、令和3年度はしっかり環境美化推進委員さんと学習会を行いながら、まずはごみの分別の理解、地区の指導ということに特に力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

それじゃ、一般会計についてのご回答とさせていただきます。よろしくお願いをします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） なかなかあれなんです。

私、47ページの生ごみのところ、段ボールコンポストも含め、それから環境美化推進委員のところ、それと51、52の実際の可燃ごみも不燃ごみも含めて、またいろんな処理に係る費用のところも併せての質問なんです。

前からいろんなときに一般質問をさせてもらってるかと思うんですが、やはりやっとな環境の美化推進委員の方がいらっしゃって、年間大体170万ぐらいの費用を費やしてる。それが高いか少ないかというのはちょっと置いて、本来ならばいろんな実情に合わせてやればいいんですが、これは、こんなこと言ったら大変失礼になるんですが、その地区とか地域によって美化推進委員さんの温度差が大分あるわけですね。やはりこれは従来から言ってるように、今やっとなその運動の足がかりができてきたんじゃないかなと私は思ってます。今まではただ美化推進委員をして分別、回収の表を配って、その地域の温度差の中で美化推進委員がやられる、または、ひょっとしたら地区でそれに対応しているところもあるわけですね。だからそういうことを考えると、ぜひとも、先ほどのこどもエコクラブもありましたけれども、その地域の運動としてやっていく。

先進地、神戸、あっちのほう、兵庫県なんかも見に行きましたが、そこはやはり一つの大きな運動体、これは、こんなこと言った大変失礼ですが、今後その地域での支え合いのまちづくり、要は高齢者、お年寄りの方のごみを含めてね。だから、そういうふうなところで地域でどういうふうな動きをしていくか、その中の一つの地域づくりの一環の中にもごみ対策があるよと、そういうのがあるよという、そういうような全体の動きをね、やはり町として確立しながら、住民生活課の中では、その施策の中でそういう運動体として動くというのをぜひ構築していただきたいというふうに思います。

そのために、今まで、私も地区の中で当たりましたが、美化推進委員、たしか年に1回やったかな、講習会がありました。それも参加する参加しないみたいな感じのところ、結果的にその分別、回収の若干のところを対応しているだけな

ので、それがごみ減量化にやっぱりつながりもありますので、ぜひそういう運動体としての動きをお願いしたいと。そういう施策、方向をぜひ今後お示ししていただきたいと思って、何か見解とかあれば、また施策上の計画があればお示してください。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） まず、環境美化推進委員さんにつきましては、私の見解としては、非常に地区で頑張って分別とかごみの指導をしていただいているというふうに思っておりますし、住民の方も分別については相当理解いただいていると思っております。資源ごみとか可燃ごみとかしっかり分別されていると思います。

令和3年に力を入れていきたいのは、いわゆる分別された以外の可燃ごみ、可燃ごみの中にも雑紙とかさらに分別できるものがあるということで、そのところをしっかりと力を入れてやっていきたい。そのところを、前に議員さんおっしゃいましたように、環境美化委員さんを通じながら、また住民に周知しながら地区全体とか住民全体に広がるように周知をしていきたいというふうに考えております。

今、美化推進委員さんも地区で頑張っておりますし、私は、美化推進委員さんだけが頑張ってるんじゃないくて、もう地区全体がそういうごみに関しては町民が非常に理解をしておられているということで、今後もさらにそういう意識高揚を図るような展開をしていきたいと。具体的に、ちょっとまだ考えはありませんが、していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） やっぱり先進地見ればね、徳島の、どこやったかな、ちょっと後で調べれば分かりますが、あそこなんかも結構ごみ減量のところでは取り組んでます。

やはり今課長言われたように、ごみの中の分別した中でまだ資源ごみに来るよというのがあるのと、可燃ごみの中には、減量化するにはどうしたらいいか、要は重さ、そういうどうしたらいいか。それは、やはり先進地もありますので、取組状況とか、どうしてそういうふうになっていったか、やり方も含めてまた勉強していただいて、ぜひとも永平寺町の一つの大きな住民の動きも含めてぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 二、三点お願いします。

一つは、アラレガコ。今ご説明受けましたけれども、もともとの目的を達するために、その目的って分かるんですけれども、これ場所はどこなんですか。その場所が不特定多数の人がたくさん見れる場所なのか。まさか川のそばということもないと思いますけど。

それと、一つは環境教育ですね。ポスターもいいけれども作文はどうやということであっさり、それは宿題が多いというんで気持ちは分からんでもないけど、ポスターやったって大変なんでね。ポスターと作文が大変だというのは、ちょっとそれは偏見だと思う。ポスターっていうのは意外とどういうようにしようかなというのは結構悩むもんでね、我々も子どもの時分にいろんな、こんなポスターだとか何とかかんとかってさせられた覚えもありますけれども、結構苦勞しました。こういうのは何をしたらいいかということのを学校と相談するといいいかなと思うんですけれども、必ずしも宿題というんでなくて授業の中でやってしまおうとかね。そうすると学校の先生もひょっとして喜ぶかしらんとするし、それは学校の教育のことですからあんまり細かいことはあれこれ言いませんけれども、1 回相談をされるといいかなと思います。

3 番目、気候療法です。気候療法は、私は個人的に何年か前に一遍、福井大学の医学部の教授だったと思いますけど、その方の講演を福井大学で受けたことがあって、多分、金山ひとみ先生だったかな。その方を受けて、いいなと思ったんですね。この方法でもっと勉強して参加していきたいという思いを持ってたんですけれども、ずっと縁がなくて。何年か前に禅シンポジウムするときにもこの先生にお世話になって、一つの講座というんか、持ってもらったと思うんですけれども、そのときもちょっと行けなくて残念で。そしたら、今聞いたら城山でやっているとということで、結構まだ。それが今永平寺町でもね、グリーンセンターとか違うところでもやるという計画を聞いてるんでどこかで私も参加したいなと思ってたら、この間やっとグリーンセンターのほうでその先生の講演を久しぶりに聞いて、やっぱりこれは本物だなと思ひまして。何らかの方法で関わっていきたくし、こういうのが永平寺町もそういう場所としていいということを知ったんで、地域活動の一環としてこんなのが盛り上がっていけばいいなと思うところです。城山というのはそれ1 回きりで終わったんですか。今後何かしていこうというの

はあるんですか。

以上です。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 説明不足で申し訳ございませんでした。

アラレガコ石碑の設置場所については、鳴鹿大堰のところにありますR i v e r C A Nのところに設置する予定であります。人が集まるということもありますので。

また、作文については、教育委員会と相談させていただいて、また今後方向性したいと思いますので、ご理解をお願いします。

気候療法につきまして、これもすみません、説明不足で申し訳ございません。

まず講演会ですが、なかなかコロナ禍の中で講演会で人を集めるということも大変なので、講演者の動画を撮りましてホームページ上でその講演の内容を動画配信しようという試みも取り組んでいきたいというふうに思っております。

体験については、今後の状況を見ながらということを進めていきたいと思えます。確かに議員さんおっしゃいましたとおり、場所については、自然を活用した療法だということで、例えば山を使ったり河川を使ったり を使ったりという、場所についてはいろんなところが考えられます。そこはまた実施する際には先生と相談しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、またその際はご参加のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私も質問していますアラレガコ生息の石碑のことですけれども、団体名を言われましたけど、どういう団体なんでしょうか。どういうことを目的につくられた団体で、どういう方々がいらっしゃるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 団体の目的としては、要はアラレガコの生息、その数を増やしていこう、いわゆる川をきれいにすると同時にアラレガコの生息を増やしていこうということに取り組んでいる団体でございます。具体的には、広報でも出ましたが、エバ漁とかでアラレガコを取るといふか、アラレガコを取って、それを研究している、どういう状況か研究しているということをしている。あわせて、その河川環境をよくしていこうということをしてアラレガコの生息を通じて取り組んでいる団体でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 県大の先生をはじめいろいろな方々が昔のアラレガコがいた川に戻そうと。アラレガコというのは実は食物連鎖の一番上で、アラレガコの生息数その川の環境の一つのバロメーターになるということで、県大の先生とか漁協の皆さんが。皆さん、エバ漁ってたまに新聞に出ると思いますが、あれも伝統工法で取って、実はアラレガコの数が今どれぐらい増えたかというのを調査されている。議会の方も何人か見えられていたんだと思います。その中でこの中流域が天然記念物に指定されております。

これは町の広報でも結構何回か、町民の皆さんにも、そういう天然記念物の場所なんですよというのがなかなか、ちょっと風化してきて、また天然記念物の意義、このアラレガコがいることの意義というのが薄れてきました。この団体の皆さんがこの中流域をずっと調べていただいた中で、こういった石碑が一つもないと、ぜひその中心である永平寺町にあったらいいのではないかという提案もいただきまして、近隣市町にもまたこういうところで作っていいかという確認まで取っていただいて、この鳴鹿大堰のちょっと人が集まるあのエリアに、この川の環境をしっかり守る、一つのそういう誓いも込めたといいますか、こういう石碑になってます。また、この団体の皆さんは子どもたちにもアラレガコの漁の仕方がいろいろなことも教えていただいておりますし、これを機にまたどんどんそういうのを広げていきたいということもおっしゃっていただいておりますので、一つの天然記念物というあかしの、もう一つは環境をしっかりみんなで守っていきましょうというあかしになればいいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

それと、もう1点。コロナウイルスの関係で新生児への給付金、先ほど社会情勢とか近隣市町とかって言われてたんですが、何か近隣市町も含めて情報は何か入っておりますか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 私どもがお聞きしました動向とか情報を取ってますが、今のところは特に何も入ってない状況です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですので、暫時休憩します。20分まで休憩します。

(午前11時11分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、住民生活課、特別会計、予算説明資料6ページから16ページ、国民健康保険事業会計について、通告の回答を含め補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） それでは、よろしく申し上げます。

国民健康保険事業特別会計についてご質問いただいておりますので、ご回答をさせていただきます。

まず、一般被保険者療養給付費とか一般被保険者高額療養費、推移と今後の見通しはというところがございますが、前回全協の資料にも個々の状況ということでお示しはしておりますが、まず令和元年度の決算ベースと平成27年度いわゆる5年前の決算ベースを比較しますと、保険給付費全体で約1億1,000万円、8.6%減少しているということがございます。ここ5年間の推移を見ますと横ばいに近いといいますか、微減ですけれども、ほぼ横ばいに近い推移で行くのかなと思っています。

ただ、この要因としましては、被保険者数は減少をしているのに反しまして高齢化が進んでいることもあり、1人当たりの医療費は上がっているというところでほぼ横ばいとなっている。今後についても見通しとしては、ほぼ横ばいですが微減、まあ増えることはないと思いますけど微減というふうに見込んでいます。ただ、これは医療費のことなので断言はできませんが、ほぼ過去5年間の推移と同じように今後も推移していくのかなというふうに見込んでおります。

次に、特定健康診査とか保健衛生疾病予防費の中で受診率アップの結果、対応とかドックの受診結果とかということでご質問いただいておりますが、この2つ併せまして回答させていただきます。

令和2年度につきましては、特定健診、ドックについても年度当初、コロナの影響がありまして、県からも受診時期を遅らせるようという指導がございました。具体的には、特定健診については5月開始予定が7月になった、ドックについても4月開始予定がこれも7月になったということもあります。開始時期が遅れると同時に、その健診を行う病院とか医療機関がコロナ禍の中で体制がなかなか整

わなかったということもあります。それと、いわゆる3密対策、それと逆に受診する側もコロナ禍の中で病院に行かないような傾向もあったということもありまして、なかなか結果的には受診率がアップという結果にはつながらなかったというのが現状でございます。

令和3年度につきましては、今のところ予定どおり行う予定であります。病院のほうとか医療機関のほうもそういう対策を取っておりますし、多分、時間指定とかそういう日時指定等で行うと思いますので、そういうことを踏まえながら、令和3年度、受診率アップに取り組んでいきたいと思っております。

それと、後から在宅保健師の質問もいただいておりますが、その受診率アップ、特定健診とか、あとドックの結果につきましても、在宅保健師を国保連から派遣いただき、そこを活用しながら、そこも受診率アップに貢献していきたいというふうに考えております。

その在宅保健師についてのご質問をいただいておりますが、この在宅保健師は、国保連、福井県国民健康保険団体連合会が契約している在宅の保健師を市町の要請によって国保連が市町に派遣し、市町の受診勧奨や保健指導に携わってくれるものとなっております。業務としましては、まず1つ目に特定健診対象者に対する受診勧奨、2つ目に特定健診会場における健診の支援実施、3つ目に特定保健指導の実施となります。ただ、これを市町と協議しながらどういう分野で取り組んでいくかということは協議になるということです。こういうことを含めながら受診率アップにチャレンジしたいと思っております。

参考までにその派遣に係る費用でございますが、3分の1は国保連が負担をしてくれる、3分の2が市町が負担ということで、財源的にも有利なのでこれを活用して、懸案であります受診率アップ等につなげていくということを令和3年度取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で回答を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 特定健診の受診率アップですが、一步踏み出した形だろうと私は評価したいと思っております。

今まで特定健診の受診、横ばいと言うとおかしいですけど、なかなか飛躍的に

上がらないというのがこれで一つの足並みの、一步前進からそれを進めたいと思うんですが、ただ、この方が例えば来ていただいて、今ほどの3つの仕事、いろんな支援であるとか、勉強会をするとか実際にやるとかって3つ挙げましたが、それが、その方がどういう形で、例えば地域のほうに入り込むとか、それから推進員がありますね。要は各推進員の方々との連携の中で、例えばその地域の方々のところにどういうふうに啓蒙活動ができるかとか、そういうのがある面では町には健康推進員がたしかいたかと思うんですが、そこら辺りの方々との連携がうまくできるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺りの動きというのはないんでしょうか。

それはやっぱりある程度示さないで、やっとなら来ていただいた効果が薄れると思うんで、そこら辺りの施策がもしもある面では考えていらっしゃるのであれば、これは当然国保だけじゃなくてね、福祉保健課のほうの健康づくりの運動がありますね。それとやっぱり連携してかないといけないので、そこら辺りをぜひ住民生活課の国保だけの問題じゃなくて、ある面では福祉保健課のほうの健康づくりの推進の方の力を借りるとかいろんなところがあると思いますので、その連携プレーを取って施策をぜひ出していただければと思いますが、何かご所見あれば。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） まず在宅保健師のことだと思いますが、在宅保健師の国保連からの派遣のお願いというのはあくまでも、例えばドックを受診して結果が出ます、特定健診につなげる。なかなか受けてくれないんですよ、現実的には。電話勧奨とかもしてるんですけどもなかなか実施につながらない、実際、特定健診の対象になっている方も通知とか出して案内してもなかなか受けてくれないというのが現状なんです。そのところを、この個に対して専門家である在宅保健師が電話なりで勧奨するというのが目的で、あくまでも町全体としましては、その医療費がどうであるとかということのお話はさせていただこうと思いますが、目的としては対象者により受診していただくということをお願いする。当然受診率アップではありますが、まず本来の目的は健康にいていただくということで保健師が積極的に関わっていただくということが目的で、あくまでも我々としてはその対象者に対する、個に対するアプローチをしっかりといただくという意味でお願いしたいというふうに今のところは考えております。

初めて取り組む事業なのでよく協議しなきゃいけません、まずは個人の健康を守るというところをしっかりと在宅保健師を活用しながらアップしていくという

ことを念頭に置いて実施していききたいというのが今回、令和3年度の目的でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 分かるんですけど、それはよう分かるんですが、私が言っているのは、当然そういう動きの中には、プラスその運動体がやっぱり後ろについてないと駄目じゃないかと思うわけですね。それが福祉保健課の健康づくりのそういう動きであったりとか啓蒙活動があることによって、その人の受診勧奨したときのその気持ちのところ。当然、特定健診受けました、極端に言うと引っかけましたって言葉悪いですけども、その受診勧奨が終わった後、特定健診でいろんな形で要は指導を受けなアカんと。その指導に対してはどうかのこのというのは、それは当然、今課長言うように個人の動きですけども、私はそのプラスアルファの部分ができたら、連動することによってそれが一步進むんじゃないかと思っておりますので、そういう見解もぜひ持っていただきたいという思いで質問をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） まず整理したいと思っておりますが、地域全体で支え合うとかそういうことについては、これまでも国保のみならず、福祉保健課とかと連携しながら進めてきております。そういうことをやめるというわけではなくて、それはそれとして進めていく、その中でも個に対するアプローチ、そういうところについては在宅保健師を活用して、活用って言葉は失礼ですけども、お願いして、そういう個の受診率をアップしていこうという、要は2つの構えでやっていこうということなので、在宅保健師に全て任せるとかそういう意味じゃなくて、こういうところをお願いします、こういうところは という整理をする意味で進めていきたいということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど療養給付費の分析等についての回答はなかったように思うんですが。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 大変申し訳ございませんでした。

分析については例年、国保の状況ということで医療費の推移とか、例えば高額療養費の疾病の種類とかそういうふうなことでお示しをさせていただいていると

いうところでございます。2月の全員協議会の席でも令和元年度、2年途中までの数字としてお示しをさせていただきました。

あと、国保連と連携してそのレセプト点検とかということもありますが、分析というところが今後もどのような形でやっていくかということの検討も必要ですが、我々としては毎年報告させていただいているというところで、それにまたプラスアルファがあればまたお示ししていきたいなというふうな思いであります。ほんなんでもよろしいですか。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私が本当に感心したのは、以前、特定健診をやっていたときに医療費がどんどんやっばり上がっていく、その分析を役場の中でやられたわけですね。合併してしばらくしたとき。その内容が非常に優れていた。いわゆる特定健診を受けていない人たち、未受診者が今後高額療養費に進む可能性が高いということがあったので、そういうなのをやっばり分析した結果があるので、そこは1回見ていただきたいと思います。

特にね、私何でこんなことを言うかということ、特定健診は本当に受診してほしいということで、今は最大でも三十数%で止まっていますよね。それをさらに上げよう、国はもっと上げると、上げればいろんな支援もするよというようなことは言ってるんですが、なかなか高い目標なんです。しかし、療養給付費をどうして抑えるかという問題で言うと、特定健診への重点勧奨をやる、それが非常に大事なところでないかなって。その分析をして狙いを定めることもね、ぜひやっていただくありがたいんでないかなということ、特に言ってるつもりですけど。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 合併直後の指導ということで、私もどういう資料かというのは拝見してないので、ちょっと見させていただきたい。資料がどこか分かりませんが、1回見させていただいてどういうものかということ、ちょっと把握したいなというふうに思いますので、少しお時間いただけますでしょうかね。

今、国保の運協というお話をさせてもらいましたが、特定健診の受診率を上げようとかそういう話の中で、やっばり目的としては、今議員おっしゃいましたとおり、重症化をしない、要は高額医療に結びつかないようにすることが大事だということの提言も受けております。そういう意味では在宅保健師を来年度予算を活用しながら、すぐに効果出るかは分かりませんが、やっばり継続することによ

ってそういう効果を出していくような努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） はい。では次に、特別会計予算説明……。

○4番（金元直栄君） ちょっと待ってください。ほかってというのは。

○議長（奥野正司君） 国保事業会計についてまだあるんですね。

○4番（金元直栄君） はい。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっと確認だけしておきたいですね。

一つは、国保税が福井県で一番高い、世帯当たりも高いということで、これが何とかならんかというのは一般質問でもしました。ただ、そのときの答弁で国保会計の法定外繰入れの問題を取り上げたんですが、どうもちょっと行政の認識が違うように思うんですね。法定外繰入れについては国で法律で定めてできんようにしようという方向だということですが、国がそういうことを示した結果、全国の市長会、町村会からそれはおかしいんでないかと、地方分権を逆なでするようなことになるからということで義務から努力義務に変わってるはずですね。そこは、ですから全国ではその方向を今後もやっぱりそれなりの状況を地域の状況を見ながら進めていくんだということが一つ。

もう一つは、資格証明の発行ですけど、これについては僕は、税務当局ではそういう考えかしらんですけど、やっぱり国保を管轄するというのは住民課ですからそこでどう判断するかということも含めて、特に福祉的な要素もないわけではないわけですから、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 法定外繰入れにつきましては、一般質問でも答弁させていただきましたが、平成30年1月ですかね、厚生労働省局長発信で法定外繰入れの解消についての通達が出ております。30年から国保事業については県が代表責任保険者となるということで、国保の財政運営についての主体は県に移行されました。県のほうが するということで、各市町においては法定外繰入れを解消するようというふうなことで進めております。

今議員さんおっしゃいましたとおり、いろいろな動きがあるということになってますが、今の段階ではその厚生労働省の通知の下で運用されているということ

で理解を私にはしています。ただ、今上がってます、通常国会に提案されています国民健康保険法の改正案の中にもそういう通知の内容が盛り込まれているということで、努力義務かどうかということは別にしましても、法的に明言されたということについては、やっぱりしっかりそれは市町としては受け止めて、そういう法定外繰入れをしないことを目的に国保の財政運営をしていくということを前提に立てなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

ごめんなさい。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） また、資格者証についてもご質問いただきました。

税務課長からもご答弁させていただきましたが、当然資格者証を発行するしないの話のときには、税務課と住民生活課の国保担当のほうでそこはしっかり話を、協議をした上で対応している。何も税務課が一方的にやっているわけではございません。そういう中で、税務課長も申し上げておりましたが、その状況、滞納の状況とか納税相談の状況とかいろんなことを加味しまして税務課と国保担当がしっかり協議しまして対応しているということで、今、税務課の立場とかとありましたが、立場立場で物を考えてなくて、あくまでもそこは庁舎内でしっかり協議をかけていって対応しているというところでご理解をお願いしたいというふうに思います。

○4番（金元直栄君） 一言だけ。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 厚生労働省の通知によるって言うんですが、それに対して全国市長会、町村会が意見書を出したという内容は、法制上の措置の議論等は国保等の保険者の苦境と被保険者の負担感に配慮したものでなく、地方分権の趣旨に反するというのが抗議の内容です。国が一方的に議論等を押しつけることは受け入れられないという内容で出して、これに対して、法律上の規定がいわゆる努力義務ということになったと聞いてるんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、法定内をどうのこうのとかいうよりも、国保が柔軟な会計で運営できる、これが大事かなと思っております。数年かけてやっと基金も積み上がりまして、これからいろいろ柔軟な対応ができてくるというふうに思っております。今、金元議員のおっしゃられた努力義務ということですが、努力義

務ですので、それに向かってやっぱり進めなさいということだと思います。

それとあと、国保会計に町民の20%ぐらいの方が加入されております。どんどん減少傾向にある中で、その中でも法定内、法定外、こういったものをしっかりと基準をつくってやっていくということも大事なというふうに思っておりますので、まずは永平寺町は今ようやく柔軟な会計、いろいろな視点で見れる会計になったということをご理解をいただきたいと思います。これまでに国保会計の皆様にはいろいろなご迷惑をおかけした点がありますが、ようやくになったということはご理解いただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 次に、特別会計予算説明書17ページから20ページ、後期高齢者医療特別会計の補足説明があれば説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 後期高齢につきましては特に補足説明等はございません。よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 1点だけ。来年度から始まるわけではないですけども、今度2割負担になると、所得200万。そうなってくるとどれくらいの方が対象になるのかということだけはどこかで示していただきたいと思いますが。被保険者何名中どれくらい対象になるか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） それにつきましては、今特に数字をつかんでいるわけではございませんので、また時期が来ましたらお示ししたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、福祉保健課関係、一般会計予算説明書54ページから69ページを行います。通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告のあった分についてご回答いたします。

まず、55ページ左側です。社会福祉事務諸経費、子ども見守り宅食事業ということで、新しい事業の内容とか具体的に決まったこと、現状と見通しなどにつ

いてご質問いただいております。

事業としましては、コロナ禍による外出自粛などを踏まえ、子どもの見守り体制の強化を図り、虐待などの早期発見、それから早期対応を推進するための事業でございます。町内の18歳未満の子どもやその家庭に支援がつながるように展開していくものでございます。

補正予算でもお願いしましたが、令和3年1月から永平寺町社会福祉協議会への補助事業として上志比地区で開催をしております。民生委員さんなどのボランティアさんの協力を得ながら、2月では10人の参加というか参画を3家庭対象に活動しております。この対象者ですが、要保護児童対策地域協議会のほうで登録のある児童というちょっと狭い範囲の対象になっておるわけなんですけれども、差別やいじめにつながらないように広め取るような対応を今のところしております。現状としましては、子どもやその保護者さんと信頼関係をつくっているという状況です。

令和3年度は、社会福祉協議会の活動について、引き続き上志比地区での活動に補助していきたいと考えております。このほか、町内のほかの団体からも実施に向けての問合せがありますので、協議しているところでございます。

次に、55ページ右側、障害者福祉事務諸経費、重度医療の対象者の根拠、711名の根拠ということでご質問をいただきました。

重度医療の対象につきましては、障害者手帳の保持者が対象ということで、身体障がい者で700人、精神保健福祉手帳で約100人、療育手帳A、Bでも約100人が手帳保持者となっております。この約80%ということで711名を算出しております。現状と実績からの算出ということでございます。

次に、障害者自立支援事業、扶助費の介護給付費の対象者人員の内訳はということで、内訳を申し上げます。

居宅介護27名、同行援護2名、療養介護3名、生活介護66名、短期入所5名、施設入所33名、グループホーム30名、自立訓練3名、就労移行で4名、就労Aで26名、就労Bで48名、就労定着1名でございます。また、決算のほうの数値も参考にさせていただきたいと思いますが、令和2年度の実績を基に給付費の算定を行っております。

次に、56ページの右側、地域生活支援事業の地域活動支援センターについて、どこの業者さんにとということ、地域活動支援センターの内容についてのご質問です。

この地域活動支援センターは、障がいのある人、身体、知的、精神の3障がいの全て対象になりますが、社会との交流を促進するために創作活動、交流、日中活動の場を提供するということになっております。これまで事業活動していた法人が以前に解散しまして次の事業者さんを探していたところ、町内の障がい福祉サービスの事業所、あぐりの家という事業者なんですけど、この事業に応じていただけるということになりました。これで事業を委託しまして日中活動の場、それから交流の機会を提供していきたいと考えております。

相談等においてこのサービスを提供する選択肢が増えたということは、非常に町としてはありがたいと思っております。平日は毎日開設し、送迎の希望にもお応えできるということで、令和3年度展開していきたいと考えております。

57ページ左側、地域自殺対策緊急強化事業ということ、「緊急」という言葉は以前から入っていたのか、コロナの中でどうなんだろうということ、特定健診の機会に相談活動をしておりますがどうなんだろうということでご質問いただいております。

「緊急」という言葉は以前から入っていたのかということですが、平成28年4月に改正された自殺対策基本法、これを踏まえて自殺対策を強化するという観点から、この事業が28年から始まっております。平成28年から30年までの事業名称が地域自殺対策緊急強化事業であったため、すみません、システム上の登録でこの名称を使っております。現在は「緊急」が取れまして自殺対策強化事業となっているため、今後改めていきたいと思っております。

主な事業内容ですが、永平寺町では令和2年3月に自殺対策計画を策定しました。自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、支え合える地域づくりというものを進めております。集団検診のカウンセラーによる相談会、保健師による随時の相談会を開催しております。子育て世代の包括支援センター、それから福祉保健課、地域包括支援センターと連携しまして、子育てに悩む保護者、介護負担、家族問題、これらについて相談支援を展開しております。このほか、自殺予防のパンフレット配布、それから睡眠の取り方、心の相談などを翠荘を会場としまして健康福祉センターの相談会も実施しております。

その他、支え合いの推進という点ではゲートキーパーの研修会をしております。自殺の危険を示すサインに気づくという見守りを行う人、全住民がなっていたけると非常にありがたいというところがございますが、研修会を開催しております。令和2年度、今年度、民生委員さん、保健推進員さん、食生活改善推進員さん

ん、それから我々職員を対象に研修会を開催しております。112名の受講をいただいております。来年度も継続して研修会は開催していきたいと思っております。

コロナ禍における自殺の状況ということですが、自殺とコロナの原因というのはなかなかつかめるところでは今のところございません。因果関係は不明なところも大きいのですけれども、ストレスを抱える方は多いと思っております。一層の支え合う意識というものを啓発していきたいと思っております。

それから、孤立、孤独、ひきこもり、これへの対応ということで、相談会と併せて対応できないのかというご質問だったかと思えます。

情報としましては入ってくる場合もございます。相談会で入ってくる場合もあります。ただ、ほかの機関へつなげないということを前提にした相談というものも現実がございます。現状としては、引き籠もるという状態は、つながりを絶つということで自分自身を保っているという時期です。無理して支援に入ることはできないということで、しっかり休んでいただいて理解を得られる方を探して状態を保っていく、回復に努めるということになるかと思えます。

この原因としましては、鬱病、認知症、それから発達障がいによるものなど様々でございます。本人もしくは家族もその状態に気づいていないということもあります。まず状態としましては一旦は認めていただいて、アプローチするタイミングというものを慎重にうかがっていく必要があるかと思っております。

令和2年度におきましては、そういう相談から就労Bにつながったケース、そのほか、状態としては見守っているということも現実がございます。内容によりましては、県のひきこもり地域支援センター、それからサポステと言われる若者サポートステーション、それからスクラム福井、こういった事業所と協力して支援していきたいと思っております。

それから、放課後等デイサービス事業、57ページの右側です。放課後等デイサービスの利用人員とか費用はというご質問です。

令和元年度の実績は実人員で27名、延べで348人でしたが、令和2年度は実質で32名、延べ400人を見込んでいるところです。実人数で5人増加しています。令和3年3月、この3月には至急決定を40人、4月は46人という見込みです。増加の見込みをしております。

内容としましては、学校通学中の障がいのある児童に対して、毎日の放課後であったり、夏休みなどの長期の休暇であったり、生活能力向上のための訓練など

を継続的に実施するという事業でございます。

60ページ左側をお願いします。

在宅福祉事業、その他、屋根雪下ろし事業についてです。

在宅福祉事業の中の外出支援サービスは、予算で約450万円減としております。令和2年度のコロナ禍の外出自粛の影響で実績としては減少ということになっております。ただし、配食サービスはステイホームで実績は増加しております。今後のコロナ禍の影響、ワクチン接種の状況、事業には変動があると思われま。現状でトータルで290万の減額予算となっておりますが、補正予算の対応でいきたいと考えております。

屋根雪下ろしの本年度の実績ということで申し上げますが、現在21人の申請を受け付けております。平成30年の大雪のときには55件の実績でした。

次に、健康福祉施設、63ページ左側です。

事業開始から8年が経過し道の駅との複合施設にしてはどうか、改修に当たっての予算について、それから10年を迎えるまでの内容についてお尋ねですが、商工観光課のほうでも道の駅の関連でお答えがあったと思います。基本的には同様のことと思っております。

令和4年度末に禅の里温泉の指定管理期間が終わります。健康福祉施設としての方向性、それから道の駅としての方向性、指定管理機関もずれていることも考慮しながら、方向性については協議していきたいということを考えております。

それから、コロナ禍による収入の低下があるということで、10万円の事業継続応援給付金というものは支給させていただきました。指定管理料の変更は予定しておりません。

施設の改修ですが、令和3年度の予定としましては、送湯ポンプ、お湯を運ぶポンプですが、これの能力が低下しているということで施設内の送湯ポンプの入れ替えを計画しております。

それから、リニューアルに向けての件ですが、次期の指定管理者を募集することとは必要だと考えております。改修に当たっての内容ですが、現行の管理者とチェックしながら検討していきたいと思っております。

地域保健関連事業、65ページ左、67ページの右ということで、町民の健康づくりの推進員として保健推進員さんの募集、それから事務の費用をつけるべきだということでご質問いただいております。

地域保健活動は、食改さんや保健推進員さんが主体となり推進しております。今

後も感染予防に留意しながら、パンフレットや教材を使った活動、保健計画の行動目標に掲げる小児期からの食改の食生活改善への知識普及、健診受診勧奨、こういったものに取り組んでいただいております。

この保健推進員さんですが、令和2年度には79名中41名が交代いたしました。勉強会には積極的に参加いただいております。今年度も対面での受診勧奨や地区活動というものは非常に困難を極めますが、声かけ、ポスター掲示、ポイントカード事業の紹介などをお願いしていきたいということです。

年間4,000円をお支払いしております。健康づくりの研修の受講と、それから町民へフィードバックしていただくということへの報償だと考えております。ただし、この活動についてはボランティア的な要素もあります。金額の多寡を考えるよりご自身のメリットを感じておられますし、ヘルスサポーターとして健康づくりへの熱意も使命感も持っておられます。今後も推進員さんがやりがいを持って取り組んでいただけるようサポートしていきたいと考えております。

それから、町立診療所の繰出金のご質問をいただきましたが、これは後ほどお答えしたいと思っております。

55ページですが、各種の福祉事業ということで委託事業が多く見受けられるが、直営の事業はあるのかということです。

55ページにある事業は各種団体への補助事業となります。直営という概念はございません。団体の事務局としては福祉保健課が担当しております。

在宅福祉事業のことをもしもお尋ねであるということであれば、60ページの左側でございます。現在はこれも直営形態は取っておりません。ただ、在宅福祉事業の申請の受付、それから要件の確認、利用の決定については福祉保健課が窓口となっております。外出支援であったり配食サービスの予約の受付、この事務は社協さんのほうに委託してやっているということです。

68ページ右側、それから主要事業で13ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業でワクチン接種についての概要、まだまだメッセージが少ないんではないかというお尋ねです。

一般質問でもお答えいたしました。コロナワクチンの接種概要については、現在、副町長をチームリーダーとした対策チームを取って全庁的に対応しているところです。福井県、それから福井市医師会のご協力の下、接種体制に向けた整備を進めております。今後は高齢者の優先接種に向けて、福井大学病院を除く町内医療機関で個別接種、集団と個別で対応していきたいということを思っております。

ます。そのほか、福井県薬剤師会、福井県看護協会とも協議して体制を整えていきたいと思っております。

ただ、ワクチン供給の不明確な中がまだ続いております。福井県には4月19日までの週に1万1,000人分が到着する予定ですが、残念ながらそれ以降についてはまだ確約はいただいておりません。3月下旬にはコールセンターを設けて、お問合せ対応、ワクチン接種の予約を受け付けていきたいなど、まだまだ予約受付には至りませんが、そういう体制を整えていきたいと思っております。

一般会計については以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通……。

（「質問は無理」「もう12時やよ」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 失礼しました。時間ですので暫時休憩します。午後1時より再開させていただきます。

（午後 0時02分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

引き続きまして、福祉保健課関係、一般会計、補足説明いただきましたので、質疑を許可いたします。

ただ、分けてさせていただきたいと思えます。通告一覧表の12、13ページがございますが、まず12ページの内容につきまして通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、最初に質問しました子ども見守り宅食事業ですけれども、今年の1月から社協でやっていたということですが、これは全町的にですか、それとも上志比地区に限ってやってるんですか。それとも、新年度の4月からは上志比地区ってさっきおっしゃってたと思うんですけども、ほかの地区については業者はまだ決まってないんでしょうか、決まっているんでしょうか。4月スタートに間に合うのかどうかを少し心配しています。

それから、地域自殺対策緊急強化事業の中で、孤立、孤独というところは、コロナ禍の中で国がちょっとこの間の国会から力を入れ始めてるんですけども、具体的に何か国からコロナ関係で指導とかこういうふうな通達が出てるとかつ

て、そんなことは今の時点ではないんですかね。どうなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず見守り宅食事業ですが、1月からの事業は上志比地区で展開していただいております。令和3年度においても、現状では上志比地区での活動ということで考えております。行く行く全町的な対応を取っていきたいと思っております。

ただ、対象が原則的には要対協のほうで登録されている児童ということになります。ですから、そんなにたくさん対象になるかというところ、厳密にはそうではないというのが実情です。ただし、そこを利用しているということで余計な詮索をされないような配慮も必要だろうというところ、なるべく対象を広く取っているところが本町の対応として考えているところです。令和3年度中に、現在協議している団体さんは松岡地区もしくは永平寺地区ということも視野に入れていただいておりますので、ここがまとまったら全町的な展開ということになるかと思っております。現状では、令和3年度予算としては上志比地区が対象ということになります。

それから、自殺対策、孤立関係で国からの資料があるかというところですが、申し訳ないですけど、国からの明確な指示というところでは私としては把握しておりません。担当のほうには資料が届いていることだと思います。

ただ、県下の動きとしては、先ほど申し上げたサポステであったりスクラム福井、ここからの資料なんかは対応していきますよとパンフレットなんかも頂いております。いろんな活動というかPRについては資料を頂いているということでございます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

ないようでしたら、通告に関連した質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） それでは、次のページ、13ページの通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、63ページの健康福祉のところちょっとお聞きします。

答弁では、再リニューアルのところはいろんな事業者、今現在の指定管理業者

と内容を云々という話がありました。でも、ある程度のやはり町の見方というんかね、どこまでリニューアルするんかというところも必要じゃないかなと思ってます。例えば前のときいろんな形で、どういうんですか、いろんな人の意見を聞くような体制、要は使っている方々の意見を聞くようなシステムをつくってするってありましたね。そういうちょっと事業の仕方があったんですが、それなんかで、例えばこういうふうなところを改善してほしいとかそんなのの意見とかも含めてね。それと、今現在、当町から見てリニューアルの方法、例えば外装はこういうところとかこういうところが具合が悪いとか、そういうなのは今の指定管理業者のほうから大体の指示、まだ話は全然出てないんでしょうか。お願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 禅の里温泉のリニューアルの方向性ということですが、ご意見としてはこれまでもいっぱい伺っております。残念ながら更衣室が狭いということはいっぱい伺っております。これについての対応については一度検討しました。箱が決まっていますので、ここからいかに広げても費用対効果としては合わないということで、議会のほうにも報告して見送っているという経緯があるろうかと思えます。

全体的には、これ以外のところ、経年の劣化で傷んでいるところ、例えばお風呂のタイルであったり総湯関係の源泉ポンプ、それから送湯ポンプ、いろいろポンプ関係も劣化というか詰まりも散見されているところがあります。こういったところをまずメインに補修していく。直接営業に関わる部分ですから、こういったところは必要な。あとの外壁関係であったりというところはまだちょっと見送りが必要かなということをおもっています。まずはマシン関係のメンテが第一になるろうかと思えます。

ご意見箱としては、やはり毎月の声は届いておりますけれども、お客さんが多いときには更衣室が狭いということをおもっていました。現状、コロナ禍の影響でお客さんの入場者数も減っています。そういった中では狭いというご意見はいただいております。幸か不幸かそういうところが状況でございます。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 要は、その一番の温泉のところの、例えば電気の関係なんです、こういうところは10年使ったら交換しないと駄目ですよ、ここの部分は何年ごとに交換ですよという、そういうようなサイクルのある程度のあれがある

と思うんですね。当初、いろんなところでのメンテナンスも含めて、例えば今のリニューアル、そのときにはこことこことこは交換しないと駄目ですよ、動いてはいるけれども交換しないと駄目ですよみたいなところがあると思うんで、それで大体大きな概算が出てくると思うんで、ぜひとも大体の概算も含めて分かったら今後議会にお示しいただければと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 各機器の禅の里温泉に対しての耐用年数といいますが、それは初めて分かることでして、現在の温泉成分の中では極めて、パイプであったりポンプであったり非常に耐用年数は短く感じております。ですから、3年、5年というところは源泉ポンプにしても2年に1回というところを見極めているところで、今回については半年ぐらい、ちょっと延ばしてみようかという判断をしております。ですから、耐用年数については見極めているという点もあるということだけご理解ください。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後にあるんですが、コロナウイルス感染対策ですけど、ワクチン接種のことはよく分かるんですけども、そればかり強調されているよというところは前も一般質問でも示したんですけども、感染防止策などの強化がやっぱり全体として見えてない。そういう方向については、いわゆる国が示すとおりとかが示すとおりでなしに、町独自に取り組むことが大事なんではないんですかと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一般質問でもちょっと丁寧にお答えさせていただきました。

ワクチンでこのコロナが終わるのではなしに、しっかりとした感染対策、この呼びかけ、またいろいろな状況を見ながら臨機応変にスピード感を持って対応していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 町長がそう言われてるのは分かるんです。しかし具体的には、何かやっぱりそれなりに感染症対策で具体的な取組とかそういうのを考えているのか、さらに計画として示されてくるのかというのは現実的にはないですよ。そんなに見えないですよ。そこをどうするのか。僕は県の取組が悪いと言って

るわけじゃないですが、さらに進んだ方法もあるのではないかというのはいろんな中で話されていると思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一つ一つ検証していくのが大事だと思います。例えばPCR検査、みんなで受けたらいいのではないかというときもありましたが、第3波、そういうこともなく落ち着いてきた。また、いろいろな検証をしながら、1年たちましたので、どういうふうに対応していくか。もちろんマスクとか3密を避ける、これはこれからもずっと呼びかけていきますが、また国、県、そして町独自のいろいろな対策についてはしっかりと発信をしていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 確かに町長は、取組の中から町独自の発信もこれからはしていきたいと言うんですけど、私は、例えば今、変異ウイルスの問題なんかも話題になってます。身近なところって、ちょっと離れたところとはいえ、今日の新聞にも出ていますけれども、三国での高齢者施設での感染のクラスター発生の問題なんかでも広がり方はちょっとある意味では急激でしたよね。これから春にかけて人の移動が非常に多くなるし、5月には連休もありますよね。こういうところってというのは、今いろんな意味で行動に対して規制がかかっていますけれども、最近では人の行き来も含めて、やっぱりそういう対策に対応し切れない人たちが多くなっている、だから人出も多くなっているということは言われているので、そういうところで一気に広がり出して、またそれから考えるというんでは、それはまずいんじゃないか。そういう対策も含めて、まず県にも求めていかないけんでしょうし、町独自としても考えることがやっぱりあっていいんじゃないか。こういうときにはこうしていく。確かに今、町としては金曜日にですか、そういう会議なんかをこれまでずっと続けてやってきているんな発信をしてきたのはよく分かっていますけれども、もう少し町民を巻き込んだいろんな取組も含めて具体的に示されるとありがたいと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかりと情報収集しながら、今もしておりますし、その中で先手先手の対策というものもしっかり打っていききたいなというふうに思います。

今、いろいろな施設、またそういう集うイベント等のそういったことについても感染対策をしっかりしていただくとか、その施設のある程度の制限をかけさせ

ていただくとか、わがまち夢プランについても、例えばそういう集まるようなイベントについてはちょっと自粛をお願いするとか、そういったのも期間期間、またいろいろなことを踏まえながらしっかり進めていきたいと思っておりますので、これからまた皆様のご指導よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では次に、特別会計予算説明資料21ページから41ページ、介護保険特別会計について、通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護保険特別会計について、通告のあった点についてお答えいたします。

範囲は広うございます。26ページから33ページということで、介護保険特別会計の介護給付費、予防費含む今後の推移と現況、量との関係ということで質問いただきました。全般的な回答となります。

介護保険の給付費は伸びております。これに伴いまして当然ながら高齢者人口も増加が続いております。年齢5区分人口の割合で推移を見てみますと、ゼロ歳から39歳は減少、40歳から64歳、ここはほぼ横ばい、65歳以上は増加ということで、平成30年以降、高齢化率は3割を超えているという状況にあります。そのうち、団塊の世代であります70歳から74歳と団塊ジュニア世代と言われる40歳から69歳、この区分の人口も非常に多い状況にあります。今後とも、前期高齢者と後期高齢者、この人口は増加していくという判断をしております。要介護認定者も比例して増加傾向にあります。残念ながら増加傾向にあります。認定率が平成31年2月に19%を超えました。現在は19.ウン%ということで、20%がもう目前です。このような高齢者の状況から、サービスを利用する高齢者の数は増加しているということをお判断しております。

中でも居宅介護サービス受給者、平成30年4月から居宅介護サービスは560人の方から現状では667人の方が利用している。増加人口は107名、120%という率になります。地域密着型サービスは99人が117人、18人の増で118%、施設介護サービス費は232人で現在240人です。8人の増で103%でございます。合計で998人が1,024人、26人増加して103%というような率になります。

これを第8期では、高齢者人口は横ばいですがけれども、高齢化率は32.5%

になると見込んでおります。認定者数は1, 100人から1, 200人の間を予想しております。中でも重度化していく、要介護3、4、5の比率が増えるということを重度化と言っておりますが、1人当たりのサービス利用料、量も料も増えるということになります。令和2年10月に、地域密着型施設、これを開設しているということから急激な伸びは当面続くだろうと。

第7期については、当初見込んだ給付費を下回るというような結果になると思います。今年度の決算を見てもそうなるかと思えます。平成29年度、30豪雪、それからコロナ禍、それと今年の豪雪、これの影響を受けたというところももちろんございます。もう1点は、介護予防の効果で重度化も防いでいる部分もあるんだなということは思っております。

次に、34ページから39ページ、これも広うございます。介護予防事業の対応と展開というところで、認知症対策、それから地域包括支援体制の構築などについてお尋ねがあります。

令和2年度の介護予防事業は、コロナ感染症の影響を受けまして休止している時期がございました。現在は感染予防に努めながら実施しております。予防教室のやり方ですけれども、3密を避けるというところで、会場の広さと人数を確認しながら感染対策を取って実施しております。

3年度も引き続き、対策に努めながら実施していきます。高齢者が元気で、できるだけ長く健康で活動的な状態である健康長寿、これを目指すための予防事業を実施しまして、認定状態の発生、悪化、これを遅らせて身体機能を維持していこうという事業を展開してまいります。中でも高齢者自身が主体性を持って活動するということは、非常に健康づくりにも介護予防にもいいと思っておりますので、こういった事業になるように進めていきたいと思っております。

それと、認知症の増加が見込まれます。認知症を発症する方の増加が見込まれます。国の大綱に示されている普及啓発、それと本人発信支援、予防、医療、ケア、介護サービス、介護者への支援などなど、こういった柱に沿って共生と予防を両軸に、認知症の人ができる限り生活が続けられるように地域づくりも併せて推進していきたいと思っております。

この認知症予防と理解促進に向けた啓発活動、徘徊模擬訓練であったり初期集中支援チームによる対応、認知症サポーター養成講座の開催、家族の交流、認知症ケアパス、認知症検診、SOSネットワークの充実、いろんなことを展開しておりますが、これらも引き続き充実を図っていきたいと考えております。

続けて、包括支援体制ですが、これも住み慣れた地域で暮らし、最後まで生活を続けていくということで、地域包括ケアシステムの深化、深めていくという推進を図っております。

医療サービスは、町立在宅診療所を基軸に在宅医療の充実を目指します。介護サービスは居住系、それと施設系のサービスを確保する。もう1点、地域密着型サービスの確保も図っていく。身近な生活支援とか介護予防サービスの中では、高齢者が地域で自立した生活をできるだけ継続できるように、趣味活動の推進、ボランティア活動、これらを生きがいとして主体的に参加していただけるように支援していきたいと思っております。

高齢になった方がご自身で社会の中で自らの経験と知識を生かし活躍していくということは、非常に重要だと思っております。ケアシステムの中で連携体制を取ったりサービス基盤を整えるというような整備は毎年高まっています。しかし、この超高齢社会をどう過ごしていくのか、高齢期の自分の生活をどう描くのか、自分に起きるかもしれないということを元気なうちに我が事として考えておいていただきたい。地区の集まり、高齢者が参加する機会には全ての世代がお互いに話し合っていくことができるといいなと、そういう啓発活動を取っていきたいなということを思っております。

生活支援体制整備事業、39ページ、それから主要事業の中では12ページ、支え合いの地域づくり、2年度の実績と3年度の目標ということでお尋ねいただいております。

上志比地区ひまわりサポートの会、この活動が始まりました。ボランティアさんが主体的に会議を行い、毎月2回、お買物送迎を始めております。買物ボランティアでありまして、降雪期の間は休止してはりましたが、この3月からは再開しております。令和3年度におきましては永平寺地区、それから松岡地区と少しずつ範囲を広げて展開していきたいと思っております。

志比北地区には2年前から、支え合いの地域づくりの説明会、話合いの機会を持っております。まずは地域の人たちに支え合いの地域づくりの必要性について理解を得ることから始めたいということです。

上志比地区でも買物支援の要望のほか、地区によって求められる内容がちょっと変わってきます。地域に入って状況を確認しながら進めていきたいと思っております。

主要事業の12ページということで、地域支援事業、包括支援事業、支え合い

の地域づくりを進める、包括支援センターに委託と言うが見えないということでお尋ねをいただいております。

地域包括支援センターは永平寺町社会福祉協議会に委託しておりますが、事業の計画であったり全体的な方向性というのは地域包括支援センター運営協議会に報告し課題も得ております。計画策定においては、永平寺町と社協さん共に協議して、町の方向性を示した上で事業の委託をしているという状況です。加えて、毎月必ず地域包括支援センターと事業の進捗確認、対策を検討しております。それから、福祉保健課と包括支援センターは隣同士で事務を執っております。お互いに必要なときに必要な支援ができていくという認識でございます。

先ほども申し上げましたが、支え合い事業は、ご近所同士、家族においても関わりが薄れてきている現代社会において、もう一度関係性を見直しましょうという内容になります。孤立したり孤独な生活ではその人の生活の質、QOLが低下してしまうということが明らかでございます。必ずやってくる高齢期の生活を、人と人の関係性を維持しながら少しずつでも安心感を持ちましょうということでございます。

支え合いは無償なのかという質問もいただきました。

支え合いは、お互いさまの精神で自分ができる範囲のことを提供するということが大切なことと思っております。無償が原則だと、基本です。しかし、例えば、毎回近所の人にごみ出しをしてもらおうと遠慮する気持ちが発生するかもしれません。また、そもそも頼めないということもあるかもしれません。仕組みをつくっていくということも必要だと思います。その関係の中でルールをつくるということは可能だと思います。状況や関係性をもう一度見直していただきまして、地域に応じた対応をしているという例もあります。壮年会の粗大ごみの搬出、これも大きな支援の一例だと思っております。ちょっとした困り事を自分たちでルールをつくり解決していくということは、お金を取ると、業としてはないサービスが支え合いであると考えております。今後も学習する機会を設定していきたいと思っております。

人材確保についてもご質問いただいております。

多くの高齢者は支援の受け手ではなく、支え手にもなれるということを考えております。支え手、受け手という関係性を超えて地域住民が我が事として参画し、地域を共につくっていく社会を目指していくと。非常に何か大層なことを言っておりますが、基本的な考えであると思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 1時28分 休憩）

（午後 1時30分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

これより介護保険特別会計について、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 生活支援体制整備事業ということで、予算の説明書は39ページの左側ですね。そして主要事業の個票は12ページということです。

説明をいただきました。支え合いの地域づくり、これの令和2年度の実績はということで、具体的に活動を進めているのは上志比ひまわりサポートの会の買物タクシーというんですか、これが具体的な活動として開始されましたよということです。そして志比北地区でも支え合いの地域づくりということで話を進めております。

令和3年度についてはどういう、目標いうんですか、その具体的な取組の活動、事業というものを設定してぜひともこういったところでこういう活動をやりたいということの目標というんですか、予算上で設定されているのかどうかを確認します。予算説明書の39ページのところに生活支援体制整備業務委託料ということで521万円の予算を持っているわけですが、具体的な地域における支え合いの具体的な活動、事業に対しての補助金いうんですか、それに関わる、立ち上げのための費用というものの設定をしているのか、そのところを確認したいと思います。具体的な活動、事業というものをどこの地域で令和3年度には立ち上げますよと、それに伴う費用というものがここに計上されてますよとところを確認します。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 予算説明書39ページのこの委託料でございますが、コーディネーターを配置しております。この人件費が委託料になります。

具体的にどの地区でこういったメニューをするから、それに対しての委託料、補助金だということではございません。支え合いを進める上でコーディネーターを配置して地域の方といろんな協議をしていきたいと思いますという体制を取っており

ますので、その方に係る人件費でございます。具体的な活動に対しての補助はまだ算定はしておりません。

○議長（奥野正司君） 川崎君。

○10番（川崎直文君） コーディネーターとおっしゃる方はどこに所属して、何名の方がいらっしゃるのか、教えていただきたい。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域包括支援センターに配置しております。1名でございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど、川崎さんとよく似たことを聞かなあかんと思ってたんですが。

いろんなところで社協のほうには委託業務があると思うんですね。それは当然大きな金額になってくるかと思うんですが、今ありましたようにコーディネーター、例えばいろんな配置のところ、それから、例えばもう一つ、38ページのところにある在宅医療・介護連携推進業務委託料500万とか、これらもいろんなところで委託料があるんですが、その具体性がある面では必要じゃないかということの上で上がってるんじゃないかというふうに思います。それとか36ページのところ総合相談業務委託料1,700万、これらも社協さんも含めていろんなところでの委託料の部分も含まれているんじゃないかなと思うんですが、そこら辺りは実際にどういうふうな運動をしていくのか。

地域の運動としてどう巻き込んでいくかというのは、地域包括ケアシステムの構築、また今ほどの課長の答弁では進化というふうにおっしゃってましたけれども、それが具体的にどうなるかという質問のところだろうと思うんですが、なかなか大変に難しいと思うんですが、その一つの例として挙がってきたのが上志比地区の、今言う支え合いのところの動き、それからその勉強会的なところでの北地区でのそういうふうな実践活動、それがあつたんですが、それを今ほどの答弁の中では永平寺地区、それから松岡地区にも広めていくということだろうと思うんですが、そこを具体的に、例えば日程的なものも含めてどのように今後進めていくかというのが質問じゃないかと思ひますし、私もそういうふうにいるんですが、そこら辺りの何か方向性があつたらお示しいたきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域支援事業という介護保険事業の中のメニューにあります。その地域支援事業の中の包括的支援事業の社会保障充実分ということでいろんな予算枠から出てきている事業で、ある程度法定事業ということになっております。地域医療、介護の資源の把握ということで在宅医療・介護連携推進事業があつてみたり、認知症関係の事業があつてみたり、それぞれメニューに合わせて推進していただく、委託しているということから、予算上は各項目ごとに委託料を計上しております。それぞれ事業ごとにこういったメニュー、取組内容等は要綱等で示されているのが現状です。なるべくそれに見合うような配置、事業メニューを包括支援センターと併せて協議しております。中身によっては地域資源が永平寺町と、例えば隣の勝山市、大野市でもばらばらでございますので、それぞれ地域特性に合わせて進めていきなさいよということで対応しているところが現状です。それぞれ委託料で計上していることもありまして、細かい事業内容については介護保険運営協議会もしくは地域包括支援センター運営協議会、地域密着型運営協議会、3つの協議会を併せて開催しているわけですが、その中では細かく報告しております。包括支援センターのほうから各委員さんに向けて細かいメニューについて報告しております。

現状、残念ながら福祉保健課としての事業ではないということですから、包括支援センターへの委託という形で一本で報告しているだけになっておりますが、また議会からもその協議会には参画いただいておりますので、その際には報告を求めていただきたいなということを思っております。それぞれ細かい事業や要綱に合わせて進めているところでございますし、第8期においても第7期と方向性は変わっておりません。連携体制を進めるといったことでは第6期、7期、8期と方向性は変わっておりません。

以上です。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 私もいろんなところで顔を出させていただいているんで状況は分かっているつもり、半分しか分かってないかもしれませんが。

多分、今の包括支援センターであるとかいろんなところは実務に追われててね、結構そういうふうなところの対応は、今言ういろんなサービスのメニュー、それに全部対応しているという形ですが、ただ、どうしてもそれが地域のところで、今言う地域包括をその地域地域で構築する、要は新たにそれを行っていくという、

ある面ではその動きの中が若干、私も先進地区へ行くと結構それをやっているところもあったりして、その地域でのそういう組織づくりというんか、支え合いのまちづくりの啓蒙活動というんか、そんなのをやはりもうちょっと頑張っていただければいいんじゃないかなと思います。

なかなか大変だと思いますし、それに呼応して住民の方々が足を挙げる、また手を挙げる、声を上げるというのはなかなか難しいと思うんですが、そこら辺りの、やはり今後はそれを展開していかない限り進んでいかない。さっき言った団塊の世代が今言う後期高齢者にも入ってくるという段階では、ぜひそこら辺りの方向性をまた、大変でしょうが、お示しいただければいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域包括支援センターとしては、やはり現場対応というのも多くなります。介護保険の間では介護保険の一事業所です。要支援の方のケアプランなんかも作成しておりますので非常に対応には追われているということ、事務所を永平寺町福祉保健課の隣に置いて、松岡地区に来たということもあって相談件数も非常に増えております。住民の方が相談に気軽にお越しいただけるという点ではよかったなということを思っておりますが、現場としては非常に大変な状況になっているということだけ申し上げておきます。

それから、方向性とかいろいろありますけれども、我々としては、高齢期になったときの気構え、心構え、対応策、家族関係の中においても、ご近所関係の中においても、先ほども申し上げましたけれども、自分がなったときにどうだということを確認しておいていただきたい。こういったことを啓発していくのがこれから先、重要になってくるんだと思います。

いざというときには、ある程度の対応はできているなど、実際、現在対応しているわけですから、急に病状が悪くなって入院した、退院する、在宅で生活する、もしくは施設で生活する、こういった流れは、県内では入退院支援ルールなりケアマネさんの状況、主治医の意見書をもらって介護保険の段取りをしていくんだという流れはある程度整ったと思います。それから多少外れたサービスを要求する場合とか対応する場合というのは、いろんな方の知識が集まって多職種の連携によって進められていくわけですから、これのいろんな手数が増えていくかどうか、もしくは介護に携わる人材が不足しないような対応を取っていく、こういったことが我々に求められているところですので、始まる前、始まった後、それぞ

れしっかり対応していきたいということでございます。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 要望になるんかもしれませんが、今おっしゃったように、私も、現場での包括支援センターの実務なりいろんなところの対応の仕方に対して追われているのは事実だから、これからは、後でもちょっと述べてる、一般質問でも言ったかもしれませんが、そういう地域での体制づくりの人はどこが持つのか、例えば包括支援センターが持つのか、町がある程度そういうふうな方向性を持つ人材が必要なのか、そういうところをぜひ見極めてほしいと僕は思ってるんです。それが、例えばそういう地域づくりも支え合いの共同体、共生のまちづくりをするというふうなのを各地域で芽生えさすのは、地域包括支援センターは実務ですけれども、そういう段取り、また組織づくりというものの方向性はやっぱり町が持たないと駄目だと思うので、ぜひそこら辺りは町長も含めて、副町長も含めて、方向性を見極める必要があるんじゃないかと私は思ってるんですが、そういうふうに思ってます。

何か見解があればよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） おっしゃることはよく分かります。

ただ、永平寺町の方針としては、生活支援コーディネーターは地域包括支援センターにおいて地域の方々といろんな協議をしていただく、この方針については、当然包括支援センターも永平寺町も何ら差があるところではございません。各地域に入った場合に、それぞれもっと細かいところでいけば、その地域が持っている潜在能力といいますか、実情というのは変わってくると思います。そこに対してアクションをかけて、さあやろうかという気構えが生まれるかどうかはその地域に私としてはお任せをしたい。こちらのほうから頭ごなしに押しつけても育つものも育たないんだと思っています。やはり必要なことだということを認識いただいて、なるべく地元からこういうことをやりたいんだという声が出る方向で私は進めていきたいなと思ってます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな先進地もあると思いますが、決して永平寺町も劣ってはいないと思います。職員一同が真剣にいろいろな課題克服のために、またこの町らしいいろいろな対策を打ってきていると思います。評価をいただけたらなというふうに思います。

そしてあと、今の地域のお話ですが、課長申しあげましたとおり、この永平寺町でも、地域でいろいろな支え合いとかこういった動きも確実に出てきてまいっております。町としてもいろいろそういった仕掛けをするのも大事ですし、また、そういった活動をしようという方を支えていくのも大事だと思います。今は数年前から比べると本当にそういった方々が増えてきていると思いますので、また議員も一緒に参画をしていただいて地域づくりに協力をいただけたらなと思います。

○議長（奥野正司君） ほか。

金元君。

○4番（金元直栄君） いろいろ聞いてたんですが、僕はいろいろ数字を持ってる面もあるんですが、予算書では、できたらもう少し詳しく根拠が分かるように示していただくとありがたいかなということを思います。

私は介護保険特別会計の地域支援事業ということで、ほかの議員とも重なっているところもありましたが、包括的支援事業、支え合いの地域づくりということで、いわゆる上志比やら北地区なんかで今進められている地域を支える組織づくり、これをやっていくときに、これを無償ボランティアでやっていくのかどうかというのはちょっと考えるべきでないかなということ言っています。ちょっと大きいのかな。例えば、集落単位みたいな小さいところで見守り活動も含めて何か支えられるような体制づくりなんかを考えてはどうかという提起なんかには、それなりに応えられるとは思うんですね。しかし、その辺を有償ボランティアでやるのか無償でやっていくのか。有償でやった場合、例えばそういうお金をどこで見ていくのか。僕は、まちづくりというところで見えていくというのを視察なんかでいろいろ見てきました。そういうやり方もあるでしょうし、福祉というところでそういう一定、有償ボランティアを支えることを考えるのか。そこをね、これからちょっと考えていかなあかんのでないかなと思うので、地域を担う人たちをどうして確保していけるのかということ提起したつもりでいます。

もう一つ。そんな事業、生活支援コーディネーターも含めてほぼ社協に委託している、包括支援センターに委託をしているんですね。でも今、包括支援センターのメンバーってあそこに何人にいます？ 委託して入ってきてるのは。僕は何を言いたいかといいますと、これはあくまでも委託事業なんですね。直営で委託事業。社協ってその委託がもし受けられなくなったり打ち切られたりするときにリスクが大きくなってきているんですね、人数が多いということは。だからそ

こを一遍考えて、どういう体制でやっていくのかは、包括支援センターの在り方、その運営形態も含めて考える時期に来ているのではないかな。そんなことを、特に地域を支えていくことで予算上の問題もありますから、どうしていくのかというのをね、やっぱり一定の方向性を出していく時期に来てるのかなとは思いますが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、サポート体制において、そのボランティアを有償とするのか無償とするのかというお尋ねだったと思います。それはそのサポート体制が始まったときにご協議いただければいいのかな。有償体制で行くのか無償体制で行くのか、ある程度は業といいますか人件費が丸々賄えるような、高額なサービスとなると許認可が必要になってくるような体制になろうかと思えます。それ以外の軽度のボランティア的な要素、ワンコインで済むようなサービスであるならば、そういう中で集まった体制の中でお話しいただければいいかなと思います。そのサービスを時間当たりワンコインで販売するような体制を取るとするのは可能なことだと思っております。町においても軽度生活援助事業というシルバーさんと合わせた事業がございますので、こちらを発展するなり参考にさせていただくなり、地域において取り組むということは十分可能なことだろうと思っております。

それと、包括支援センターの体制でございますが、ある程度年数を見越して協議して体制を整えていくというのは必要なことだと思えます。包括支援センターの職員においては専門職を配置する必要がございます。その方の年齢、条件、いろいろ見ていく必要もあろうかと思えます。委託で続けるのか直営でやるのか、ぜひ直営をとということを議員おっしゃりたいことだと思っております。こちらにしても専門職の方を採用していく方向がありますので、社協さんなり永平寺町なりいろいろ条件を見ながら協議して、未来に向けた対応を取っていきたいということは常々思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元議員に申し上げます。

質疑でございますので、質問のどの項目か、まず最初に明確にしてからお願いしたいと思います。

○4番（金元直栄君） 主要事業の順について書いてあるので。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 一つは有償か無償かというんで、上志比のひまわりサポートの会、買物ボランティア、これは1回幾らとかという意味でいいんですけど、私が言ってるのは地域包括支援事業、地域包括ケアシステムの構築ということで、もう少し高齢者全体を見渡せるような、やっぱりものをつくっていくというのが国の方針ではなかったのかなと私は思うんです。平成で言うと35年までにね。だからそういう意味では、ちょっと僕は自治体は大変な課題を国から担わされているなって率直に思います。でも、そういうことをしていかないと周辺地域ではなかなか暮らしていくことができないこともあるので、そういう意味では国保を有償で、そういう担う人たちを有償ボランティアでやっていくのか。僕は無償は難しいと思います、地域が広がれば。そういうことも含めて、本来の福祉事業との関係で言うとうどう位置づけるのか、まちづくりで位置づけるのかというのもどこかで判断してもらおうときがあるんでないか。それが今問われている。こういう方向で示されていますから。

もう一つは、さっき言ったように、地域包括支援センターの話ですけど、流れになると専門職って、本来で言う公務員も給与っていうのは年々上がっていきますね。そして委託料もそれを見越してきちっと上がっていくようなシステムになってればいいんですよ。でも、委託料って、減らそうという圧力もないわけではないわけですよ。現に合併した当時の社協への支援のことと今とではちょっと変化もあると思うんです。そのことを考えると、もう少し長いスパンで考えたらどういう運営形態にしていくかということは社協のリスクもきちっと考えて、町の福祉部門を担っていけるという状況になるとしたら、そこはこの地域包括支援センターへの支援も含めてどうあるべきかというのを考えるし、運営形態そのものも考える時期に来ていないかということはこの予算を示される中でいつも感じるんですが。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ちょっと私と議員との間で見解の相違があるのかもしれない。地域包括ケアシステムというのは、私の認識の中では、医療、介護、それから生活支援体制の連携をつくっていく、連携体制をつくっていくというのが大きな地域包括ケアシステムだと思います。ここをスムーズに回せていけるかどうかは各市町、保険者の体制によって左右されるんだなということは認識しております。何かサービスを新しくつくるんだということは、今の状況で行くと、その地域包括ケアシステムの中の事業メニューの一つの生活支援体制整備事業の

中の支え合いなど、ここで、例えば議員の地元、宮重地区で送迎サービスをつくる、それを有償化するのか無償化するのかというところまで掘り下げていったところが、私としては有償、無償の議論になるところです。それ以外の地域包括ケアシステムの中で新しくサービスをつくって、これをどうしようというのは、また別のことだなということです。そこのケアシステムの中で割と表のほうで出てくるものは、やはり事業化すべきものなのかもしれません。

それから、包括支援センターの体制ですが、ここは当然異動もありながら委託にに応じていただいております。年代に応じて委託料も増額になっている、職員が入れ替わった分については減額になっているようなところもあります。基本的には増額の傾向で来ているなということ。ついでに申し上げておけば、社協さんへの補助金についてもその点は考慮しているということも申し上げておきます。地域包括支援センター、高齢者向けの施策を十分担っていただいておりますので、現在、6名プラス2名の体制でいるわけですけれども、今後についてはまた拡充していくことも視野に入れておく必要があるなということは思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） では、暫時休憩します。2時10分まで休憩します。

（午後 2時00分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

福祉保健課関係、町立在宅訪問診療所特別会計についての審議を進めます。

特別会計予算説明資料42ページから44ページまでについて、通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、特別会計予算説明資料42、43ページと、一般会計で繰出金についてこちらのほうでと申し上げました。繰出金は一般会計説明書の66ページにあります。これについて質問をいただいたことについて回答いたします。

まず、繰出金についてですが、これは診療所の経営内容になりますね。外来の患者さんはどうでしょうか、対策はということでございます。これについてお答

えする形になります。

現在、外来診療には毎月延べ185人の方が受診されております。当初目標の44%ということです。訪問診療は延べ120人ということで目標に達したなどということがございます。ただ、現在はコロナ禍の影響もありまして、通常診療の体制と発熱外来の体制、それから訪問診療の体制ということで、それぞれの診療の時間の確保のため検討していることでございます。

診療所の建設時に総合診療医、総合内科医の育成に向けた研修の場ということも目的にも掲げてありますので、外来も訪問も、そして現在においては発熱外来も必要な診療体制だということ、2025年以降に向けた患者さんの増加ということにも対応していけるように高齢者の状況変化も見極めながら在宅ケアの普及啓発を発信していきたいということを、福祉保健課としても診療所としても考えているということでございます。

それから、特別会計のほうで健全運営と住民への周知と指導ということで、今と似たようなお答えになるかもしれません。

毎年の年次契約の時点で対応する患者さんの目標設定をしております。目標に沿った運営を期待するものは当然であります。運営協議会のご意見をお聞きしながら毎年調整して進めていきたいと思っております。

そして住民への周知ということで、去年はコロナ禍でできなかった地区説明会、これを再開していきたいと思っております。在宅訪問診療所発信という形でも関係者と共に地域に向けた啓蒙活動を期待しておりますし、今年もフレイル・サルコペニア検診、これを3月に実施しております。来週もまた行う予定です。フレイル状態とならないように気をつけてくださいねと医療者目線での発信をしておりますので、住民の方も非常に安心して受けていただいているのが状況です。

今後とも、診療所の周知、それから機能については行政のほうからも共にアピールしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど聞いて私も評価している点であります。

ただ、昨年はコロナでなかなか地区説明会ができなかったという要因があったかと思います。その中で、やはり地区説明会というのは結構有効であると思っております。それぞれの地区、例えば私でしたら志比南地区、ある面ではそういう大きなスパンでも結構ですので、やはり年次計画、昨年はコロナでできなかったわけですが、ぜひそういうふうな形での周知、それから在宅、先ほどの地域包括ケアシステムの中の医療の部分と介護の部分と、そういう重要な部分が住民の安心につながりますので、ぜひそういう部分を、町が責任を持って訪問診療、そういうものをきちっと在宅医療については対応しているんだというのをぜひ啓蒙を含めて周知に回っていただければ有効だと思いますので、大変ですが、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、町立在宅訪問診療所についての関連はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、これで福祉保健課関係を終わりたいと思います。暫時休憩します。15分まで休憩します。

（午後 2時04分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、子育て支援課関係、一般会計予算説明書70ページから103ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、子育て支援課関係につきまして、令和3年度当初予算に対する質問通告の回答をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

まず初めに、会計年度任用職員関係でございまして、予算説明書の19ページになります。

放課後児童クラブ職員21名、学校教員の経験者は何名か、そして配置はというご質問で、放課後児童クラブ指導員の内訳は、松岡児童クラブが6名、御陵児

童クラブが3名、吉野児童クラブが2名、志比南児童クラブが3名、志比児童クラブが2名、志比北児童クラブが2名、上志比児童クラブが3名の計21名となっております。その中で教員資格を有する方は3名となっております。配置につきましては、吉野児童クラブ、志比南児童クラブ、志比北児童クラブに各1名ずつとなっております。

続きまして、出産祝金支給事業、予算説明書の73ページの左側になります。

出産祝い金支給事業、扶助費、出産祝い金の額についてということで、まず概要なんですけど、本町に1年以上住所を有する人が出産した場合のお祝い金です。第1子、第2子には3万円、第3子以降は5万円の支給となります。

参考にですけど、令和元年度の実績を申し上げますと、第1子、第2子で37件で111万1,000円の支給をしております。第3子以降につきましては49件の245万円の支給をしております。計86件の356万円を支給しております。ちなみに、令和2年の実績でございますが、2月まで現在なんですけど、第1子、第2子が73件で219万円の支給で、第3子以降が17件で85万円の支給となりまして、計90件の304万円の支給となっております。

続きまして、子ども医療費助成事業、子ども医療費助成、予算説明書の73ページの右側になります。

去年の実績からの予算か、当年の実績はということでございまして、令和2年度の決算見込みですが、ゼロ歳から中学卒業までが4,900万、16歳から高校卒業までが、これは半年分でございますが、500万の見込みをしております。令和2年度につきましては、コロナ禍によりまして令和元年と比較しまして、ゼロ歳から中学卒業までが500万医療費が減少してますので、今回、当初予算につきましてはR元年度の実績を考慮して予算措置をしております。1,000万増の内訳としましては、R2の当初予算よりゼロから中学生卒業分で300万、16歳から高校卒業分で700万の増となっております。

続きまして、保育園運営諸経費の負担金、日本スポーツ振興センターでございますが、予算説明書の74ページの右側になります。

どういう負担金でしたかということでございますが、この負担金につきましては、幼稚園、幼稚園の日常保育において、園児のけが、災害に対する共済給付金の負担金です。日本のスポーツ振興を目的として設置された独立法人の支払いとなっております。

幼稚園では、年、園児1人当たり365円、幼稚園につきましては、年間で園

児1人当たり285円の支払いをいたします。死亡や一定障がいのある場合は見舞金が支給されます。

続きまして、幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業、予算説明書の76ページの左側をお願いします。

松岡東幼稚園擁壁補強工事実施設計委託料で589万3,000円が計上されている。補強工事費には相当の金額が必要とされるということですが、松岡東幼稚園の補強工事の実施設計は今年度当初見えていて、今回、補強の工法や工事費用が分かりますので、詳細につきましては分かり次第報告させていただきます。

現状では、概算で3,000万円を見込んでおります。また、松岡東幼稚園の擁壁の補強につきましては子どもの安全を第一に実施するかに、議会からの提案でございました大地震や洪水ハザードマップでの対岸浸食等に対応した調査を踏まえまして、しっかりと対応させていただきます。

次に、松岡東幼稚園の擁壁工事の工程表を示せということで、松岡東幼稚園の擁壁工事につきましては新年度の実施設計委託料業務を完成後に概要を説明していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、松岡東幼稚園施設リフレッシュ等工事で、主要事業の16ページになります。

擁壁補強工事と繰越分のリフレッシュ工事が1億5,000万の合計、工事を考慮して再編の見直しを、繰越分のリフレッシュ工事費の執行は擁壁工事実施設計が終了して工事費が確定してから執行すべきということでございますが、令和4年の4月からのゼロ歳児の受入れを開始します。リフレッシュ工事の工期は、4月から開始しまして翌年の2月の完成を目指しております。在園しながらの工事となりますので、約10か月の工期を予定しております。先日の3月補正の予算審議のときにもご説明をしておりますので、今回、事業を進めていきたいと思っております。

続きまして、繰越明許のリフレッシュ工事の工程表を示せということで、リフレッシュ工事の工期は4月から開始しまして翌年の2月の完成を目指しております。まず4月に保護者説明会を実施しまして、10月にも保護者説明会を実施いたします。その都度何かがあれば保護者会や地元説明会を行う予定でございます。11月に入園説明会を行います。駐車場の整備につきましては、6月からの利用ができるように計画をしております。

なお、8月18日の幼・保再編検討特別委員会に工程の資料を提出しておりますが、大きな変更点はございません。

次に、急ぎ過ぎ、松小のとき以上でないのか、これでよいのか、旧町部分の幼稚園の在り方ということで、これまで令和2年3月に松岡小学校区の再編の方針を議会に説明した後に、広報6月号や7月号、そして7月、8月の園の保護者会を開催いたしまして、保護者の方からご意見を伺っております。また、7月20日の全員協議会や8月18日、9月1日の再編特別委員会におきましてはゼロ歳児受入れに伴う施設改修の工程表案や工事概要も説明をいたしました。これまで住民説明のほか、議会とも協議を重ねて進めてきたと考えております。

なお、9月議会におきましては、リフレッシュ工事の実施設計業務の予算を議決をいただきましたし、リフレッシュ工事の工事費につきましても、先日の10月12日に議決をいただいております。今回のリフレッシュ工事につきましては、保護者会での説明のご意見や、松岡東幼稚園でゼロ歳児を受け入れていないために他園へ預けている保護者もおられまして、それらのよりよい保育環境を早期に行うために進めるものでございます。

続きまして、多子世帯子育て応援事業ですが、予算説明書の77ページの左側になります。

この制度がなかった頃、議会で提案したことがありますということで、この制度の概要を申し上げますと、第2子以降のゼロから2歳児を対象に、保育園などに入所させないことや所得制限として年収360万円未満の世帯——育児休業給付金を受給していないことですが——に対しまして支給額、児童1人当たり月額1万円を支給するものでございます。支給期間ですが、生後2か月から満3歳未満となっております。令和3年につきましては3人分を枠として予算化させていただきます。

続きまして、児童館運営諸経費ですが、予算説明書の78ページの左側になります。

483万7,000円の増は上志比支所の電気料が主ですかという形なんです。上志比支所の電気料等ではありません。やすらぎの郷の中にあります上志比保健センターの機能が廃止されましたので、令和2年度の福祉保健課所管の予算を令和3年度より、児童館を運営しています子育て支援課へ所管替えしたものです。内訳としまして、電気料が420万、水道料が4万3,000円、修繕が20万、電話代が13万、火災保険が6万1,000、そして消耗品などとなって

おります。

続きまして、放課後児童クラブ運営諸経費ですが、予算説明書の78ページの右側になります。

今回は志比南児童クラブの移転だが、他の児童クラブで移転が必要なところはあるのかということでございますが、現在はございません。参考ですが、平成29年度には御陵児童クラブ、令和元年度には松岡児童クラブがそれぞれ小学校のほうに移転を進めております。

続きまして、子どもの発達相談事業ですが、予算説明書の79ページの左側になります。

親子支援教室を毎月1回、子育て相談を年2回とありますが、実績や子育て相談の内容はということですが、この事業につきましては福井大学子どものこころの発達研究センターの協力によりまして開催しております。臨床心理士や言語聴覚士による子育てに関する教室や相談会を実施しまして早期療育などにつなげることにより、親の不安等を解消しまして育児支援を図っております。

令和元年度の実績としましては、親子支援教室、Aキッズ事業ですが、11回開催しまして延べ245人の親子の方が参加していただいております。子育て相談会につきましては、2回開催しまして7組の相談がございました。令和2年度の実績ですが、2月現在なんですけど、親子支援教室、Aキッズにつきましては、7回開催しまして延べ115人の親子の参加がございました。子育て相談につきましては、5回開催しまして7組の相談がありました。相談内容につきましては、参加されている方の相談者のプライバシー保護のために差し控えさせていただきます。

続きまして、42万3,000円の増の根拠ということで、増額の内訳の根拠は、講師謝礼が9万円の増、相談者が多くなりまして相談時間を多くするために2.5時間分を追加させていただいております。

費用弁償、旅費として32万3,000円の増となっております。この増につきましては、今現在福井大学子どものこころの発達研究センターに勤務している先生が急遽東京への勤務となりまして、年12回分の旅費を追加しました。これまでの相談者との信頼関係がございまして、令和3年度は先生のほうに本町に来ていただきまして、引き続き相談者への対応をお願いすることになりました。実際、先生が来てもらう以外には、オンラインによって先生との相談とかそういった形もするような形で今段取りを進めております。

消耗品につきましては1万円となっております。

続きまして、すみずみ子育てサポート事業ですが、予算説明書の79ページの右側になります。

増額の140万2,000円の状況はということで、事業につきましては、子育て家庭の家事支援や、自宅から園までの送迎、民間施設での一時預かりです。令和2年度の事業費につきましては、3月補正を含めると109万8,000円です。比較しますと30万4,000円の増となります。

3月補正においても説明いたしました。令和2年の9月より就学前の第2子以降が無料となりましたので、令和2年度の実勢見込み分を1年間を予算計上したものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 3点ほどお願いします。

一つは、一番上の出産祝い金のことですけれども、これは非常に幼稚な書き方でしたけれども、何でこんなことを聞いたかといいますと、実は私の知り合いで私の顔を見るたびに、この子育てというのか、少子化対策で1人当たり3万とか5万でなくて100万円ほど出したらどうやってことを盛んにおっしゃる方がいて、私も必ずしもその意見には賛成ではないんですが、あんまりおっしゃるものですので、その辺は町の考え方として、まあ全国にそういう100万円ほどあげてしまう市町もあると思うんです。ところが永平寺町はそういう拙速な選択はしてないという理由があると思うんやね。そんな理由があれば参考までにお聞きしたいということです。

もう一つは、これも多子世帯子育て支援か。これ最近始まったと思うんですけれども、私、以前にこういうことを提案したことがあって、それが、こう見ると、確かに月1万円程度ではそんなに求めてくるということも、した意味ないし効果がないんでしょうけれども、ここら辺ね、もうちょっと、もう少し増やすと多少、これで自分たちのうちで育てようかなという人たちも増えるような気がするんですが、そこら辺の考え方をお伺いします。

もう一つは、子どもの発達相談事業であります。当然このデータが小学校の

ほうに行ったりして、小学校の先生方が学校教育に利用していると思うんですが、そこら辺の幼小の連携がどのぐらい充実してるかをお聞かせください。お願いします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず出産祝い金ですが、100万ほどどうですかというご意見なんですけど、基本的に子育て支援課としてそういったことは考えておりません。まず子育てしやすい環境への力を入れたいと、住みいる定住とかもございまして、その点を踏まえまして出産祝い金につきましては現状のまま進めていきたいと思っております。

多子世帯につきましては、これは県補助でございまして、そしてほかの市町も同様の扱いをしております、なかなか実績、他の市町もないということで県のほうにもそういったことをお伝えしまして、所得制限をもうちょっと緩やかにしてほしいという形で今回話が県のほうにも出まして、令和6年度を目安にもう少し所得を緩やかにするという考えを今進めています。また、うちとしましては、所得制限はございまして、第2子以降も幼稚園に預ければ無償という形でございまして、若干そちらのほうに預けている方が多いと予想しております。

それと、発達障害への幼小連携という形で、その点につきましては、しっかり園長先生もその子どもたちと一緒に相談会に入りまして、学校の先生にもしっかりと中に入れてもらいまして、連携のほうは間違いなくうまいこといっていると考えております。

○議長（奥野正司君） ほか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 79ページのすみずみ子育てサポート事業の支援ですけれども、一時預かりで増額の部分の説明は分かりました。

利用されている方は何件いらっしゃるか、教えていただきます。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず実績ですけど、元年度の見込みでよろしいですか。

まず家事援助でございまして、延べ179人の方が利用しております、時間で見ますと390時間の利用となっております。送迎につきましては、延べ20人の利用で17時間の利用時間となっております。一時預かりにつきましては2業者ございまして、1業者が144人が利用しまして928時間の利用となっております。

おります。もう一つが113人の利用で688時間の利用となっておりまして、昨年度と比べまして今のところ1,000時間ぐらいいちよっと増えているような形となっております。これもやはり第2子が無償化した原因で、9月以降に利用者がぐっと増えたような形となっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時38分 休憩）

（午後 2時39分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、永平寺支所関係及び上志比支所関係、一般会計予算説明書139ページから143ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

支所長。

○上志比支所長（歸山英孝君） それでは、永平寺支所関係及び上志比支所関係の一般会計予算関係の質問に対してご回答申し上げます。

まず、永平寺支所で老人クラブ運営事業費を計上した理由は、なぜ永平寺支所かというようなご質問でございますが、予算説明資料141ページ左側をお願いいたします。

永平寺町健康長寿クラブの事務局につきましては、令和元年度までは町連合会の事務局と松岡地区健康長寿クラブの事務局を本町福祉保健課が務めており、永平寺地区健康長寿クラブの事務局を永平寺支所が、上志比地区健康長寿クラブの事務局を上志比支所が務めておりました。令和2年度からは町健康長寿クラブ連合会及び松岡、永平寺、上志比の各地区健康長寿クラブの事務局を支所のほうでお預かりしてございます。

支所で事務局を務めるようになりまして、本町の支所の打合せスペースが広いこと、あるいは窓口の来訪者が少ないことなどから、クラブ員の皆様、役員の皆様からは、打合せや問合せに来訪されても落ち着いて相談ができるなど好評で、支所へ事務局が移動したことにより利便性が向上したとの声をいただいているところでございます。

また、健康長寿クラブは、グラウンドゴルフ大会やゲートボール大会、ペタンコ大会など数多くのスポーツ大会を実施してございます。これまではそれらの用具の保管場所の確保に苦慮してまいりました。しかしながら、支所で事務局を務めるようになり、保管スペースも多くございますし、用具の貸出しについてもスムーズに行えるようになり、クラブ員の皆様から喜ばれているところでございます。

永平寺町の健康長寿クラブは、各方面で全国に誇れるような積極的な活動を展開してございます。グラウンドゴルフ大会やスポーツ大会など健康増進活動は介護予防などにつながっておると考えております。九頭竜フェスティバルや上志比どんど焼きへの協力など、文化的な活動にも積極的に参加しているところでございます。平成28年度には、健康長寿3年日記の作成、普及推進の活動が認められ、全国老人クラブ連合会長表彰活動表を受賞いたしました。また、平成29年度には福井大震災記録集作成や同じく紙芝居の作成、普及により、同じく全国老人クラブ連合会会長表彰活動表を受賞、令和元年には、同じく福井大震災記録集や紙芝居作成、普及により内閣府表彰を受賞いたしました。令和2年度には、ニュースポーツの吹き矢で全国老人クラブ連合会会長表彰活動表を受賞するなど、全国に誇れるような活動を展開しているところでございます。

また、令和2年度は、コロナ禍で各種活動の自粛が求められる中、生涯学習課や総合政策課と連携しながら高齢者向けスマホ教室を4回実施し、人数を制限しての開催となりましたが約80名の参加者を見ることができました。なお、スマホ教室につきましては、コロナ禍での開催のためソーシャルディスタンスを取っておりますので、参加者を絞っての開催ということで大盛況を呼んでいるところでございます。これを受けまして、次年度には新たな展開を模索しているところでございます。

永平寺町健康長寿クラブの活動を見てみますと、もはや福祉の分野にとどまらず、文化、歴史継承からデジタル化などの幅広い分野に広がっており、今、最も活動的な団体となっていると承知しているところでございます。健康長寿クラブの事務局を地域に密着した支所が務めることによりまして、例えば今年開催しましたスマホ教室のように、事業に応じて庁内担当課との連携が図りやすくなるものと考えているところでございます。支所が事務局を務めることによりまして、福祉保健課や生涯学習課、総合政策課など専門部局との連携が取りやすくなり、健康長寿クラブの活動をよりバックアップしやすい環境となっているものと考え

ているところでございます。

また、健康長寿クラブ連合会及び各地区健康長寿クラブは約70件以上の行事を行っておりますが、これからは予選の一本化あるいは類似研修会の統合を図り、各種事業の質を低下させることなく効率よく運営していく必要があります。そのためにも、健康長寿クラブ連合会及び各地区健康長寿クラブの事務局を支所に集約することにより事業の効率化を図っていくことができるものと考えているところでございます。健康長寿クラブの運営事業を支所で行うというようなことになった次第でございます。

健康長寿クラブ関係は以上でございます。

続きまして、消防保守点検委託料が広さの狭い上志比支所において高いのかというようなご質問をいただいているところでございます。

これにつきましては、支所施設管理諸経費の委託料、消防設備保守点検業務の永平寺支所と上志比支所との比較によるものでございます。予算説明資料140ページ右側、支所施設管理諸経費、委託料170万3,000円のうち消防設備点検委託料14万3,000円と、これ比較でございますが、同じく予算説明資料143ページ右側、上志比支所の支所施設管理諸経費、委託料75万6,000円のうちの消防設備点検委託料23万8,000円との比較で上志比が高くなっているのはなぜかというようなご質問でございます。

消防設備点検業務委託料の予算に関しましては、複数の事業者より見積りを徴収いたしまして最低の価格を予算要求しているところでございます。また、事業費を安価に抑えるために、旧町村地域内にある複数の施設をまとめて入札していることとしてございます。例えば旧永平寺町内にある複数の施設を一括入札、あるいは旧上志比村内にある複数の施設を一括して入札することによって、いわゆるそれで安価に事業が行っていただけるようにというようなことでそのような形で実施しているところでございます。見積りの徴収に際しても同様に、複数の施設をまとめた形で実施しているところでございます。

永平寺支所の場合は、永平寺支所や永平寺消防など旧永平寺町内にある15の施設をまとめて見積りを徴収してございます。なお、見積りの詳細につきましては、各施設ごとの見積りの金額を提示しているものでございます。

上志比支所の場合は同様に、旧上志比村内にある12の施設について見積りを徴収しているところでございます。

消防設備保守点検業務は、旧町村の頃から長年実施してきた事業でございます。

て、長年実施する中で価格の引上げを抑え、安価に実施するように取り組んでまいりました。一方、上志比支所でございますが、新築いたしましたことによりまして、消防点検業務は新しい施設に関する点検業務ということで見積りを徴収した、3年分より見積りを徴収したということでございます。

今回ご質問いただきまして、改めて見積りを徴収した業者に問合せしましたところ、新しい施設ということで基本額、定価というんですか、いわゆる業者の希望提供価格というような形で提出させていただいて、いわゆる値引き分が入っていない見積りとの回答を得たところでございます。そういう形で、値引き分が入っていなかった見積書により予算要求してしまってこのような格差が出たというようなことで、改めまして業者に一体どれくらいまで値引きができるのかと問い合わせたところ、大体請負率にして42.6%くらいまでは値引きできるとの回答を得たところでございます。実際の発注に当たりましては大幅な値引きが見込まれるということでございます。予算化に当たりまして、見積りをうのみにすることなく、他の施設との比較を試みるなど行うべきであったというようなところを感じているところでございます。

続きまして、支所事務諸経費の負担金、補助及び交付金72万円についてでございます。上志比支所の予算説明資料143ページ左側をお願いいたします。

支所事務諸経費、負担金、補助及び交付金72万円でございます。

まず、この補助、交付金の内訳についてご説明申し上げます。負担金、補助及び交付金72万円は栗住波地区の葬祭費の補助金でございまして、1件14万4,000円を5件分ということで計算したものでございます。

支所事務諸経費の葬祭費につきましましては、永平寺町葬祭費補助金交付要綱に基づき、栗住波地区を補助対象地区として葬祭に係る費用の一部を補助してございます。この補助は、上志比小学校の栗住波地区への移転に際しまして、栗住波地区の墓地及び火葬場が新設された上志比小学校の道路を挟んで南側に位置するというようなことから火葬場を使用しないことを旧上志比村が栗住波地区に申し入れ、その条件といたしまして、葬祭費の補助について昭和55年7月30日付で約定書を締結し現在に至っているものでございます。

これまで、この補助金の解消に向けて栗住波地区との説明、協議を複数回にわたって実施してまいりました。平成25年度には従来どおりの補助を願いたいとの栗住波地区から回答も得ているところでございます。これまでの協議の席上では、この火葬場の問題をはじめといたしまして、中部縦貫自動車道など行政が行

う大きな事業に対しては地区として最大限の協力をしてきていると、当該補助金を簡単に切り捨てずに継続してほしいというような意見が出され、廃止に向けた栗住波地区のご理解はいまだ得られていない状況となっております。

この補助金につきましては、地区の火葬場を使わないでほしいという行政からの要望が原因であること、また、約定書の内容も火葬場が移転するまで当分の間として費用を上志比村が負担するようになっており、具体的な期限が切られていないことなどを考慮しますと、行政側の責任は大きいものと理解してございます。補助金の解消に向けては、いわゆるソフトランディングを目指してまいりたいと考えているところでございます。

なお、これまでの地区との交渉の経費から、単に話し合いを重ねるだけではなかなか地区のご理解を得ることは困難であると考えていること、かえって行政への不信が高まってしまわないかというようなおそれがあると考えているところでございます。これから、慎重に取り組みながら地区との交渉の場を持っていただく、あるいは区長さんを通じてどういうタイミングで地区に打診するかなど課題は多くあるんですけれども、一つ一つ解決しながら補助金の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

永平寺支所、上志比支所からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 答弁いただいて、ありがとうございます。

見積りの補助率がこれだと半値ぐらいになるということで、永平寺支所と一緒にになるということですが、なぜ私これを言ったかといったら、法的に感知器の場所というのは平米当たり何個ともう決まってるんですね。それでいくとどうしても腑に落ちないという形ですね。例えば旧庁舎のときには、そういういろんな、大きさもあつたりいろんなことで従来のあれだったかもしれないが、新庁舎になっても、今度は部屋がワンフロア、要は2階、3階がないですし、それからその数も極端に減ってるはずなのでこういうことは絶対あり得ないなと思ったので今質問させてもらいました。

ぜひとも、いろんな業者からの見積り等あるかと思うんですが、それなりの精査をすること、それから、これで行くと旧上志比村は12、永平寺は15あって、同一業者が同じ見積りしているわけですので、上志比は上志比の人が全部が同じ

業者でしょう。だからそういうところも含めて、ぜひともそこら辺りの精査は今後必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これは消防設備だけでもないと思っております。ほかのやつもあるかと思っておりますのでお願ひしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 支所長。

○上志比支所長（歸山英孝君） 議員仰せのとおり、見積りが出た場合、他との比較とかこれまでの経緯とかいろんな方面から精査しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、暫時休憩します。3時10分まで休憩します。

（午後 2時58分 休憩）

（午後 3時10分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、学校教育課関係、一般会計予算説明書144ページから197ページを行います。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、学校教育課所管のご質問について回答いたします。

まず説明書19ページ、人件費、会計年度任用職員につきまして、小学校と中学校の職種とその内容はということでございます。

小学校、34名ですけれども、内訳は、学校運営支援員が2名、学校教育支援員21名、看護師1名、複式解消講師3名、用務員7名で計34名となっております。中学校ですけれども、学校運営支援員1名、学校教育支援員9名、用務員1名、計11名となっております。

それぞれの職の内容でございます。学校運営支援員は、教員の業務軽減のため授業の準備や教材などの印刷、あとテストの採点などの補助的な業務を行います。学校教育支援員ですけれども、支援を必要とする児童生徒に寄り添い学校生活のサポートを行う者です。看護師につきましては、医療的ケアが必要な児童ですけれども、これの生活支援を行っております。複式解消講師は、児童が減少した学

校に配置されておりました、1学級1担任となるように支援をしている者でございます。用務員につきましては、学校施設の維持や文書のメール便などを行っております。

続きまして、説明書147ページ、小・中学校適正配置検討事業でございます。

まず、教科担任制の導入により委員会で意見が出ていないかといったところですが、まだ中教審の答申を、検討委員会まだ開催しておりませんので、現在のところ意見は出ておりません。今後出てくるものと考えております。

それと、次、アンケート結果の位置づけはということです。

これは検討委員会の委員さんのご意見と同様、町民の生の声として、今後答申をまとめていく上で非常に重要なものというふうに位置づけております。

答申の位置づけでございますが、最終的に適正配置の方向性というものを導き出すには様々な分野、視点からの検討が必要となりますけれども、来年度いただく答申というのは、教育という視点から見て、学校教育のこれからのあるべき姿を取りまとめた最終的なものというふうに考えております。

幼保のときには答申の位置づけが変わったということですがけれども、これは私、これまでここで議論を見聞きしている中ではそのように感じておりませんということだけ申し上げます。

教育委員会として本町の教育の評価はどこで行うのかということでございますが、学校内では年2回から3回、児童生徒と保護者を対象にアンケートを行っております。教育委員会といたしましては毎年、全国学長とか県の学長というものもあるんですけれども、これらは教科の点数のみでなくて生活面での調査も行っておりますので、そのようなものを取りまとめまして、定例の教育委員にかけまして委員からご意見を伺うとともに、また年2回、指導主事のほうも教育委員と指導主事、教育長と行っておりますが、そういった機会にも委員さんからご意見をいただいております。年度末には、総合教育会議におきまして、各校、年間のスクールプランに基づいた活動の取組の実績のようなものを報告しております。

次、各校で年に何回か行っているアンケートの内容を示してもらえないかということで、これはちょっと分厚いので何部か焼きまして議会事務局に置いておりますので、閲覧のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、148ページの教育ネットワーク整備事業です。

タブレット活用支援員の報償1名についてというご質問でございます。

これはタブレットが整備されまして、その後ですけれども、各学校で快適な通

信環境の下でタブレットを有効に活用して授業展開をするといったような必要がございますが、このために支援員を配置しまして、各校に赴いてのサポートをしていただくといったものでございます。

主な業務内容としましては、操作方法とかそういったことの研修会を行いましたり、あと、教員を集めた研究会、もともとICT研究会って言ったものですが、そういったものへ参画して助言を行うと。あと、端末そのものと、あと通信環境を含めての随時の相談に対するヘルプデスク的なこととか、あと現地へ行っただけの対応など、そういったことを考えております。今のところは1名が全部の学校を回るといったような方式を想定しております。ただ、これ出面で1回幾らというような支出になりますので、1名で対応が難しければ、予算の範囲内で状況を見て2名にするとか、そういったように増員も視野に入れながら行ってきたいと思っております。

その次、タブレット活用支援員はGIGAスクールサポーターかといったことですが、おっしゃるとおり、文部科学省の言うところのGIGAスクールサポーターに該当する職務でございます。本町では、ちょっと分かりやすいといえますか、そういったことでタブレット活用支援員というふうに呼ぶことといたしました。

148ページ、学校サポート事業でございます。

会議の出席者と、あと年何回行われているかということです。

ちょっと長くなりますが、予算説明書に2種類の会議を記載しております。

1つ目は、学校いじめ防止基本方針に基づく対策会議と。これは年2回開催しております。5月には児童生徒問題行動地域対策会議というのをを行います。参加者ですが、福井警察署生活安全課指導員、福井警察署スクールサポーター、県義務教育課指導主事、町人権擁護委員、あと町の各3地区の民生委員の代表、更生保護女性会、あとPTAの代表、校長会会長、副会長、各学校の生徒指導主事、教育長と、あとうちの教育委員会の指導主事と、計30名が集まるような会議でございます。それと、12月には町のいじめ不登校サポート会議というのをを行います。参加者は、県立大学の黒田教授が講師です。あとは県義務教育課指導主事、各校の生徒指導主事、あと教育委員会の指導主事と13名でございます。

もう一つ説明書に書いてあります永平寺町特別支援教育専門家チーム会に関する会議でございます。これは永平寺地区専門家チーム会というものと就学指導委員会というものの2種類に分かれます。まず専門家チーム会は年2回開催いたし

ます。参加者ですけれども、特別支援教育センター指導主事、嶺北特別支援学校教諭、奥越特別支援学校教諭、町の特別支援学級担任代表及び特別支援教育コーディネーター代表、各校の特別支援コーディネーターと教育委員会の指導主事と計25名が参加いたします。

就学指導委員会、年6回でございます。参加者は、町の学校医、県特別支援教育センター指導主事、嶺北特別支援学校教諭、奥越特別支援学校教諭、町の校長会長と副会長、各幼稚園、幼稚園の園長、各校の特別支援学級の支援担当教諭、教育長、学校教育課長、指導主事、あと教育委員会の事務局の課員も出まして計31名でございます。

続きまして、150ページ、及び中学校は154ページになりますけど、学校施設整備費でございます。

まず、小学校のほうの安全な遊具を設置するとのことで、今後の安全点検の計画もということで、今年度、小学校の遊具、安全基準に不適合の遊具の回収なり撤去というものを行いました。来年度、学校と協議して、どうしてもこれは代わりの物が欲しいんやといったような遊具を来年度設置していきます。

安全点検につきましては、これまでどおり、2年に1回というスパンで点検を行ってまいりましたので、今後もそのように続けさせていただきます。

各学校の工事請負費の内容ですけれども、これは各議員さんに資料を提出いたしましたので、ご覧になっていただきたいと思います。

学校施設整備費の中で、松岡中学校グラウンドの改修につきましてのご質問です。

松岡中学校グラウンド整備につきましては、学校施設長期保全・再生計画に基づき実施するものでございます。ただ、費用があまりに大きかったもので、3年度と4年度、北面、南面といったふうに2か年の施工を計画しております。

現在、松中のグラウンドは前回の改修から15年以上たっておりまして、雨水によりまして表面の流出とか、あと強風による表面の飛散によって表面が荒れておりまして、結果、クッション性が損なわれて部分的に石の露出等も見られます。けがをしやすような状態となっております。また、砂ぼこりも発生しやすくなっております。これらの問題を解消するために、荒れた表面、表層を、土を撤去して新しい砂と、あと土壌改良材を混ぜた土砂に置き換えまして保湿性を高めるといったようなことも含めての改修工事を行うものでございます。

156ページ、部活動地域人材活用事業でございます。

これ2種類ございまして、まず外部指導者というのがございます。これは松岡中の男子剣道部、女子剣道部、女子卓球部、サッカー部、ソフトボール部、吹奏楽部の6部でございます。永平寺中学校は卓球部、野球部、サッカー部、剣道部、吹奏楽部の5部、上志比中学校は卓球部のみと、計12部となっております。

部活動指導員というのもございます。松岡中学校は女子剣道部のみ、永平寺が野球部、バレーボール部、バドミントン部の3つです。上志比中学校は吹奏楽部だけということで、計5部となっております。

157ページ、楽しいおいしい給食事業でございます。

検食材料費についてですけれども、学校給食衛生管理基準に基づいて、材料と、あと調理した後の物を50グラムずつ2週間の保存を行っております。これに係る各施設での保存用の材料費といったものでございます。

あと、各学校予算となりますが、地域と進める体験推進事業、これの各学校の取組事業一覧ということで、これも昨日資料を提出いたしましたので、ご覧いただきたいと思えます。

最後です。これも各学校ですが、特色ある学校づくり推進事業、学校によっての特色ということでございます。

この事業は、各校長が提案する多様な教育、特色ある教育活動、学力向上のための教育活動の実践を推進するために各校独自の事業を実施するものでございます。内容につきましては、まず外部教師を招いて行う教師の指導力向上という、これちょっと重点的な項目としまして、これは全校で行っていただくようにしておりますが、その外部講師の講義の内容でございますけれども、これについては各校が決めてそれぞれのテーマで講義をしていただくといったことになっております。

そのほか、小学校では、Q-Uテストといいまして、これは学校生活に対するアンケートのようなものですが、そういったものをこの事業の中で実施したり、あと花壇作り、それを継続的に行っておりますり、陸上大会へ参加する学校もありますし、あと書写をやったり計算とか各校が強化したい分野の講師を招くといったようなことを実施しております。中学校では、キャリア教育として、学校のOBとか地域で活躍する方を招いての講演会、あと講演会じゃなくて生徒さん自身が地元の活躍している方をインタビューして回ってその発表会をすとか、そういった活動を各校様々なメニューで事業を実施しております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 会計年度任用職員の、いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。

支援員の資格とか採用基準とか採用方法をちょっと教えていただきたいです。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 特別、資格といったものは必要ございません。教員免許を持ってなくても教育支援員に採用されている方も何名かいらっしゃいます。

採用の方法ですけど、これは会計年度任用職員ということで教育長が面談するといった形で、通常のほかの会計年度さんと同じように面接試験による採用といったことになります。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、補足説明させていただきます。

基本的に、やはり今議員さんおっしゃられるように、教員免許所有者ということが一番望ましいと思うんです。そういう意味で質問されたんじゃないかと思うんですけど、現在のところ、小学校は、21名中約半分ぐらいが教員のOBまたは免許所有者です。中学校に関しましては、これ基本的に、やはり義務教育が終了してその後の学びというのを保障しなきゃいけないんですね。そういう意味で学習指導というのを重点にしていますので、教員OBもしくは免許所有者、学習指導が中心になりますので、そういうふうな採用をしている状況でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 148ページのタブレット活用支援員はGIGAスクールサポーターということですか。どのようなスキルを持った方、またノウハウ方を担当していただくのかということと、これいつ頃配置されるのかということ。

それから、説明の中で当面はお1人ということですがけれども、文科省の支援事業の中身を見ますと4校に2人という指標も出ているんですがけれども、そこら辺の捉え方はどうであったのか、確認します。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 文科省のG I G Aスクールサポーター自体は、これは4校に1人となっているものではなくて、4校に1人となっているのはICT支援員というメニューでございます。今回はG I G Aスクールサポーターということで、国庫補助対象のメニューでございます。

スキルにつきましては、導入当初からいろいろうまくスタートを、環境的にスタートできないといったことがありまして、もう既に相談に乗っていただいているんですけども、何というか、そういうシステム系の知識にお詳しい方をお願いしております。いつからと申しますと、実際、今年度はもう既に動いていただいているんですが、来年度も4月当初から動いていただくつもりでございます。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

小5、小6の教科担任制の導入により云々の話ですけども、つい最近、中教審の答申が正式に出たというか、あれは中間報告なのか分かりませんが、そういう段階なので、今すぐにね、ほんな急に学校の在り方にのせて持っていくということはちょっと無理かもしれませんけれども、僕はあのときはああいう言い方しましたけれども、結構心の中では、文科省がああは言うたものの本当にこんなことできるんかいなという疑問のほうが実は強いんですね。理科と英語と、何やったっけ、算数ね。そんなもん学校の先生によって、算数多いけれども理科は少ないとか、そんなのがあったりすると思うんやね。だからあんまり大真面目に文科省の言うたとおりにしなくてもいいというような気がせんでもないんやけど、ほんでも方向性としては正しいと思うんやね。

だから、何らかの方向でこういうことを地道にやって、結局は、僕はあそこでも言ったけれども、小学校と中学校の連携が必要かなと思ってのるんですね。大枠でそんな方向性が出てきたらいいなと思って、学校の在り方はあと何回かで終わりかもしれませんが、場合によっては、委員さんの要望があればこの小5、小6の教科担任のことについて集中的にやったださって、どんなことを地域の人が思ってるかということをお聞きするのも一つの手かなと思うし、でも実際はこれ、学校の現場の先生方なんやろうね、大変になるのは。ほんでしっかりひとつ頑張ってください。お願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） どうもありがとうございます。

前回の一般質問でも答弁させていただきましたけど、実際に国から詳しい政策とかそういうのは全く今出てきてません。県としても国の動向を注視しながら学校の実情に応じて取り組むという、そういう方向性を今出している状況です。

できるだけ本町としても積極的に導入していきたいというふうな考えを持っていますので、問題点もいろいろまだたくさんありますので、その辺をクリアしながら、数年後にはそういうふうな方向で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 松川君。

○1番（松川正樹君） すみません。この間の一般質問では言わなかったんですけども、勝山でね、勝山高校の敷地内に中学校が入るというんで、部活動だけでなく、多分、教科内容も中学校と高校の連携をしていこうというふうに、方向性が私は出てくると思うんやね。だから僕は、勝山も勝山で生き残りをかけたそういう学校再編に入っていくんだらうと。そういう意味では、隣の町の我々も何かどこかで特色のある学校の在り方を模索するのをこの方々にね、学校のあり方検討委員会にもう1つ、2つ汗をかいていただければいいなと思うところがあります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

実は、やはり勝山の場合は環境的に非常に、中学校、高校があるということでああいうふうなことがスムーズとといいますか、私はなかなかいい取組だというふうなことは感じてます。

ただ、中高連携か併設かということで内容が変わってくるんですね。高志高校は併設ですよ。そうすると、中学校の内容を2年間で終わって、高校の1年間内容をできるというような、そういうことなんですよね。ただ、連携になると一部の生徒を、結局、勝山で言うと、勝山から高校へ進学させると、そういうクラスをつくるというふうな感じになると思うんですけど、やはりこれは環境が整わないとなかなか唐突にぽっと行くのは難しいかなと思いますので、そういうことでお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） さっき私の質問に対しての答弁で、ちょっと答申の位置づけについての感想については僕と違うなど率直に思いました。

と同時に、本町の教育の取組の評価はどこで行うか、ここも答弁していただきましたっけ？ どうしていくのか。あんまり頭に残ってないんで、もう一度ちょっとお願いします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） では、復唱させていただきます。

学校内では年2回程度、児童生徒と保護者を対象としたアンケートを実施しております。教育委員会といたしましては毎年、全国学長や県の学長の結果、これは教科の点数のみでなくて生活面の調査結果も含まれておりますけれども、そういったものをお示しして委員のご意見を伺うとともに、年2回の指導主事訪問、これは教育委員と教育長、指導主事が訪問しますけれども、こういった機会でも委員さんからのご意見をいただいております。あと、年度末には、総合教育会議の場におきまして各学校のスクールプランの取組実績などをさせていただきます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は学校には家庭・地域・学校協議会というのがあります。

その会合でもその都度、学校評価について校長のほうから詳しく説明をさせてもらってますので、そういうこともやっております。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、各学校で年に何回かやってる、さっき言いましたようないろんな調査をやっていると、そんな内容をまとめたものをやっぱりどこかで示してほしいということがあって言ってるんです。それで本町の教育の取組というの評価については、いわゆる検討委員会でやっぱり報告して論議する、そういう評価の位置づけです、僕の言ってるのは。どこで今、本町の教育をそこに参加している人たちが評価するのかな。わかります？ だからそういうことを1回、教育の、例えば本町の水準がどこにあるか、点数の水準でないですよ、学校全体の評価の水準がどの辺にあるんかというのは、やっぱり本当は町民みんなが認識できる状況があったほうがいいと思ってます。そんなことは検討委員会では特に現状がどうなのかということを確認した上でいろんな論議に進むということも大事なかなと思うので、そういう評価をどこでやるんでしょうという質問だったんです。

学校間を比べるなんて一つも言ってないですよ、僕は。だから本町の教育の評価をどうするんか。ほかの人の点数の評価は僕は言ってないです。そういうのは僕は正しいと思いませんから、だから自分たちでどう評価してるかということを引きちと。

何でほんなことを言うかっていうと、

○ 番（ 君） 。

○ 4 番（金元直栄君） 違うっていうんや。何言ってんのや。

僕が言いたいのは、例えばですよ、一時期、中学校で言うと大規模校がはやりましたよね。丸岡が1校にしたとか大東中学ができたとかということがありました。数々の問題が指摘されました。そして丸岡は2つに分割しました。決して子どもたちの人口がどんどん増えているから2つに分割したわけじゃないですよ、丸岡は。そんなことを考えると、やっぱりそのまちの教育をどう評価するかということがあると思うんですって。そこを僕はみんなでどう評価するのかをね、今、教育委員会なんかも含めてどう評価しているかを提起するか、そういうことを示しているんであって、個々のまちの比較とかというんではなしに、大規模校のそういう評価があった歴史も踏まえてどうしていくのかということをね、やっぱりどこかで聞きたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の学校評価はそれぞれ、ホームページがありますのでそこでその公表をしてますので、どの程度公表しているかということとはちょっと私も自信持って言えませんが、そういうふうなことは開かれた学校づくりというふうなことでホームページの中に載せてると思いますのでご覧いただければと思います。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 町全体としてのそういった点数も、生活面も含めてですけど、これの評価につきましては第1回目の検討委員会の資料に、元年度、平成30年度ですかね、のそういった今言った全国学調とか県の学調の結果をまとめたものを一応添付したと記憶しておりますので、また再度ご覧いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） ないようですから、暫時休憩します。

(午後 3時46分 休憩)

(午後 3時55分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

学校教育課関係の通告者の質疑を終わり、その他ほかありませんかということ
で申し上げましたが、通告に関連するほかの質問という限定がないもので意味不
明という受け取り方があったようでございます。

それでは、関連する質問のある方は発表してください。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 通告にはなかったんですが、一、二点お願いしたいと思いま
す。

○議長（奥野正司君） 通告に関連する質問。

○2番（上田 誠君） なら通告外のところで、ほんなら。

○議長（奥野正司君） 通告に全くないものはちょっとまずいんじゃないですかね。

（「え？」と呼ぶ者あり）

○2番（上田 誠君） ちょっと待って。通告外はないって、それはおかしいんじ
ゃないですか。

○議長（奥野正司君） はい、暫時休憩します。

(午後 3時56分 休憩)

(午後 3時57分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

発言をお願いします。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まず、通告をされた方の中の関連の質問をさせていただきます。

まず156ページのところで、それぞれの担当の中学校の部活の内容をお聞き
しました。そこで私、新たにちょっと疑問になったのが、この例えば1番の部活
動外部指導者謝礼は全部で17名で85万、それから部活指導で6名で300万
ということで当然違いがあるんですが、その違いはなぜ、それは当然勤務のあれ
が違うんかもしれないませんが、内容が違うんかもしれないですが、その内容がど
んなのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それ以外にも聞いてもよろしいんですかね。駄目なんですかね。

あと、152と155のところの就学の補助なんですけど、これ途中で、例えば年度当初でなくて、もしも途中何かでなった場合はどうなるのかなって、そこら辺りもちょっとお聞きしたいなど。152とか155、小学校、中学校のところの教育奨励費のところですけど。

○議長（奥野正司君） どこに関連するんでしょうか。

○2番（上田 誠君） まず156ページのを、ほんならお聞きします。

○議長（奥野正司君） 156ページに関して。学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 外部指導者のほうの計算の仕方なんですけれども、これは1回当たり2,000円という回数での算出になります。対しまして指導員につきましては、これは1時間幾らの時給制で、1回幾らというのと1時間当たり幾らというので積み上げ方が違うので、このような人数と金額が釣り合わないといったことになります。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

○2番（上田 誠君） いいですか。その続きをちょっと。

1回当たり2,000円と1時間当たり1,600円、これの、ちょっとよう分かんのですが、どこでその、こんなこと言ったら大変その方々に失礼になるんですが、どこで線引きをされてるのかなという気がします。

というのは、当然外部の方もいろんなところの時間を食ってお願いしているところがあるので、そこら辺りの何か、選任というんでないか、何かそこら辺りのちょっと、私もてっきり同じかと思ってたので、ちょっとそこら辺りお願いします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これ何か、もう毎年決算のほうでも言ってるようなあれなんですけれども、外部指導者と申しますのは、教員の技術的な、何といいますか、未熟を補助するといった技術的な補助を行う者でございます。対しまして指導員は、引率ができると、先生の代わりができる。先生の代わりに練習試合に行ったり大会へ行ったりができるという内容そのものが違いますので、算出の単価も変わってくると、考え方も変わってくるといったことでございます。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 先ほどのタブレット活用支援員のことでちょっとお聞きしたいんですが、この支援員というのは、たしか私も一般質問で過去やったときに

教育長がこの導入するときに、やはり教員のスキルアップのために専門家をということで、多分それが令和2年度に確保してされているんだろうと思います。

じゃ、令和3年度も同じように、さっきの役割、ちょっと僕も聞き落としたんですけど、教員のスキルアップのためのことをするのか、それとももう少し違った角度も含めて実際に子どもに教えるというところもされるのか、ちょっとその辺のことをお聞きしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これは……。ちょっと暫時休憩お願いします。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 4時02分 休憩）

（午後 4時04分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

○学校教育課長（多田和憲君） G I G Aスクールサポーターの役割と申しますのは、学校における環境の整備の初期対応といったことになります。ですので、導入の、何か不具合が起きたりとかそういったときの対応というふうになります。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そうしますと、先ほど川崎議員の説明でICTサポートではありませんよとっておっしゃってたんですけども、これ財源は後で出てくるんですかね。今、一般財源ってなってるんですけど、この予算。要は後で国庫補助とか何かつくんですか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 交付申請する予定でございます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ次に、生涯学習課関係、一般会計説明書198ページから209ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、生涯学習課関係予算へのご質問について、

通告一覧表のご質問順にご説明をさせていただきます。

まず、主要事業の個票の46ページ、予算説明書では201ページ右側になりますけれども、男女共同参画事業につきまして、現在の社会の男女共同参画についてどう考えているのかというふうなご質問からお答えいたします。

令和2年12月25日に、国の第5次男女共同参画基本計画が示されました。それによりますと、17年前の2003年には、指導的地位に女性が占める割合を2020年には少なくとも30%程度と目標を掲げていましたが、現時点においても達成しそうとは言えない状況とされています。働き手や稼ぎ手は男性で、女性は家庭を守る、または家計の補助的に働くという固定的性別役割分担意識は少しずつ改善されてきておりますけれども、それでもまだ社会の中心的な地位や役割は男性が多いと思われまます。

平成27年には女性活躍推進法が施行され、あらゆる場所での働き方改革が行われ、女性活躍の裾野が地方や中小企業にも拡大する素地が整ってきておりますということでございます。

続いてのご質問は、IOC会長発言、またジェンダー・ギャップ指数が世界で121位など社会問題となっているが、まず本町の取組の方向はというふうなご質問でございます。

経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される男女格差を指すのがジェンダー・ギャップ指数でございます。日本は特に経済分野、政治分野は100番台と低く、総合的には159か国中121位、先進諸国の中でも極めて低い順位となっております。女性管理職や議員の比率を上げていくことが目標として掲げられています。

本町の第2次計画では、町の審議会、委員会における女性の割合を令和3年度中までに40%という目標を掲げております。令和2年4月1日現在で38.2%で、前回計画のときとは0.1ポイントしか上昇していないということでございます。

市内では、委員会などの改選時には各課に積極的に女性の選任をお願いするようお願いをしています。しかしながら、各種の団体等においても男性が役員を多くを占めており、各界各層の代表者を選定する際にはどうしても男性が選ばれたり推薦があったりするケースが多いのが現状でございます。社会全体で、性別にとらわれることなく生活し活動することから変えていくことが必要だと考えております。よって、これまで家庭内の男女共同参画については多く啓発をしてまいり

たけれども、女性の参画意識の向上や女性が活躍しやすい環境整備に向けた取組を多く行わなければならないというふうに思っております。

予算説明書199ページ右側、社会教育総務諸経費において、文化祭を行う場合に予算化するのではなくて、予算化した上でウイズコロナ、アフターコロナで対応を検討すべきと考えるがどうかというふうなことにつきまして、文化祭に限らずイベント補助金については、6月補正予算では間に合わない、またはそれまでに実施中止の判断をすることができないものについて当初予算にて計上することにしております。文化祭につきましては、例年6月頃より実行委員会を始めますので、9月補正予算で十分対応が可能ということから当初予算には計上しませんでした。実行委員会と共にコロナへの対応は十分に検討し、中止、実施の判断、また実施する際にも文化祭の内容や対策などについてはしっかり検討していきたいというふうに考えております。

200ページ左側の地域づくり推進事業についてですが、事前説明時にもご説明しましたが、地域づくり推進事業につきましては、令和2年度までは社会教育総務諸経費の中に含めていました地域づくり関係の各事業などを特出しする形での単独の事業としたものです。主な内容は、わがまち夢プラン育成支援事業、地区振興会の育成支援、伸びゆく町民運動推進事業などが主な事業となります。

わがまち夢プラン育成支援事業については、令和元年度は4件の補助を行いました。今年度は審査依頼が1件、しかし審査会においてコロナ禍での事業実施に疑問点が多く、決定を保留し、状況を見ながら再度の申請をお願いしましたが、感染状況の回復が見込めず、再申請がございました。なお、18年度制度創設から令和2年度までに22団体から審査依頼があり、20団体、27事業に補助をしております。

わがまち夢プラン育成支援事業については2つ下にも質問ございますので、ここで併せてご説明します。

まず、この事業の要綱の経緯ですけれども、この補助事業が始まった18年度には補助回数の制限の明記はなく、補助率2分の1で上限10万円でした。毎年二、三団体の補助を行ってきましてけれども、平成22年度からは1回限りと明記し、補助率2分の1で上限20万円に拡充しています。しかしながら、22年度から24年度までの補助実績がなく、25年度に1件という状況から、より活用していただきたいというふうなことで、26年度には補助回数を3回までに変更、29年度には補助率を3分の2と変更しています。そのあたりから毎年4件

の補助を行ってきています。

ご質問の中に、各地区満遍にとなっているはずというふうなご指摘がございますけれども、そもそもこの事業は、地区自治会をはじめ各種団体をも対象としまして、自主的なまちづくり活動に対し支援する目的で始められています。同一事業を3回までという回数要件についても、3回程度支援するうちに事業の自立を図っていただきたいと考えたものでございます。

比較的満遍に補助をする補助制度といたしましては、伸びゆく町民運動推進事業にて、各自治会を単位として、活動内容により8万円または3万円の補助を行っております。

なお、わがまち夢プラン育成支援事業の一覧表を示せというふうなことでございますけれども、昨年10月20日の全員協議会にてお示しをしております。

昨年新設しようとした地域づくり応援事業につきましては、令和3年度において要綱を制定したいというふうに考えております。

その他、地区振興会の育成支援も含めまして、地域づくりの機運醸成などを目的に専門家による講演会を予定しております。計画としては、各地区のまちづくり関係者を中心とした全体的な講演会のほか、地区振興会設立を検討する地域を対象とした講演会、勉強会等の開催を呼びかけてまいりたいと考えております。

公民館活動の連携についてのご質問でございますが、地区振興会はこれまで小学校区で設立されていたこともあり、同じく小学校区で設置している公民館は地区振興会の拠点的な位置づけとなっております。よって、公民館と密接に関わりながら地域づくりを行っております。また、公民館としても、地区振興会のほか各種団体とも連携した活動を行っております。

地区振興会の設立の施策とKPIについてでございますけれども、地区振興会につきましては、これまでは小学校区を単位として考えていましたけれども、これからは結びつきのある地区単位での設立でもよいと考えております。昨年4月に新たに1つの振興会が設立され、現在は2エリアに呼びかけております。1つの地域には説明会に伺ったところです。今ほど申し上げましたように、検討されている地域別に専門家を派遣した講習会、勉強会もさせていただくなどして働きかけてまいりたいと考えております。

なお、KPIについては、これまで7地区という数をしていましたけれども、今後も7地区は変えませんが、これは小学校区の数ではなくて振興会ができた数でございますので、マックス7地区ではなくなったということでございます。

201ページ右側、男女共同参画事業について、実績や成果、次年度の計画と目標ということでございますが、例年、男女共同参画推進委員会、男女共同参画ネットワークと連携をしまして、視察研修、合同研修会を開催しておりますが、コロナ禍ということで多くの事業が開催できませんでした。

しかしながら、コロナ禍でもできる事業としまして、生涯学習だより「Seed」で毎月、1ページを使った情報発信、それから男女共同参画川柳を募集、またその募集されたものを発表、それから各公民館と連携して啓発月間の展示コーナーの開設、男の料理教室などを開催をしております。

令和3年度につきましては、まずはえいへいじ男女共同参画計画の策定が大きな取組となります。そのほか、2年度の事業はできるものは継続していきたいということ、また開催できなかった、商工会と連携して、起業した女性との意見交換会というふうなものについてもぜひ実施していきたいというふうに考えております。

第3次計画の目玉は何かというふうなご質問でございますが、福井県は働く女性の比率や共働きが全国上位であります。多くの女性が子育てをしながら働いている現状にあるということで、平成27年8月に女性活躍推進法が制定され、職場での働き方改革と両立支援が進められてきております。こうした状況を踏まえ、働く女性の活躍支援、仕事と家庭の両立推進、男女共同参画意識の普及に関する施策を重点的に行っていきたいと考えております。

また、今回考えておりますのは、防災分野における男女共同参画についても明記したいという点、また、計画書や町民に対して配布する概要版につきましてはできるだけ分かりやすい内容、表現としたいというふうに考えているところです。第2次計画の検証を行うこと、町民アンケートの調査も行いまして、町民に分かりやすい計画を策定委員の皆様と検討していきたいというふうに考えております。

202ページ左側、公民館施設管理諸経費について、上志比振興センター譲渡を受けた後の改修などに要した経費についてというふうなことです。

工事請負費を中心にご説明をします。譲渡を受けました平成29年度は、建築、電気、機械設備の3つの工事請負費、合わせまして4,029万2,208円、平成31年度には屋上防水工事、漏水工事など2件の工事請負費で103万3,940円、令和2年度は内部改修工事などリニューアルに必要な工事と外壁防水工事を行いまして659万3,400円、以上4か年の合計は4,791万9,

548円でございます。そのほか、4か年の間に48万4,966円の修繕を行っており、これらも合わせますと4,840万余りとなっております。

同じく公民館施設管理諸経費におきまして、施設管理業務委託料についてのご質問でございますが、施設管理業務委託料167万7,000円はふるさと学習館の日中の管理人業務の委託料でございます。委託先はシルバー人材センターです。ふるさと学習館管理人は令和2年度まで、今年度までは会計年度任用職員としておりましたが、令和3年度からはシルバー人材センターに委託することとしております。

松岡公民館、上志比公民館については、それぞれ館長や公民館主事がおられますので、この委託料はございません。

右側の公民館運営諸経費について、主要事業個票45ページの事業の概要の中でオンライン講座や情報発信を行うとあることについてのご質問がございますが、オンライン講座の実施時期、場所など詳細につきましては、今後、講師の先生とも協議の上、決定してまいります。公民館同士をオンラインでつなぎ、コロナ禍においても、感染防止をしながら多くの皆様に受講していただける講座を検討していきたいと思っております。講師や受講者の皆様のご意見をお伺いしながら、ご自宅で受講できる講座を比較するほか、今年度試験的に行いました他市町公民館講座のオンライン受講について、来年度は市町を超えて幅広い講座も受講できまよう企画していきたいというふうに考えております。

情報発信につきましては、町のホームページ及びフェイスブックでの募集等を積極的に行うほか、公民館のインスタグラムでの情報発信も行ってまいります。その他、生涯学習だより「Seed」や3地区別に発行しています公民館だよりも広報していきます。

事業費につきましては、オンライン講座の実施に当たっては、令和2年度に整備をしますWi-Fiを利用しての実施になります。また、パソコンにつきましても令和2年度に購入しますタブレットを利用して実施するということなので、令和3年度の事業費としては通常の講座と同様の講師謝礼のみとなります。情報発信につきましては、町のホームページ、フェイスブック、公民館のインスタグラムなどを利用しますので、特段の事業費はございません。生涯学習だより「Seed」の印刷費については、社会教育総務諸経費にて92万3,000円を計上しているところでございます。

204ページ左側、文化財保護事務諸経費の委託料249万5,000円につ

きましては、埋蔵文化財包蔵地における道路工事や建物の建築時に事前に行います試掘調査の業務、それから古墳等の草刈り・伐採業務、国指定天然記念物——具体的にはカモシカでございますが——の火葬処理業務、お館の椿再生業務、以上4件の委託料でございます。

また、文化財関係団体の運営補助にはボランティアガイド団体も含まれているかというご質問でございますが、補助金38万円につきましては、全て松平昌勝公顕彰会の活動助成金でございます。観光ボランティアガイドの会への補助金につきましては、商工観光課所管の商工費、観光情報発信事業にて予算化をされております。

206ページからの体育施設管理諸経費について、まず右側の松岡総合運動公園管理費に関して、B&G海洋センター体育館の寿命年数についてのご質問でございますが、この施設は竣工が昭和56年でございます。今年で40年となります。鉄筋コンクリート造ということで法定耐用年数は47年となっておりますが、平成29年度には、28年度に行った耐震診断を踏まえて大規模な耐震工事も行っております。今後も適切なメンテナンスを行い、施設の長寿命化を図ってまいりたいと思います。

207ページ左側の松岡庭球場管理費についても寿命年数はとのことでございますけれども、この施設も竣工が昭和56年で今年が40年となります。コート的人工芝については、23年度に半分、26年度に残り半分の張り替え工事を行っております。テニスコート人工芝の法定耐用年数については10年となっておりますけれども、テニス協会の日頃からの手入れにより、今のところ大きな損傷はございません。今後において修繕が必要な箇所が出ましたら、その都度修繕を行いながら長寿命化を図っていきたいと思います。

また、地元の住民がほとんど使っていないとの表記がございましたけれども、全体の年間利用者数、毎年1万人ほどのうち、約4分の3が町外者でございますが、4分の1の町内者約2,500人程度ということでございますので、私どもとしては決して町内者が少ないとは考えておりません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 199ページ右側の、私、文化祭のことについて通告させていただいたんですが、先ほど河合町長が別の答弁でコロナ対策は先手先手だというお話があったんですけれども、例年どおり6月から検討するという事です。

昨年、文化祭は行われませんでした。一昨年はコロナがなかったです。今回は例年どおりではないと私は思っております。ちょっと準備が大丈夫なのかなという不安があります。また、ほかの団体は、秋以降のその催しの実施について1年前から検討を進めている団体もあります。それもやはり6、7月に実施できるかどうかということの結論が出るんですが、事前にやっぱりやることを考えていこうということで話し合いを進められている団体もあるという中で、ちょっと私は考えられないなと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今の なが指摘でございますけれども、毎年6月から検討していると申し上げましたけれども、今年もっと早くの段階からするようなことも考えたいと思います。

ただ、いずれにしても、予算としてはまだ十分間に合うだろうと、9月補正でも間に合うだろうという判断はございます。来年度文化祭を実施するかどうかということに関しましては、最終的にはといたしますか、実行委員会の皆さんと協議ということ、ご意見を踏まえてということになりますけれども、私どもの考え方としては、コロナももう1年たちましたので、社会教育を止めないという考え方の下、できる範囲でのことでやっていきたいというふうな考え方は持っております。繰り返しますが、あくまでも判断は実行委員会のほうと十分相談したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） ご指摘いただきました点につきましては、予算が担保されてないと事業はという考え方ではないということだけご承知おきいただきたい。財政的にも、既に当初予算でも予算を持っていた、持たせていただいた事業もございます。今ご指摘のとおり、文化祭につきましては、これまでの流れで担当課としましては9月補正でも十分という答弁もありましたけど、決してそれが当たり前ではないのでその点だけのご承知おきをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 200ページの左側の地区振興会の設立ということで、スタッフを、地域に入っていて促進していくということです。そして目標として7地区での設立を目指しますということです。

各年度におけるKPIですかね、具体的にどの年度にどれくらいの設立を目指すのかということはどこで設定されますか。予算で設定されるのか、はたまた第3次行革の見直しかけると思うんですけども、その実行計画の中で明らかにするのか、そこのところを確認します。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどのご質問でございます。

昨年中の一般質問で川崎議員のほうから第4次行財政改革大綱及び実施計画の取組状況はというご質問をいただいた中で、今、計画も終盤に来ておりまして、3月の全協で議会にご説明する手はずで動いております。今ほどの地区振興会につきましても行財政改革実施計画の中の取組事項の一つに入っておりますので、またそのときにご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まず、200ページのところをお願いします。

こうやって地域づくり推進事業が特出しというんか、一つの項目でできたのは、私は非常によかったなというふうに思ってます。今までは地域づくり、地域づくりって言いながら、その事業形態というのがきちっと判明できなかったのも、こういう面では非常によかったと思います。

よしんば、あえて言うならば、これは生涯学習課が担当してます。この予算を見ますと、わがまち夢プラン、それから伸びゆく、それから地区振興会の補助金ということで、この補助金は別にすると事業主体の予算になってるわけですね。私から言いますと、もっと、今ほど答弁にもありましたが、例えば今、組織づくりに対して、課長の答弁では地域に入り込んで云々という話がありました。それならば、もっと人と予算を、そういうところの動きの予算が必要じゃないか。例えばこれやと、講師謝礼の20万と、これ地区振興会が40万あるわけですが、その講師は講演会をやりますよということがありますが、それで生涯学習課の担当者が専任、前から何回も一般質問、いろんなときに言ってるんですが、例えば

防災のところを確立しようとしたときに、人と予算とそういうものを充てて、なおかつそれは今でも継続された予算の裏づけができてます。だからそういうものがある程度地域づくりの中につくらないと、その運営自体のところが必要だというふうに思ってます。

それプラス、要は事業に対しての補助。いろんな先進地へ行ってみてもそういうふうな動きで動いているわけですね。やはり、やっとうこういうふうな事業形態ができましたので、専任は誰々でどういう日程でどういうふうなアプローチをしていくのか、またそれに対する費用はどうか、それに対していろんな、講師も含めてそういう専任が必要じゃないかということが起こった。それでこの前の一般質問の中にも、地域おこし協力隊、専門の人をそこに充てたらどうかというふうに私は発案したわけですが、ぜひそこら辺りの動きをして、先ほど福祉課でもありました支え合いのまちづくりも含めて、そういうのをベースとなる地域の連携プレーというんですか、そういうのが必要となると思いますので、そういうのをぜひ今後は見ていただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） ご指摘ありがとうございます。

事業特出しという形でさせていただきまして、私どもも、どこでもちゃんと頑張ろうと思ってましたけれども、しっかり頑張っていこうというふうな意欲も示してもらったというふうなところでございます。と言いながら、今までの事業を盛り込んだだけみたいにも見えますので、その辺、予算には上がってこない、職員による努力といいますか、今、講師謝礼を上げて専門家も派遣をするというふうな事業もしたいというふうに思っていますけれども、やっぱりそれは1回こっきりの事業っぽくなりますので、日頃から相談をしたりとかそういうふうなことは担当者もしくは私なども含めまして地区とお話をしていきたいというふうに思っています。

また、そのほか、ご提案としては多分、地域おこし協力隊とおっしゃってましたが、プロジェクトマネージャーのことを指しているのかなと思うんですけれども、そういったことについても今後また検討させていただきながら、必要であればまた考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひと、同じ生涯学習課の中の、課長が担当するのか、課長補佐が担当するのか分かりませんが、やはり専任が必要やと私は思っています。先ほども何回も何回も言ってますが、防災のところを町長確立してきたわけですが、その中で必ず人を、専任を充てて担当してました。いろんなところへ行っても必ずそういうふうな部署の中にはそういうものをつくって確立してますので、ぜひそこら辺りのご検討をお願いしたいと切に要望したいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、男女共同参画、目標を定めて進めてきたけれどもなかなか進んでいないと。僕は、やっぱり女性の枠確保というのが大事なことやと思っています。特にI O Cの問題で日本の後進性が示された一つの典型でもありますから、I O Cの日本の理事会ですか、日本I O Cの理事会なんかでも一気に4割の女性の理事をとということで確保しつつあるように思います。そういう意味では、町として今後どう進めていくのかというのを一つだけ聞きたいですね。範を示すのはどこかということも含めて考えてほしいと思います。

あと、地域づくり推進事業ですけれども、一番最初は地区への8万円とか3万円の補助から始まった事業で、それでは間に合わないということでわがまち夢プランの事業が、要するに金額が何倍かに増えて出てきたと思うんですね。それで20万円に拡大されてきたという経過があるというのは報告のとおりです。

ただ、僕、分らんのですが、こういう地区のいろんな催物への支援がある一方で地区の振興会には年間8万円ですよ。僕がよく言うのにイベント、これ例に出していいかどうかというところではいろいろありますけど、例えば旧松岡で開かれていたいかだ流し。これは完成の催しですわね、お祭り。要するに、金の切れ目が縁の切れ目というところがあるわけですね。だからそういう意味では、地域づくり支援事業なんかも1回と言ったのが、ある特定の地域が要望することによって2回に増え、3回までという方向が出てきたり、それでは賄い切れないからまた大きい金額の補助を考えたりということが繰り返されているように思うんです。でも、地域の課題というのは、やっぱり地域づくりをどう進めていくかという地域振興会というのが非常に大きいと思うんやね。そこを据えてやっていく必要があるということ、ぜひやっぱり正面に据えてやっていただきたいと思うんです。

それと、もう一つだけ聞きたいのは、これ地域づくりとか振興会と関係あるん

ですが、地域の公民館の運営です。集落センターでないですよ、公民館の運営で地区の負担金なんかを集めているところがあると思うんです。地区の運営の区費とは違うんですよ。吉野は集めてます。ほかに少しでも依存しないようにって、お金をどう確保するかということ考えたんやと思いますけど、1戸当たり何百円という感じで、1,200円やったっけ？ かなり金額を集めてます。そんなことも含めると、自立してやっていくためにはどういう方向が必要かというのはおのずと出てくるんですね。ただ、本当に地域づくりをどう担っていくかという組織を育てていくかについては、単にこういう一過性の補助金的なものでない取組を考えていかなあかんのではないかということが私の言ってる質問の内容と提起なんですけど。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず男女共同参画に関しては、答弁繰り返しのになってしまうかもしれませんが、登用率と女性の数が少ないというふうなことが現実的に一番大きな課題というふうに日本では言われています。ただ、先ほども私申し上げましたけれども、特に永平寺町において各委員会、審議会等で委員を選任する際にどうしても、例えば青年層からとか婦人層からとか商工会からみたいな形で採りますと、どうしてもその会の男女比といいますか、が問題になってきて、役員さんが男ばかりというふうなところからなかなか女性が選ばれなかったりするというふうなところもあると私は思っています。そういうこともさっき申し上げたんですけれども、そういったところから、ただ単に町の役員さんをとるのではなくて、その他の団体であるとか地域であるとか、地区の区長さんもほとんど男性やというふうなことも踏まえて、そういったところから改善していかないけないのではないかということについて、少しずつ少しずつ取り組みたいというふうな思いを持っているところでございます。

あと、地域づくりに関しましては、まずわがまち夢プラン支援事業に関しましては、先ほど申し上げましたように、イベント中心っぽくなるかもしれませんが、イベント以外でも取組というふうなところにも支援しています。また、イベントをする各種団体的なグループとかサークルとかというのが結構多いわけですが、地区で取り組んでいる例もございます。そういった点におきましては、頑張っているいろんなイベントをする地区に関しましてはそれも使えるというふうには思っています。ただ、地区内でだけでも盛り上がるというふうなものではなくて、地区を町内とか広くPRするとか、人をいっぱい呼んでくるとか、そ

ういうふうな広域的なといいますかね、そういうふうな事業に充ててほしいというふうにはなっているところでございます。

また、公民館の運営に関しまして、先ほど地区から負担金をというふうなこともありましたけれども、例えば吉野で言いますと、今、負担金を集めているかどうかはちょっと私も把握してないんですけれども、吉野の場合でいきますと、地区を挙げての公民館まつりの夕涼み会というんですかね、そういうふうな形になっていますので、十分地域とのつながりが深い地区ではないかなというふうに思っています。もうお金の集め方、使い方に関してがそういうのになっているということなので十分、吉野地区は、御陵地区もそうかと思えますけれども、そんな形でやられています。

また、地区振興会ができている上志比であるとか、上志比はあまりイベントとしては不是けれども、先日の公民館のリニューアルの記念のときには振興会としても協力をいただいています。そのように、地区振興会と公民館は、できているところ、またエリアが合致しているところは密接につながっているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 金元君。

○4番（金元直栄君） 地域づくり推進の話ですけど、その夢プランが最初できた頃に、その趣旨はどういうことやと。1回限りでしたからね、当初は。それはやっぱり、質問したんですよ、私、当時の行政に対して。それは、満遍なく町内のいろんな自治会が使ってもらえるようにするのがいいという方向でしたよね。それがそうでなくなるところに何かいろいろ検証すべきところはないかということとです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 当時答弁した者ではないんですけれども、私の理解としては、いろんな地区の皆さんにこの制度を活用してほしいという思いはあったと思います。ただ、もう順番のように交代交代で使いますよとかそういうふうな趣旨のものではなく、やっぱり頑張って地域づくりをやりたい、イベントをやりたい、取組をやりたいというところに活用してほしいという思いがあったと。今もそうでございますので、そういうことだと理解をしているところだと思いません。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これはもともと30万円上限で2分の1の補助の事業でした。

最初は使われることもあったんですが、ずっと使われなくなってきて、地域の皆さんが自分たちで考えて、団体の皆さん、地域の皆さんが何かチャレンジしていただくということで、せっかくこういういい事業ですので、積極的に使ってもらおうということで、3分の2で20万円を上限にして使いやすいようにしました。ただ、先ほど言ってますように、自立をしていってほしいという気持ちもありましたので、ずっとというわけではなしに、3回の応援ということでさせていただいた、そういった経緯の中であります。最初のは本当に使われなくなっていたので、これをしたことによっていろいろな団体が活発になったりしてますし、また、この補助については事業補助のような位置づけもありますので、例えば振興会の皆さんで何かやりたいときには、申請していただければしっかりと使っていただける。

それと、もう一つ。このわがまち夢プラン、これはここに今までのを示してくれということもありますが、逆に結構落ちている、申請されても、これも示せばいいと思いますが、落ちている団体もあります。その中で、また、じゃこういうふうにやってみようかとか、違った角度でとか、そういった積極的なまちづくりの何かの足しになればいいなという思いで、いろいろこういうふうな手を挙げてくださる団体もいますので、そういった点もお示しできればなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では続いて、201ページの共同参画について質問したいと思います。

今回の予算見ますとプラス184万で、この内訳見ますと、要は、委員の報酬が27万5,000円、ほんで講師謝礼が3万円、あといろんな需用費、そして策定費が170万飛び幾らですね。となると、男女共同参画の事業というのは、講師1回の講演会、そのほかには、例えば川柳とか「Seed」でのPRになってますが、ほんで昨年はコロナ禍があったのでいろんな視察とか合同研修ができなかったよというご報告でした。たしか、そこに担当の太喜さんもいらっしやるのであれなんですけど、過去には、男女共同参画のいろんな事業形態をやったときにそれぞれの地区毎で、その講習会をやるとか、男女共同参画についてそれぞれ

の集落でそれについての話し合いをすとか、それからいろんな交流会の中でも、例えば他市町の方とタイアップすとか、また、男女共同参画のその意味合いをコントにしているいろいろすとか、またいろんなステッカーを作ってね、例えばそれを各集落のみんなに分けて冷蔵庫に貼ってもらおうとか、そういういろんな形の動きをしてました。

しかし、今のところを見ると、文化祭で啓蒙活動の展示パネルをする、それから男女共同のポケットティッシュを配る、それから、当然委員会はやってますけど。そう考えると、もっと男女共同参画の本質的なところの動きの形態はどうするのか、地域でそれをどう進めるかというふうな運動の形態を持ってないんですね。またその予算もないと。それからまた担当が、例えば部署、今の生涯学習課の中の部署で誰なのかというのも含めてやっぱり方向性を示さないと進まないと思うんですが、その見解はいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず1点申し上げたいのは、来年度は計画をつくりますので、そこで結構労力が要るかなというふうには思ってます。ただ、それは来年だけの話なので、来年度だけなので、例年というふうなことでは同じような予算になっているのかなというふうなことはあります。

ただ、男女共同参画ネットワークという団体、そして推進委員という委員さんといえますか団体といえますか、がございます。この皆さんと共に学習をしたりとか活動をしたりとかというふうなところであまり予算をかけずにやっている事業があるというふうには思っています。また、ご指摘のような事業も考えられるかと思いますが、今後いろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、一つ、以前に、地区などで講習会なんかをやったときに講師の謝礼を補助しますみたいな制度もあったんですけども、現状、ふくい女性財団という団体のほうでそういうふうな派遣事業がございますので、町の予算といえますか事業からは外させていただいたというふうな経緯はございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 4時49分 休憩）

（午後 4時50分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

通告者の質問を許します。

上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどの答弁の中にね、計画策定するんで労力を取られると。それはあくまでも作成に当たってのその審議会なり委員会が労力を取られるんであって、例えば地区のいろんな男女共同参画の運動についてはさほど、それほどじゃないと。だから、計画の中にそういうふうな実態的な活動ができる、またはそこで、ほんなら例えば地区のところにこういう講習会をやるような働きかけはどのようにするのかとか、そういう動きの計画性が必要じゃないかと思うわけですね。だからそれをせずにやっていると、今ここで見たように、大半の中で、実際は講師謝礼の3万円しかない。要は計画の中にはね。それでは、まあ今言ったように財団のそれを使って云々がありますから、それをどんどん使ってもらってほかの予算でやってもらえば、軽減はすればいいわけですけども、そういう計画性がある面では必要じゃないかというふうに思っているわけですが、いかがですか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今ほどの女性財団の補助というんですか講師派遣につきまして、しっかり地区とか各種団体にも周知をしたいと思っておりますけれども、ネットワークという団体は二十幾つの団体の連合体になっています。その団体にも講演会とか学習会をしてほしいというふうなことをこちらもといたしますか、ネットワークの団体としてお願いしているというふうなこともございます。

また、先ほども地域とか企業に積極的に男女共同参画の理念といいますか、そういうのを広めていきたいというふうな趣旨を申し上げたと思っておりますけれども、それらも含めまして、昨年、実は今年度から商工会のほうと話をして、商工会の中で講演会をしてもらうとか、あとは、先ほども言いましたように、女性の起業家といいますかそういう方々の意見を聞くような会を設けようとか、そういうふうなことを相談をしていたんですけども、コロナ禍というふうなことでちょっと事業実施ができなかったというふうな経緯はございます。そんなことで、それも引き続き来年度以降も進めていって、地域の男女共同参画、答弁繰り返しになりますが、今までの家庭内の男女共同参画的なことではなくて、もっと広い範囲の男女共同参画を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） では、改めて時間の延長を行わせていただきます。異議ありませんか。

（「異議なし」「時間の延長、異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） はい。

答弁あるんですか。

財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 先ほどの女性登用のことについて、予算の大小でということはおっしゃってありますが、第4次の行財政改革の実施計画にも生涯学習課のほうから女性の登用についてはしっかりやっていますよというふうな計画も出ていますので、予算的にどうのこうのということも必要かも分かりませんが、意思的なそのことの重要性は十分認識しておりますので、その計画の中でもいろいろ、女性の登用率を4割以上はということで目標を出してきておりますので、その点もひとつ、別の角度でも評価してやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、上田議員より具体的な活動内容を挙げていただきましたので、そういうことを参考にしながら前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかに質疑。

11番、酒井さん。

○11番（酒井和美君） 204ページなんですけれども、ボランティアガイド団体さんは商工観光課の予算ということで回答していただいたんですけども、この文化財の事業内容といたしまして文化財関係団体の運営補助というのが1、2、3、4、5、5行目にあるんですけども、その中の考え方として、予算は持っていないとしてもボランティアガイド団体さんが運営するための補助ということをおっしゃって、予算を別にして、活動に対する補助を行っていただいておりますでしょうかということの質問でして、この文化財補助事務諸経費というのは文化財の発掘調査ですとか調査研究なども入ってるんですけども、新しいことが出てきたときにボランティアガイド団体さんに情報提供を行っていただくですとか、ボランティアガイド団体さんが永平寺町の予算を持って、正式に永平寺町として情報発信する場合には、きちんと教育委員会の指導の下に内容を精査したものを出示していただくとか、そういった運営補助をいただいているのでしょうかという質問ですが、いか

がでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほどの男女共同参画と似たようなものですが、予算があるとかないということではなくて、関連する事項であるとかそういう団体であるとかということに関しては、補助というのではなくて支援といいますか、とか連携とかという形ではしっかりやっていきたいと思います。

現に最近では、ボランティアガイドさんだったか、歴史研究会さんだったか、ちょっと忘れちゃったけど、何か資料を作ったのでその内容を確認してほしいというふうなことも来ております。それもさせていただいたりというふうなこともございますので、ちゃんとさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

上田さんは、ほんで4回……。

○2番（上田 誠君） 質問ですよ。1件目に対して3回まででしょう。

○7番（江守 勲君） 違いますって。

○2番（上田 誠君） 何で。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 4時56分 休憩）

（午後 4時57分 再開）

○議長（奥野正司君） 再開します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 簡単に言います。

公民館運営費のところですが、管理諸経費が1,200万、それから公民館のいろんな諸経費が200万ということで、ほとんどが館の管理で、実際の動いているのはそのうちの200万のいろんな活動費用ということになると、公民館の実際の動きの中でね、例えば活動補助だけが公民館活動かというところじゃないと思いますので、今後はそういうことも含めながらそこらの予算配分、それから人の配分を考えていただきたいと思いますので、見解と、何かあったらお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、公民館の人的なこと、施設自体の管理は別としまして、運営に関しての人的なところは会計年度任用職員が主でございますので、そちらのほうの予算となっております。また、具体的な活動補助金としましては、今申し上げました公民館館長や主事さんとも相談をしながら、要望も受けまして決めているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。なかなか活動は大変だと思うんですが、そこら辺りをきちっと明文化というんか、あれしとかなないと、なかなか公民館の館長さんが予算の中で動けない。よく話聞くと、こんな予算で動けるんかというふうな話も聞きますのでね、ぜひそこら辺りの予算づけも含めて、公民館の報酬以外の活動の中でぜひご検討いただきたいというふうに思ひます。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 予算がなくてというふうなお話もありました。

潤沢な予算ではないのは十分分かってはいますが、ただ、公民館活動を見ますと、ない中でもいろんな工夫をしてとってもすばらしい活動をされているというふうに思っています。大変ありがたいと思っていますし、これもまたお金のという話にもなりますけれども、お金をかけなくてもいろんな活動ができると、知恵を出して、力を出して頑張っているということなので、大変ありがたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかに通告者の質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） なければ、通告事項に関連する質疑はございませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） すみません。本当に申し訳ないんですけども、議会で発言されたことということで、ちょっと女性議員として指摘をせざるを得ない部分もあって発言させていただきます。

男女共同参画事業についてなんですけれども、課長の発言の中で、女性が仕事と子育てを両立していく、女性が家事をしながら仕事と両立していくということの実現をどうしていくかということを考えるというようなことをおっしゃられていたもので、そうではないなと思ひまして、申し訳ないです。これは今の世の中

にあっては、もう男性も女性も子育てと家事と仕事と全部両立させていく世の中であるのかなと思ひまして。ただ、課長も最初に発言されていたのが、男女の意識なく働けるということが理想の状態であるというふうにもおっしゃっていたし、私も全くそのとおりであると思うんです。

それで、永平寺町のこれまでの事業で、たしか男性がお料理をするというようなこともされていたと思うんですね。まさしくそうやって男性の方にもお料理できるようになっていただくとか、子育て、こういったオペレーションが身につくような社会教育ということを永平寺町もこれまでされてきているので、そういう意識はないと思うんですけれども、やはりその部分で女性が家事を担う、子育てを担うというところが、さっきおっしゃられてた地区振興会の役員さんが男性ばかりになってしまうのも、やっぱり家のことがあるで女の人は外に出んわということがありますので、どうかその辺りからぜひ改善していただいて、事業にも盛り込んでいっていただけないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） もし言い間違いと申しますか、あれやったら申し訳なかったんですけれども、当然、女性が働きながら子育て、家事をしないといけないうつもりは毛頭ありませんので、男女ともというふうなことは、もし言い間違いをしていたら訂正をさせていただきたいと思ひます。

また、例えば私どものほうで男の料理教室と申してやっていますけれども、これはあくまでも取っかかりでありまして、男が料理をしないといけないうつもりの話ではなくて、一つの例としては、男も料理をしましょう、女性もいろいろしましょうの一つとしてやっているということでございますし、その中で、いろんなほかのこともちょっとお伝えをしながらやっているというふうなこともご理解をいただきたいと思ひますし、今までこういうふうなことばかりやっていたので、これからはもっと地域に出たいと思ひますか、打って出たいというふうなことを今思っているということでご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほどの答弁のことで、「多くの女性が子育てをしながら働いている現状にあります」と申し上げました。これはあくまでもそういうふうな人が多いのではないかというふうな意味でございますので、そういう、これをしなければならぬというふうなことではなくてでございますので、お間

違えのないように訂正をさせていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほか、関連含めて質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 5時03分 休憩）

（午後 5時04分 再開）

○議長（奥野正司君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま、令和3年度当初予算の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日17日から18日までを休会したいと思います。ご異議ありませんか。

○5番（滝波登喜男君） あしたやるんでしょう？

○2番（上田 誠君） この続きやるんでないんか。

○議長（奥野正司君） あした全協があります。

○5番（滝波登喜男君） 全協やけど、全協を仮にやったとしても、第2審議の……。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 5時05分 休憩）

（午後 5時07分 再開）

○議長（奥野正司君） 再開します。

18日を休会にしたいと思います。

○5番（滝波登喜男君） いやいや。それは言わなくていいって。

○議長（奥野正司君） ごめんなさい。17日を休会としたいと思います。

○5番（滝波登喜男君） 違う、違う、違う。

- 議長（奥野正司君） 違う？ 18日やろう。
- 2番（上田 誠君） 今日は散会するだけでいいんや。
- 9番（長岡千恵子君） 散会だけでいいんやって。
- 議長（奥野正司君） あした、あれでしょう。全協の後に本会議やるんでしょう。
- 9番（長岡千恵子君） 全協の前に本会議ですよ。
- 5番（滝波登喜男君） どちらでもいいけど、あした本会議ありますから……。
- 4番（金元直栄君） 今日は延会しますって言えばいいの。
- 5番（滝波登喜男君） もうあさって以降の話はせんでいいです、今日は。
- 4番（金元直栄君） だから延会しますって言えばいい。
- 議長（奥野正司君） では、これをもって延会します。
- 予定は言わなくてもいいんやろう。
- 4番（金元直栄君） あした何時から全協をやるか、それについて言えばいい。
- 議長（奥野正司君） 全協は9時でしょう。
- 7番（江守 勲君） もう放送してるんで、早くしてくださいよ。
- 13番（朝井征一郎君） あした、あさってのいいって。
- 8番（伊藤博夫君） せんかってもいいんや。ご異議はありませんかって。
- 。
- 議長（奥野正司君） 明日3月17日は、午前9時から議会全員協議会を開催します。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（奥野正司君） では、本日はこれにて延会します。
- 本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 5時10分 延会）